平成10年度

三重県埋蔵文化財年報

1999 • 5

三重県埋蔵文化財センター

はじめに

埋蔵文化財は、私たちの祖先がその時代を生きた証であり、また、当時の生活の有り様を今に伝える貴重な財産であります。しかし、近年の著しい開発事業の増加に伴い、数多くの埋蔵文化財が発掘調査され、そして消滅してゆきました。しかし一方で、発掘調査により発見された新たな事実は、歴史に対する認識、常識を立証するものであったり、また覆すものであったりして、私たちのロマンをなおいっそうかき立ててくれます。平成10年度も、県内各地で開催された現地説明会や展示会等を通じて多くの方々に歴史に対する興味を、また、埋蔵文化財保護に対するご理解を深めていただくことができたものと思っております。

この冊子は、三重県内で平成10年度に実施された各種の発掘調査と当埋蔵文化 財センターの事業内容を簡単にまとめたものですが、今後の埋蔵文化財保護と活 用の一助として、ご活用いただければ幸いに存じます。

埋蔵文化財を守り、伝えていくことは、次代への大きな課題でありますが、当 埋蔵文化財センターでは、あらゆる機会を通して埋蔵文化財の保護・活用に務め てまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本冊子の作成にあたり、ご協力をいただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成11年5月

三重県埋蔵文化財センター 所長 大 井 與 生

例 言

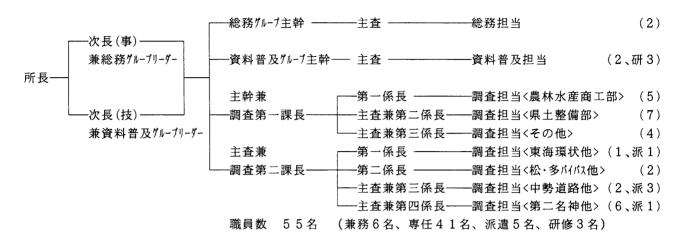
- 1 この冊子は、平成10年度における三重県内の発掘調査の概要と三重県埋蔵文化財センターの事業概要をまとめたものである。
- 2 II 平成10年度発掘調査については、平成10年度の三重県下における発掘調査の概要として、三重県埋蔵文化財センター担当の発掘調査成果および、県内市町村担当の発掘調査成果もあわせて収録した。なお、各遺跡の発掘調査の概要については、それぞれの発掘調査担当者の協力を得た。
- 3 本冊子の編集は、関係機関及び各位の協力を得て、資料普及グループが行った。

目 次

I	組織及び業務体系	1
II	平成10年度発掘調査	3
	1 発掘調査一覧	3
	2 発掘調査の概要	7
III	埋蔵文化財保護体制の充実	
	1 各種会議	
	2 埋蔵文化財発掘技術者研修	
	3 文化財保護に関する指導・協力	46
IV	資料の整理・保管・公開	
	1 資料の整理・保管	
	2 科学的保存処理	
	3 資料の公開	51
	4 保管遺物等の貸出・写真等の掲載及び閲覧許可	54
	5 保管遺物の長期貸出	56
	6 斎宮歷史博物館展示品協力遺物	57
V	行政資料	58
	1 埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について(通知)	58
	2 県、市町村別の発掘調査件数及び面積の実績	66
《 1	付編》	
	1 三重県文化財調査員名簿	67

Ⅰ 組織及び業務体系

[組 織]



「分堂事務」

総務課

- 1 公印の管理に関すること
- 2 職員の身分及び服務に関すること
- 3 予算及び経理に関すること
- 4 給与及び旅費等の支給に関すること
- 5 契約及び入札事務に関すること
- 6 施設、設備の保守管理に関すること
- 7 文書の収発に関すること
- 8 職員の健康、福利厚生に関すること
- 9 防災管理に関すること
- 10 その他他課に属さないこと

調查第一課

- 1 埋蔵文化財保護にかかる生涯学習課文化財保護室ならびに関係部局との連絡調整に関すること
- 2 県関係公共事業における埋蔵文化財の発掘調査及び保護に関すること

調査第二課

- 1 一般国道475号東海環状自動車道に関する埋蔵文化財の発掘調査及び保護に関すること
- 2 一般国道23号中勢道路に関する埋蔵文化財の発掘調査及び保護に関すること
- 3 一般国道42号松阪多気バイパスに関する埋蔵文化財の発掘調査及び保護に関すること
- 4 雲出川改修香良洲地区に関する埋蔵文化財の発掘調査及び保護に関すること
- 5 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)に関する埋蔵文化財の発掘調査及び保護に関すること
- 6 建設省、農林水産省、日本道路公団との調整協議と事務処理に関すること

資料普及グループ

- 1 遺物収蔵庫の管理に関すること
- 2 整理済み出土品の収蔵及び保管に関すること
- 3 遺跡及び遺物の実測図・写真等の整理及び保管に関すること
- 4 関係図書等の整理及び保管に関すること
- 5 遺跡台帳・遺跡地図の整備及び保管に関すること
- 6 出土品の洗浄・注記・接合・復元・実測等に関すること
- 7 埋蔵文化財展・埋蔵文化財発掘調査速報展に関すること
- 8 遺跡及び遺物等資料の貸出、掲載許可等に関すること
- 9 センター通信・研究紀要・埋蔵文化財年報等の刊行に関すること
- 10 埋蔵文化財行政調査等に関すること
- 11 市町村の埋蔵文化財調査・文化財展等の指導及び協力に関すること
- 12 埋蔵文化財発掘調査技術の研修に関すること
- 13 埋蔵文化財センター内外の各種会議に関すること

〔職 員〕

所 長 次 長(事 <i>ル</i> (技	務) 三井 利男	E(斎宮歴史博物館館長本務) B(斎宮歴史博物館次長本務) 貴		
総務課	主幹主査	広瀬 雅晴(蒼麗史博物館本務) 牛谷 和代(リ)	主 事 //	尾崎 嘉春(斎宮歴史博物館4務) 長谷川 登(〃)
資料普及グループ	主幹 主 査 主事 技師	田阪 仁 前川 嘉宏 竹田 憲治 金子 智子	研修員 <i>"</i> "	柴山 圭子 松田 久司 松本 功
調査第一課	主幹兼課長	山田 猛		
第一係	係長 主事 <i>"</i>	竹内 英昭 西出 孝 中川 明 松葉 和也	技師 <i>〃</i> 臨時技術職員	大川 操 川畑由紀子 川崎 志乃
第二係	主査兼係長 主事 """"	森川 常厚 城 吉基 木野本和之 坂倉 一光 奥野 実	技師 <i>"</i> ル 臨時技術職員 <i>"</i>	萩原 義彦 新名 強 水谷 豊 豊田 祥三 濱辺 一機
第三係	主査兼係長 主事 "	野原 宏司 片岡 博 船越 重伸	技師 <i>"</i>	伊藤 裕偉原田恵理子
調査第二課	主幹兼課長	吉水 康夫		
第一係	係長 派遣主事	森川 幸雄 今尾 宏記(北勢町)	技師	杉崎 淳子
第二係	係長 主事	筒井 正明 小濱 学	主事	小山 憲一
第三係	主査兼係長 主事 技師	本堂 弘之 宮田 勝功 西村 美幸	派遣主事 <i>ル</i> ル	村木 一弥(津市) 山口 格(津市) 斎藤 直樹(香良洲町)
第四係	主査兼係長 主事 "	杉谷 政樹 山本 義浩 田中 久生 服部 芳人	主事 技師 <i>川</i> 派遣主事	川瀬 聡 穂積 裕昌 水橋 公恵 倉田 文美(朝日町)

[施 設]

三重県埋蔵文化財センター

所在地 多気郡明和町竹川503番地 TEL 0596-52-1732・3800 FAX 0596-52-7035 面 積 敷地面積 18,000 m² 建築面積 4,537 m² 延床面積 5,077 m²

構 造 鉄筋コンクリート造 1階(1部2階)建 (建物は斎宮歴史博物館と共用)

遺物収蔵庫

桜橋収蔵庫津市桜橋2丁目126TEL 059-227-2465藤方収蔵庫津市藤方2283-1TEL 059-224-4560高茶屋収蔵庫津市高茶屋小森町字大塚3841(整備中)上野収蔵庫上野市丸之内117TEL 0595-24-0079

現場整理所

国道475号東海環状自動車道整理所 員弁郡大安町片樋2262-2 TEL 0594-78-3920 FAX 0594-78-3921 国道42号松阪・多気バイパス整理所 松阪市上川町登り立浦471-1 TEL 0598-29-4643 FAX 0598-29-4553 国道23号中勢道路整理所 津市安東町1213-5 TEL 059-229-2770 FAX 059-229-2771

近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)整理所

四日市市伊坂町126-1 TEL 0593-66-2688 FAX 0593-66-2689 -- 志郡香良洲町25-22 TEL 059-292-2486 FAX 059-292-2487

雲出川香良洲整理所(1月末で閉鎖)

II 平成10年度発掘調査

1 発掘調査一覧

[全県下の発掘調査]

	調査機関		本 訓			式掘調査	・工事立会	総調査面積(m²)
	一则且、饭菜)	遺跡数	件数	調査面積(m²)	遺跡数	件数	調査面積(m²)	
	埋蔵文化財センター	4 6	4 1	79,539	1 1 5	109	18,196	97,735
県	斎宮歴史博物館	1	6	2,025	0	0	0	2,025
	県史編さん室	1	1	4 8	0	0	0	4 8
市田	可村教育委員会等 11	5 3	5 8	70,966	147	198	16,620	87,586
	全 県 計	101	106	152,578	262	307	34,816	187,394

※ 同一遺跡を調査した場合でも、調査原因が異なる場合には別件とした。

[県埋蔵文化財センター担当の発掘調査]

	事 業 名	本調査	数 試掘調査・ 工事立会	調査面積(m²)
県事業関係	農林水産商工部関係	1 3	1 7	19,088
	県土整備部関係	1 6	5 6	36,400
	その他	1	4	2,558
国・公団事業関係	近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設関係	5	6	26,041
	一般国道475号東海環状自動車道建設関係	1	2	1,241
	一般国道23号中勢道路建設関係	2	2	7,242
	国営宮川用水第二期土地改良事業関係	3	1 8	3,677
	その他	0	4	1,488
	計	4 1	109	97,735

[県埋蔵文化財センター担当の本調査]

(※は国・県費補助事業)

No.	遺 跡 名	所 在 地	調査原因	費用負担	調査面積 m²
1	覚正垣内遺跡	員弁郡北勢町阿下喜	東海環状自動車道建設	建設省	1,000
2	茂福城跡・里之内遺跡	四日市市茂福	県道富田山城線	県土整備部	650
3	金塚遺跡・横穴墓群	四日市市山村町	第二名神建設	日本道路公団	4, 214
4	城ノ谷遺跡	四日市市広永町 三重郡朝日町埋縄	第二名神建設	日本道路公団	1, 939
5	広永城跡・広永古墳群 広永横穴墓群	四日市市広永町三重郡朝日町埋縄	第二名神建設	日本道路公団	970
6-1	辻子遺跡(第1次 公団)	四日市市広永町三重郡朝日町埋縄	第二名神建設	日本道路公団	8, 180
6 -2	辻子遺跡(第1次 県道)	四日市市広永町三重郡朝日町埋縄	県道四日市朝日線	県土整備部	4, 245
7	力尾城跡	三重郡菰野町菰野	国道306号四日市菰野 バイパス		2, 800
8	北蟻越遺跡(第1次) 津賀2号墳	鈴鹿市津賀町	県道辺法寺加佐登 停車場線	県土整備部	2, 900
9	大会 遺 跡	亀山市両尾町	第二名神建設	日本道路公団	6, 804
10-1	神戸遺跡 鳥居前地区	津市神戸ほか	県営ほ場整備	農林水産商工部	1, 050
10-2	神戸遺跡	津市神戸	県営ほ場整備	農林水産商工部	86
11	里前 遺 跡	津市野田	中勢道路建設	建設省	1, 560

12	梁瀬遺跡	津市野田	中勢道路建設	建設省	3, 620
13	雲出島貫遺跡(第2次)	浄ル野田 津市雲出島貫町	│ 中势垣崎建設 │ 県道嬉野津線	建設官 県土整備部	7, 355
14	高茶屋大垣内遺跡(第4次)	津市城山1丁目	操道塔野伴隊 県立高茶屋病院整備	健康福祉部	2, 040
15	森南田遺跡	久居市森町	· 農免農道整備	農林水産商工部	1, 500
16	│ 株用田遺跡 │ 佐田遺跡	久居中林中 一志郡白山町佐田	展光展理定順 県道亀山白山線	農林水産商工部 県土整備部	1, 500
17		一志郡培田町佐田 一志郡嬉野町天花寺	県道松阪一志線	県工整備部 県土整備部	1, 350
18	天花寺丘陵内遺跡群(第5次)	一志郡嬉野町天花寺	県道松阪一心線 県道天花寺一志嬉野	· 県土整備部 ・	4, 800
10	人16寸丘陵的風跡研(第3次)	一心即落野叫人化寸	「 ・	· 朱土登湘部	4, 000
19	瀬干遺跡(第2次)	松阪市櫛田町	県道松阪環状線	県土整備部	1,900
20	大川上遺跡	松阪市中万町	県道御麻生薗豊原線	県土整備部	400
21	古轡通りB遺跡	松阪市早馬瀬町	県営ほ場整備	農林水産商工部	650
				教育委員会※	
22	横地西ノ垣内遺跡	松阪市横地町	県営ほ場整備	農林水産商工部	2, 400
				教育委員会※	
23	法田北浦遺跡	松阪市法田町	県営ほ場整備	農林水産商工部	350
24	立梅遺跡	飯南郡飯南町粥見	県道片野飯高線	県土整備部	600
25	コドノB遺跡(第2次)	多気郡明和町上村	県道多気停車場斉明線	県土整備部	1, 900
26	金剛坂遺跡(第4次)	多気郡明和町金剛坂	県道多気停車場斉明線	県土整備部	800
	辰ノ口古墳群(第2次)				
27	片落C遺跡	多気郡明和町池村	宮川用水土地改良	農林水産省	100
28	合戦田遺跡	多気郡明和町有爾中	宮川用水土地改良	農林水産省	20
29	外山遺跡	多気郡明和町蓑村	宮川用水土地改良	農林水産省	700
30	奥ホリ遺跡	多気郡多気町牧	県営畜産経営環境整備	農林水産商工部	600
				教育委員会※	
31	アカリ遺跡	多気郡勢和村片野	県営畜産経営環境整備	農林水産商工部	1, 205
				教育委員会※	
32	鮠川西出B遺跡(第2次)	度会郡度会町鮠川	県営ほ場整備	農林水産商工部	2, 250
				教育委員会※	
33	安場氏館跡	上野市喰代	県道上野大山田線	県土整備部	100
34	南山ノ奥 6 号墳	上野市古郡	農免農道整備	農林水産商工部	100
35	鳥羽遺跡	上野市沖	農免農道整備	農林水産商工部	81
36	馬田遺跡	阿山郡阿山町馬田	県道上友田円徳院線	県土整備部	400
37	中島遺跡(第1次)	名賀郡青山町羽根	県営ほ場整備	農林水産商工部	4, 110
				教育委員会※	
38	中出向遺跡(第3次)	名賀郡青山町羽根	県営ほ場整備	農林水産商工部	710
				教育委員会※	
39	道瀬遺跡(第2次)	北牟婁郡紀伊長島町道瀬	熊野灘臨海都市公園	県土整備部	1,600

〔斎宮歴史博物館担当の本調査〕

No.	遺 跡 名	所 在 地	調査原因	調査面積 m²
40-1	斎宮跡第124次調査(6AFM-B·E·G)	多気郡明和町斎宮字鍛冶山	計画発掘調査	978
40-2	斎宮跡第125-1次調査(6ACC-I)	多気郡明和町斎宮字塚山	資材置場の整地	336
40-3	斎宮跡第125-2次調査(6AES他)	多気郡明和町斎宮地内	水道管埋設	412
40-4	斎宮跡第125-3次調査(6ADD-R)	多気郡明和町斎宮字篠林	倉庫の新築	60
40-5	斎宮跡第125-4次調査(6ACN)	多気郡明和町斎宮	側溝の敷設替工事	39
40-6	斎宮跡第126次調査(6AGU)	多気郡明和町斎宮字中西	計画発掘調査	200

[県史編さん室担当の本調査]

No.	遺跡名	所 在 地	調査原因	調査面積 m²
41	蟹穴古墳	鳥羽市答志町蟹穴	県史編さん事業	48

[市町村担当の本調査]

No.		所 在 地	調査原因	費用負担	調査面積 mi
42-1	桑名城下町遺跡	桑名市伊賀町	住宅分譲	事業者	170
42-2	桑名城下町遺跡	桑名市外堀	住宅分譲	事業者	50
42-3	桑名城下町遺跡	桑名市伊賀町	下水道整備	事業者	480
42-4	桑名城下町遺跡	桑名市住吉町~相生町	護岸・橋梁改良	事業者	20
42-5	桑名城下町遺跡	桑名市田町~内堀	電線類地中下等	事業者	460
42-6	桑名城下町遺跡・勢以口遺跡 桑名城跡	桑名市江場 桑名市吉之丸	下水道整備 護岸工事	事業者	355
44	来石 纵 跡 篠原遺跡	・桑名市西と凡 ・桑名市桑部		事業者 事業者	160 300
45-1	桑部城跡(第6次)	桑名市桑部	土地区画事業 宅地造成	事業者	300
45-2	桑部城跡(第7次)	桑名市桑部	市道建設	桑名市土木課	3, 000
46	山川遺跡(第1次)	四日市市貝家町	変電所建設	事業者	1,500
47	公事出遺跡	四日市市西村町	変電所建設	事業者	2, 352
48	山奥遺跡(第6次)	四日市市羽津山	北勢バイパス建設	建設省	3, 842
49 50	末野B遺跡	鈴鹿市郡山町	宅地造成	事業者	1, 300
51	西高山 E 遺跡 天王山西遺跡	鈴鹿市郡山町 鈴鹿市国府町	駐車場造成	事業者	630
52	三宅神社遺跡	鈴鹿市国府町	基盤整備促進事業 社務所建設	事業者 事業者	850
53	狐塚遺跡	鈴鹿市国府町	農業関連(床上げ)	争未有 鈴鹿市※	150
54	保子里遺跡	鈴鹿市国府町	病院建設	事業者	2, 340
55	石薬師東遺跡	鈴鹿市石薬師町	道路拡幅	争来有 鈴鹿市	2, 340
-	石薬師東古墳群			21720.11	20
56	双児塚遺跡	鈴鹿市伊船町	工業団地造成	事業者	1,300
57	神戸中学校遺跡	鈴鹿市十宮	宅地造成	事業者	165
58	岡田南遺跡	鈴鹿市岡田	宅地造成	事業者	293
59-1 59-2	天王遺跡(第4次)	鈴鹿市岸岡町	無線局建設	事業者	45
60	天王遺跡(第5次) 長者屋敷遺跡(第10次)	鈴鹿市岸岡町 鈴鹿市広瀬町	宅地造成	事業者	2,000
61	磐城山遺跡(第2次)	新鹿市広瀬町 鈴鹿市木田町	学術 道路改良	市教育委員会※	1,014
62	亀山城跡(東三之丸跡下層)	亀山市東丸町	^{担始以及} 県道駅前高塚線	鈴鹿市 県土整備部	1, 960 600
63	糀屋垣内遺跡	亀山市羽若町	総合保険福祉センター建設	市福祉課	525
64	野村一里塚遺跡(第2次)	亀山市野村町	都市計画街路	市都市計画課	288
65	石切山遺跡	津市高野尾町	ほ場整備事業	事業者※	2, 176
66	垂水A遺跡	津市垂水	道路建設	津市※	1,500
67	松山遺跡	安芸郡芸濃町萩野	鉄塔建設	事業者	100
68 69	上野B遺跡	安芸郡安濃町田端上野	パークストリート	安濃町	1, 155
70	田端上野B遺跡 大塚西山1号墳	安芸郡安濃町田端上野	Eiyu, all, totalsam	事業者	20
71	中野山古墳群(第2次)	安芸郡安濃町大塚 一志郡一志町八太	土砂採取 住宅団地造成	事業者 事業者	80
72	東野遺跡	一志郡嬉野町森本	道路新設)争来有 事業者	4, 400 4, 500
73	川北船切遺跡	一志郡嬉野町川北	カントリーエレベータ建設	事業者	1, 400
74	片部遺跡 (第6次)	一志郡嬉野町中川	土地区画整理事業	事業者	5, 700
75	六反田遺跡 (第3次)	一志郡嬉野町中川	土地区画整理事業	事業者	6, 500
76	西ノ手遺跡	一志郡美杉村奥津	小学校施設造成	村教育委員会	1,600
77	多気北畠氏遺跡[北畠氏館跡]	一志郡美杉村上多気	学術調査	村教育委員会※	328
78 79	松本権現前遺跡	一志郡三雲町小舟江	倉庫建設	事業者	3, 500
80	白山城跡 池田遺跡	松阪市丹生寺町 松阪市小黒田町	工業団地造成	事業者	800
81	他田遺跡 立野城跡	松阪市小黒田町 松阪市立野町	大規模店舗造成 土砂採取	事業者 事業者	900 5, 000
82	国史跡 宝塚古墳	松阪市宝塚町・光町	史跡整備	^{争果有} 市教育委員会	5,000 60
83	前山古墳	伊勢市鹿海町	宅地造成	事業者	90
84	田丸城跡	度会郡玉城町田丸	石垣修復	玉城町	90
85	法渠遺跡	度会郡小俣町元町	小俣郵便局新築	郵政省	1, 200
86	史跡 上野城跡	上野市丸之内	桜植樹	事業者	45
87-1	上野城下町遺跡	上野市田端町	宅地造成	事業者	228
97. 9	[野崎新平下屋敷跡]	LEV工作口me	/CI ~Art CEE 7 rate	The MV. The	
87-2	上野城下町遺跡 [喜多忠兵衛屋敷跡]	上野市徳居町	保育園建設	事業者	100
88	東出遺跡	名賀郡青山町羽根	川上ダム関連道路新設	水資源開発公団	450
89	柳遺跡	名賀郡青山町別府	町道青山町駅北線	青山町	550
90	曾根小学校遺跡	尾鷲市曽根町	高齢者サーヒスセンター建設	尾鷲市	596
91	史跡 赤木城跡	南牟婁郡紀和町赤木	史跡赤木城跡保存整備	紀和町※	300

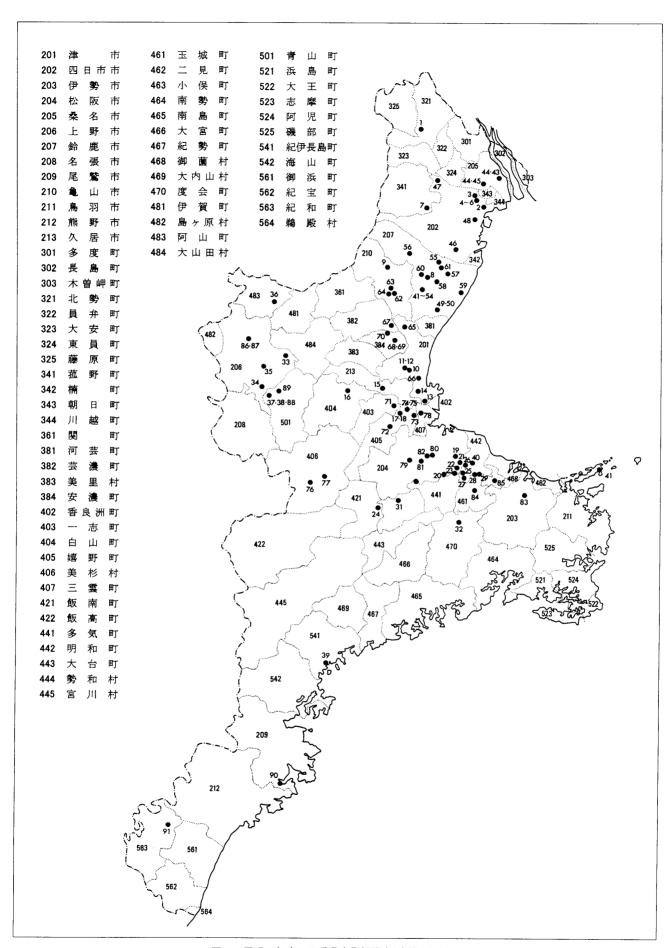


図 1 平成10年度 三重県内発掘調査(本調査)遺跡位置図

2 発掘調査の概要

県(三重県埋蔵文化財センター)担当分 本調査

※は国・県費補助事業

No. 1						
1 ''''.	遺跡名	覚正垣内遺跡			台帳番号	3 2 1 - 4 1
所在地	員弁郡は	上勢町阿下喜			事業主体	中部地方建設局
調査原因	一般国边	首475号東海環状自動	車道建設事業		費用負担	建設省
調査機関	三重県均	里蔵文化財センター			担当者	杉崎淳子 今尾宏記
調査期間	Н10.	10.6 ~ H1	0.12.22		調査面積	1, 000 m²
調査概要			だ調査。掘立柱建物は のも数片が出土したの		3世紀にかけて	てのもので、南東隅土坑を伴う。縄文時
主な遺構	中世:掘	立柱建物 1 棟・土坑 2	2基、飛鳥~奈良:溝1	条·自然流路		
主な遺物	縄文土智	器・山茶椀				
関連文献	『一般』	国道475号東海環状自	動車道埋蔵文化財発掘	頭査概報Ⅴ』	三重県埋蔵文	:化財センター 1999
No. 2	遺跡名	茂福城跡・里之内道	支 跡		台帳番号	202-253.564
所在地	四日市				事業主体	まちづくり推進課
調査原因	富田山地	成線国補街路事業			費用負担	県土整備部
調査機関	三重県	型蔵文化財センター			担当者	萩原義彦
調査期間	H 1 1.	3.3 ~ H1	1.3.16		調査面積	6 5 0 m²
調査概要	濠の!	中と考えられ、顕著な	な遺構はなく、遺物も	出土しなかった	÷.	
関連文献	『茂福	成跡』四日市市茂福均	成跡調査会 1978			
No. 3	遺跡名	金塚遺跡・横穴墓郡	¥		台帳番号	未登録
77C						
所在地	जिसका	市山村町字池ノ谷			事業主体	日本道路公団
調査原因		市山村町字池ノ谷 動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業		事業主体 費用負担	事業者
	近畿自!		第二名神)建設事業			
調査原因	近畿自!	動車道名古屋神戸線(費用負担	事業者
調査原因調査機関	近畿自! 三重県 H10 朝明に環壕	助車道名古屋神戸線(埋蔵文化財センター ・6・15 ~ H 川下流の北岸、標高7 が巡る。それより高所	1 1. 2. 2 5 18mの丘陵頂部と派生	・墳丘墓・土均	費用負担 担当者 調査面積 位置する。尾流・溝を検出	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂
調査原因調査機関調査期間調査概要	近畿自 三重県 H10 朝環目 吹渡 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	助車道名古屋神戸線(埋蔵文化財センター ・6・15 ~ H 川下流の北岸、標高7 が巡る。それより高所れる。また、西尾根7 代後期:環壕・竪穴 基、平安時代前葉:	1 1. 2. 2 5 8mの丘陵頂部と派生 所で竪穴住居・柱穴群 から古墳時代後期の横 注居13棟・約40個の柱 古墓 1 基	・墳丘墓・土坊 穴墓群も検出し 穴群・墳丘墓 2	費用負担 担当者 調査面積 位置する。尾型 立できた。 2基・土坑・	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 溝など、古墳時代後期:横穴墓4基・土
調査原因調査機関調査期間調査概要	近畿 県 三重県 田10明環目 生墓 年4 弥廣 等生	助車道名古屋神戸線(埋蔵文化財センター ・6・15 ~ H 川下流の北岸、標高で がぶる。それより高所れる。また、西尾根で 代後期:環壕・前葉:で 代後期:銅鐸片・銅鐸片・銅鐸片・銅鐸片・銅	1 1. 2. 2 5 8mの丘陵頂部と派生 所で竪穴住居・柱穴群 から古墳時代後期の横 注居13棟・約40個の柱 古墓 1 基	・墳丘墓・土坊 穴墓群も検出し 穴群・墳丘墓 2	費用負担 担当者 調査面積 位置する。尾型 立できた。 2基・土坑・	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として
調査原因調査機関調査期間調査概要	近畿 県 三重県 田10明環目 生墓 年4 弥廣 等生	助車道名古屋神戸線(埋蔵文化財センター . 6.15 ~ H 川下流の北岸、標高7 が巡る。それより高所 れる。また、西尾根7 代後期:環境・竪穴代 生、平安時代前葉: 代後期:銅鐸片・銅駅 代後期:銅銅器(平瓶	1 1. 2. 2 5 8mの丘陵頂部と派生 所で竪穴住居・柱穴群 から古墳時代後期の横 主居13棟・約40個の柱 古墓 1 基 製品・鉄製品・山中期	・墳丘墓・土坊 穴墓群も検出し 穴群・墳丘墓 2	費用負担 担当者 調査面積 位置する。尾型 立できた。 2基・土坑・	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 溝など、古墳時代後期:横穴墓4基・土
調査原因調査機関調査期間調査概要主な遺構主な遺物	近 重 目 日 日 明環日 生墓 生・ 跡 子 遺 か子 遺	助車道名古屋神戸線(埋蔵文化財センター . 6.15 ~ H 川下流の北岸、標高7 が巡る。それより高所 れる。また、西尾根7 代後期:環境・竪穴代 生、平安時代前葉: 代後期:銅鐸片・銅駅 代後期:銅銅器(平瓶	11.2.25 (8mの丘陵頂部と派生 所で竪穴住居・柱穴群 から古墳時代後期の横 注居13棟・約40個の柱 古墓1基 設品・鉄製品・山中期 ・蓋杯)、平安時代前	・墳丘墓・土坊 穴墓群も検出し 穴群・墳丘墓 2	費用負担担担の対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 溝など、古墳時代後期:横穴墓4基・土 耳環・ガラス玉・銀製山梔子形空玉・刀
調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構 主な遺物	近 重 目 日 に注 弥嬪 弥子 遺 四 に注 弥嬪 弥子 遺 四 日 市 日 市 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	助車道名古屋神戸線(埋蔵文化財センター ・6・15 ~ H 川下流の北岸、り高でが必る。また、西尾根ががる。また、西尾根が代後期:環境・前葉・行後期:領海とので、 代後期:銅響器(代後期・銅響器)(代後期・銅響器(平施 ・人骨・領連器)(東海	11.2.25 18mの丘陵頂部と派生 所で竪穴住居・柱穴群 から古墳時代後期の横 主居13棟・約40個の柱 古墓1基 関品・鉄製品・山中期 ・・蓋杯)、平安時代前	・墳丘墓・土坊 穴墓群も検出し 穴群・墳丘墓 2	費担者では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 溝など、古墳時代後期:横穴墓4基・土 耳環・ガラス玉・銀製山梔子形空玉・刀 202-66
調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物 No. 4 所 在 地	近 重 見 日 明 報 引 日 明 報 引 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	助車道名古屋神戸線(埋蔵文化財センター ・6・15 ~ H 川下流のまた、世界に がれる。また、西尾根がれる。また、西尾根がれる。また、西尾根がれる。 代後期:環境代前 生、平安時代 大人骨・須恵器 (代後期・須恵器(平板) 大人角・須恵器(平板) は、水町・三重郡朝	11.2.25 18mの丘陵頂部と派生 所で竪穴住居・柱穴群 から古墳時代後期の横 主居13棟・約40個の柱 古墓1基 関品・鉄製品・山中期 ・・蓋杯)、平安時代前	・墳丘墓・土坊 穴墓群も検出し 穴群・墳丘墓 2	費用 担担 者 調 するを る を が は で は で で で で で で で で で で で で で で で で	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 溝など、古墳時代後期:横穴墓4基・土 耳環・ガラス玉・銀製山梔子形空玉・刀 202-66 日本道路公団
調査原因 調査機関 調査機間 調査機器 主な遺物 No. 4 所 査原因	近三年 日 明環日 生墓 生・跡 日 畿 重 四 近 三 年 日 明環日 生墓 生・跡 日 畿 重 日 県 日 銀 重 日 田 県 日 田 県 日 田 県 日 田 県 日 田 田 田 田 田 田 田	助車道名古屋神戸線(埋蔵文化財センター . 6.15 ~ H 川下流の北岸、標高所がる。また、西尾根がある。また、西尾根がれる。また、西尾根がれる。また、西尾根がれる。東京代後期:環境代野東野は、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、	11.2.25 (8mの丘陵頂部と派生所で竪穴住居・柱穴群から古墳時代後期の横 主居13棟・約40個の柱 主墓1基 製品・鉄製品・山中期 (・蓋杯)、平安時代前 日町埋縄 (第二名神)建設事業	・墳丘墓・土坊 穴墓群も検出し 穴群・墳丘墓 2	費担担者では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 満など、古墳時代後期:横穴墓4基・土 耳環・ガラス玉・銀製山梔子形空玉・刀 202-66 日本道路公団 事業者
調査原因 調査機関 調査を機関 主な遺物 No. 4 所査機関	近三日 は 明環日 生墓生・跡日 畿 重 1 調をいかり 日 県 0 明壕さ 時4 時釘名 市 自 県 0 査古被ら	助車道名 インター インター インター インター インター インター インター インター	11.2.25 (8mの丘陵頂部と派生所で原頂部と大津 大神のら古墳時代後期の横き居13棟・約40個の柱ち墓1基と、鉄製品・山中期に・蓋杯)、平安時代前田世縄 (第二名神)建設事業 (第二名神)建設事業 (第二名神)建設事業 (第二名神)建設事業	・墳丘墓 2 大井 1 大東 1	費担調置である。 土後 乗用 当 査 にうのと ま 一段 日 本 積 尾出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 満など、古墳時代後期:横穴墓4基・土 耳環・ガラス玉・銀製山梔子形空玉・刀 202-66 日本道路公団 事業者 田中久生 1,939㎡ 方向に下る斜面に立地する。弥生時代後に穿たれている壁柱穴5条を検出。同住m程度のものがある。古墳時代後期の掘
調査原因 調査を機関 調査を機関 調査を機関 主立な遺 を を が No. 4 所 調 調 調 の で の の の の の の の の の の の の の の の の	近三 日 に注 弥 嬪 弥子 遺 四 近 三 日 期覆居立畿 重 1 朝環目 生墓 生・跡 日 畿 重 1 調といか柱 明 の 査古被ら建	助車道名 化財 センター 日本 では は 日本 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	1 1. 2. 2 5 (8mの丘陵頂部と派生所の丘陵頂部・柱穴群から古墳時代後期の村地方の古墳時代後期の村地方を13棟・約40個の村地方墓1基との一部での一部での一部での一部での一部での一部での一部でで、13棟の一部でで、13棟の一部でで、14車ので、15車ので、14車	・墳丘墓を検出し、京京群・墳丘墓を検出し、京京群・墳丘墓を検出し、京京群・墳丘墓を検出に墓をできる。 大田	費担調置・た・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 満など、古墳時代後期:横穴墓4基・土 耳環・ガラス玉・銀製山梔子形空玉・刀 202-66 日本道路公団 事業者 田中久生 1,939㎡ 方向に下る斜面に立地する。弥生時代後に穿たれている壁柱穴5条を検出。同住m程度のものがある。古墳時代後期の掘
調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調	近三 日 に注 弥壙 弥子 遺 四 近 三 日 期覆居立 弥 田 線 旬 明壕な 時4 時釘 名 市 自 県 0 査古被ら建 時	助車道名 イ 1 5 年 2 年 2 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3	11.2.25 (8mの丘陵頂部と派生所の丘陵頂部と派生所で原文住居・柱穴群時代後期の村民 13棟・約40個の柱 14墓1基 製品・鉄製品・山中規 15墓1本 製品・鉄製品・山中規 15墓1本 製品・鉄製品・銀田・田代前田 11.2、26 また 15 また 16 ままた 16 また	・墳丘墓 2 ・墳丘墓 3 ・ 墳丘墓 3 ・ 大	費担調置であると、	事業者 服部芳人 水橋公恵 田中美穂 4,214㎡ 根中腹の標高約60mの等高線に沿うようした。環壕を巡らせた高地性集落として 満など、古墳時代後期:横穴墓4基・土 耳環・ガラス玉・銀製山梔子形空玉・刀 202-66 日本道路公団 事業者 田中久生 1,939㎡ 方向に下る斜面に立地する。弥生時代後5は焼失住居であり、炭化材とその上にに穿たれている壁柱穴5条を検出。同住m程度のものがある。古墳時代後期の掘場が広い。

No. 5	遺跡名 広永城跡・広永古墳群・広永横穴墓群	台帳番号	広永城跡202-320、他は未登録		
所在地	四日市市広永町・三重郡朝日町埋縄	事業主体	日本道路公団		
調査原因	近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業	費用負担	事業者		
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	田中久生 田中美穂		
調査期間	H10.7.2 ~ H11.1.14	調査面積	9 7 0 m²		
調査概要	当遺跡は朝日丘陵南東隅にあり、調査地は城跡の東縁部にあたを検出した。また、調査地南部で方形周溝墓1基と、同南西斜直は径10mであるが方墳の可能性も高い。石室石材は奥壁を残すのた北東斜面で横穴墓6基を検出した(内3基は痕跡)。形状は平直状を呈する。横穴墓の規模は次のとおり(単位m)。	ゴで南に開口で つみであった。 ゴ長方形または き1.35・墓道5 き1.55・墓道4	する横穴式石室墳1基を検出した。古墳 ・丘陵尾根を挟んで古墳から約40m離れ は長台形、横断面は奥壁付近でドーム 5.8 5.5		
主な遺構	方形周溝墓1基・横穴式石室1基・横穴墓6基・堀・土塁				
主な遺物	弥生後期:赤彩広口壺、古墳後期(7世紀後半):横穴式石室墳(SX7(人骨片・日歯・耳環・石製丸玉・須恵器杯身・須恵器平瓶) 平瓶)、横穴墓周辺:土師器・須恵器(土師器は煮炊具が多い)				
関連文献	『近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)guṣṣ-四市JCT埋蔵文化財	発掘調査概報	【Ⅰ』三重県埋蔵文化財センタ ー 1998		
Na 6 − 1	遺跡名 辻子遺跡(第1次 公団)	台帳番号	3 4 3 - 1 9		
所在地	四日市市広永町・三重郡朝日町埋縄字辻子	事業主体	日本道路公団		
調査原因	近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業	費用負担	事業者		
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	倉田文美 山本義浩		
調査期間	H10.7.8 ~ H11.2.26	調査面積	8, 180 m²		
調査概要	当遺跡は朝明川下流北岸に位置し、朝日丘陵の開析谷の谷口付近に立地する。県道部分と同時に調査をした。時期的には、弥生時代中期後葉~古墳時代前期と平安時代後期~鎌倉時代を中心とする遺跡である。道路公団事業地内の調査では、微高地上で弥生時代後期にあたる竪穴住居を3棟検出した。また、古墳時代前期にあたる竪穴住居も2棟検出している。内、1棟は焼失住居で、炭化材の残存状況から桁や梁が判別でき、構造を考える上で貴重な資料となった。中世にあたる遺構としては、掘立柱建物を9棟検出し、棟方向が揃うものがある。また、条里の坪界溝も検出した。				
主な遺構	弥生時代:竪穴住居3棟・土坑、古墳時代:竪穴住居2棟(内、 :掘立柱建物9棟・土坑・溝(条里坪界溝)・土坑・土壙墓・井戸		()・溝・土坑、平安時代末期~鎌倉時代		
主な遺物	弥生時代:二重口縁壺(朱彩)・高杯・壺・甕、古墳時代:S字乳末期~鎌倉時代:ロクロ土師器・山茶椀・山皿・ 井戸枠・墨書				
関連文献	『近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)g如鶇~阳市JCT埋蔵文化財	発掘調査概報	∛Ⅱ』三重県埋蔵文化財センタ ー 1999		
No. 6 − 2	遺跡名 辻子遺跡(第1次 県道)	台帳番号	3 4 3 - 1 9		
所在地	四日市市広永町・三重郡朝日町埋縄字辻子	事業主体	道路整備課		
調査原因	主要地方道四日市朝日線県単道路改築事業	費用負担	県土整備部		
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	川瀬 聡		
調査期間	H10.6.1 ~ H11.2.26	調査面積	4, 245 m²		
調査概要	遺跡の位置と環境については、道路公団事業地内の概要を参照 倉時代の大型掘立柱建物を検出した。これは、この時期の辻子9 ほぼこの建物に揃い、集落を形成していたと考えられる。周辺の	集落の中心的?	な建物で、周辺の掘立柱建物の棟方向も		
主な遺構	平安時代末期~鎌倉時代:掘立柱建物8棟(7間×2間以上の建	物あり)・溝	・土坑		
主な遺物	古墳時代:土師器(壺・甕・高杯・器台)、平安時代:灰釉陶器 ・鉄滓・木製箸	・ロクロ土師	器、鎌倉時代:山茶椀・山皿・墨書土器		

No. 7	Short at 1 and that	(, to 27 5	
	遺跡名 力尾城跡	台帳番号	3 4 1 - 5 4
所在地	三重郡菰野町菰野字力尾	事業主体	道路整備課
調査原因 	国道306号四日市菰野バイバス国補道路改築事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	片岡 博 松本 功
調査期間	H10.9.21 ~ H11.2.25	調査面積	2,800 m²
調査概要	15世紀を中心とする中世城館である。縄張全体は東西100m、あったものを含め、3本の堀が検出された。いずれも箱堀で、「区にある最高位の曲輪に建物跡は確認できなかった。これを囲ぶあり、構築時の一種の工事指標ではないかと考えている。東でた。現在の城の姿は15世紀以降の増築的改変後のもので、堀・こいる。	一部に段差をで は土塁の一部に の一段下の最	つけた堀底設備がみられた。今年度調査 こ、等間隔(36cm)・等レベルに並ぶ石列 も広い曲輪から多数の土師器片が出土し
主な遺構	中世:曲輪・土塁・横堀(一部堀底設備確認)・堀切・土坑、近1	世:火葬墓	
主な遺物	土師器(皿・鍋)・常滑産甕・古瀬戸・青磁椀(龍泉窯系)・釘・釘	跌錠	
関連文献	『菰野町史 上巻』菰野町教育委員会 1987		
No. 8	遺跡名 北蟻越遺跡(第1次)・津賀2号墳	台帳番号	207-521 · 420
所在地	鈴鹿市津賀町南山	事業主体	道路整備課
調査原因	一般地方道辺法寺加佐登停車場線国補道路改築事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	城 吉基 新名 強
調査期間	H10.6.17 ~ H10.10.16	調査面積	2, 900 m²
調査概要	鈴鹿川中流左岸、標高46mの丘陵東端部に位置している。北 した。北蟻越遺跡では焼失家屋2棟を含む古墳時代の集落跡を の出土が特筆される。		
	AND LINE OF THE STATE OF THE ST		
主な遺構	縄文時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居4棟、時期不明:掘	立柱建物1棟	
主な遺術主な遺物	縄文時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居4棟、時期不明:掘縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺)	立柱建物1棟	
		立柱建物 1 棟 台帳番号	未登録
主な遺物	縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺)	1	未登録日本道路公団
主な遺物 Na 9	縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡	台帳番号	
主な遺物 Na. 9 所 在 地	縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺)遺跡名 大会遺跡亀山市両尾町字大会(エイザ)	台帳番号事業主体	日本道路公団
主な遺物 Na 9 所 在 地 調査原因	 縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 	台帳番号 事業主体 費用負担	日本道路公団事業者
主な遺物 No. 9 所 在 地 調査原因 調査機関	 縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター 	台帳番号 事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 を主体とする	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ
主な遺物 Na 9 所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間	縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀 る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘	台帳番号 事業主体 費用負担 担当者 調査面積 を主体とするさ立柱建物も存る	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ
主な遺物 No. 9 所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要	 縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 	台帳番号 事業主体 費用負担 担 適面 する を主体をかも存っ	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ 在する。住居用かと推定される掘立柱建
主な遺物 Na 9 所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要	 縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 14世紀を中心とした掘立柱建物10棟以上、井戸2基・土坑・溝 	台帳番号 事業主体 費用 当 面積 担 調査 はなもちを立住建物も存った。	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ在する。住居用かと推定される掘立柱建 器・磨製石斧
主な遺物 Na 9 所在地調査機関調査期間調査機関連な遺構 主な遺物	縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 14世紀を中心とした掘立柱建物10棟以上、井戸2基・土坑・溝土師器(皿・鍋・羽釜)・常滑大甕・美濃瓶・「永楽」刻印椀	台帳番号 事業主体 費用 当 面積 担 調査 はなもちを立住建物も存った。	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ在する。住居用かと推定される掘立柱建 器・磨製石斧
主な遺物 Na 9 所在地調査養期間調査機関間調査機関間まな遺費物 主な遺物 関連対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対	 縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 14世紀を中心とした掘立柱建物10棟以上、井戸2基・土坑・溝土師器(皿・鍋・羽釜)・常滑大甕・美濃瓶・「永楽」刻印椀 『近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)軕剌JCT~戳戦 埋蔵文化 	台帳番号 事業主体 費用負担 担当 面積 を主体をももを立住建物も存っ ・その他陶磁: 財発掘調査概:	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ 在する。住居用かと推定される掘立柱建 器・磨製石斧 報Ⅰ』三重県埋蔵文化財センター 1999
主な遺物 Na 9 所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物 関連文献 Na 10-1	 縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 14世紀を中心とした掘立柱建物10棟以上、井戸2基・土坑・溝土師器(皿・鍋・羽釜)・常滑大甕・美濃瓶・「永楽」刻印椀『近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)軕煎JCT~讚赖 埋蔵文化遺跡名 神戸遺跡 鳥居前地区 	台帳番号 事費 担 担 調 を主柱建 を主柱建 の他 調番 ・その 掘調番号	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ在する。住居用かと推定される掘立柱建器・磨製石斧 報I』三重県埋蔵文化財センター 1999
主な遺物 Na 9 所 在 地調査機関調査期間調査機関 調査が関連を対する。 Na 10-1 所 在 地	縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 14世紀を中心とした掘立柱建物10棟以上、井戸2基・土坑・溝土師器(皿・鍋・羽釜)・常滑大甕・美濃瓶・「永楽」刻印椀『近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)軕東JCT~戳戦 埋蔵文化遺跡名 神戸遺跡 鳥居前地区 津市神戸・野田・南河路	台帳番号 事業主体 費担調査を立柱建物も有を立せを ・を発掘・での他といる。 ・で発掘・では、 ・で発掘・では、 ・で発掘・では、 ・で発掘・では、 ・で発掘・では、 ・で発掘・では、 ・で発掘・では、 ・で発掘・では、 ・で発掘・では、 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で発掘・できる。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で。 ・で	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ 在する。住居用かと推定される掘立柱建 器・磨製石斧 報 I 』三重県埋蔵文化財センター 1999 201-598 農業基盤整備課
主な遺物 No. 9 所在地 調査機期間 調査機期間 調査機期間 主な遺物 関連なり No. 10-1 所在期 調査原因	 縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 14世紀を中心とした掘立柱建物10棟以上、井戸2基・土坑・溝土師器(皿・鍋・羽釜)・常滑大甕・美濃瓶・「永楽」刻印椀『近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)軕剌JCT~置戦 埋蔵文化遺跡名 神戸遺跡 鳥居前地区 津市神戸・野田・南河路県営ほ場整備事業(津中部地区) 	台帳番号 事費担調 本種 を主柱建物を主柱建物の他調番子の他調番子の他調番子の他調番子の他調番子の機工を発力を表示。 ・ お発出を発力を表示。	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ在する。住居用かと推定される掘立柱建器・磨製石斧 報I』三重県埋蔵文化財センター 1999 201-598 農業基盤整備課 県農林水産商工部
主な遺物 Na 9 所在地調調査機関調査が表現では、 の 10-1 所在原因 10-1 所在原理 10-1 所在度期間 2000 関連を対象を表現である。 Na 10-1 所在原因 調査機関	縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 14世紀を中心とした掘立柱建物10棟以上、井戸2基・土坑・溝土師器(皿・鍋・羽釜)・常滑大甕・美濃瓶・「永楽」刻印椀『近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)軕東JCT~蠲減 埋蔵文化遺跡名 神戸遺跡 鳥居前地区 津市神戸・野田・南河路 県営ほ場整備事業(津中部地区) 三重県埋蔵文化財センター	台 事 費 担 調 を立立 ・ 財 台 事 費 担 調 を立 ・ 財 台 事 費 担 調 あ を立 ・ 財 台 事 費 担 調 あ の 概 帳 業 用 当 査 る。	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ在する。住居用かと推定される掘立柱建器・磨製石斧 報I』三重県埋蔵文化財センター 1999 201-598 農業基盤整備課 県農林水産商工部 中川 明 片岡 博
主な遺物 No. 9 所在 地 調査査期間 調査数算 主なな連文 No. 10-1 所在 原機期間 調査機期間 調査期間	 縄文土器、古墳時代:土師器(杯・高杯・甕・壺) 遺跡名 大会遺跡 亀山市両尾町字大会(エイザ) 近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)建設事業 三重県埋蔵文化財センター H10.8.3 ~ H10.12.9 安楽川左岸の丘陵頂部から斜面にかけての集落遺跡。14世紀る。6間×1間、5間×1間という畜舎を想定できる細長い掘物の中には、周囲を溝で区画するものもある。 14世紀を中心とした掘立柱建物10棟以上、井戸2基・土坑・溝土師器(皿・鍋・羽釜)・常滑大甕・美濃瓶・「永楽」刻印椀『近畿自動車道名古屋神戸線(第二名神)軕剌JCT~微戦 埋蔵文化遺跡名 神戸遺跡 鳥居前地区津市神戸・野田・南河路県営ほ場整備事業(津中部地区) 三重県埋蔵文化財センター H10.6.22 ~ H10.9.8 安濃川と岩田川とに挟まれた沖積地に位置する。現況は水田 	台事費担調を立・財 音楽用 音 を立・ ・ 財 音楽用 音 を立・ ・ 財 音楽用 音 を立・ ・ ・ 財 音 変 担 調 あ。 の 掘 帳 業 用 当 音 。 ・ 関 番 主 負 当 面 遺 あ。 ・ 財 ・ ・ ・	日本道路公団 事業者 穂積裕昌 6,804㎡ が、中近世墓や磨製石斧の伴う土坑もあ在する。住居用かと推定される掘立柱建器・磨製石斧 報 I 』三重県埋蔵文化財センター 1999 201-598 農業基盤整備課 県農林水産商工部 中川 明 片岡 博 1,050㎡ 中央部の鳥居前地区では、古墳時代の流

No. 10-2	遺跡名 神戸遺跡	台帳番号	201-598
所在地	津市神戸字東浦	事業主体	農業基盤整備課
調査原因	県営は場整備事業 (津中部地区)	費用負担	県農林水産商工部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	竹内英昭
調査期間	H11.1.27	調査面積	8 6 m²
調査概要	排水路部分2箇所について調査を実施した。遺構・遺物	かとも希薄であり、対	遺跡の縁辺部と考えられる。
主な遺構	土坑状遺構		
主な遺物	山茶椀ほか		
No. 11	遺跡名 里前遺跡	台帳番号	201-761
所在地	津市野田字南河路	事業主体	建設省中部地方建設局
調査原因	一般国道23号中勢道路建設事業	費用負担	建設省
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	西村美幸 山口 格
調査期間	H10.5.25 ~ H10.10.20	調査面積	1,560 m² (含下層280 m²)
調査概要	岩田川と三泗川の合流点上流側に立地する。調査区は3 が検出された。このため遺構は調査区の西側に集中的にな たると考えられる。出土遺物は縄文〜近世にわたるが、「	予布しており、そのF	内容から中・近世集落の西側縁辺部にあ
主な遺構	古墳~近世:旧河道、中世以前:足跡、中世~近世:井戸	ヨ・土坑・ピット・?	
主な遺物	縄文時代:深鉢、弥生時代:甕・器台・石鏃、古墳時代 中世:墨書山茶椀・土師器(皿・鍋)・青磁椀、近世:陶駅		、奈良・平安:石帯 (巡方)・緑釉陶器、
関連文献	『一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報※[』三]	重県埋蔵文化財セン	ター 1999
No. 12	遺跡名 梁瀬遺跡	台帳番号	2 0 1 - 8 4 8
所在地	津市野田字高栗	事業主体	建設省中部地方建設局
調査原因	一般国道23号中勢道路建設事業	費用負担	建設省
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	村木一弥 宮田勝功
調査期間	H10.11.16 ~ H11.1.28	調査面積	3, 620 m²
調査概要	岩田川中流域右岸の沖積地に位置する。調査区中央で 約4mで、その方向は県道際で検出した井戸を伴う総柱建 代の掘立柱建物や平安・鎌倉時代の土坑群などもある。農	物とほぼ一致する。	遺跡周辺の条里地割の方向に沿う平安時
主な遺構	平安時代:道路状遺構・掘立柱建物1棟・土坑2基・溝 明:掘立柱建物1棟・井戸1基	1条、鎌倉時代:土	坑19基・溝3条、近世以降:溝1条、不
主な遺物	縄文土器(深鉢)・土師器(杯·皿・甕・壺)・須恵器(鉢・甕) 器・木製品(曲物)	・製塩土器・黒色土	器・灰釉陶器・山茶椀・山皿・近世陶磁
関連文献	『一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報※ 』三	重県埋蔵文化財セン	ター 1999
No. 13	遺跡名 雲出島貫遺跡(第2次)	台帳番号	201-484
所在地	津市雲出島貫町字町中ほか	事業主体	道路整備課
調査原因	一般地方道嬉野津線国補橋梁整備事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	伊藤裕偉 水谷 豊 豊田祥三
調査期間	H10.7.8 ~ H11.2.26 人工流路と堀によって区画された11世紀末~13世紀中 を探る上で極めて重要と考えられる。なお、下層遺構面		
主な遺構	第1面:堀・人工流路・掘立柱建物20棟前後・土器溜り		周溝墓7基以上・竪穴住居
主な遺物	第1面:漆小箱·貿易陶磁器多数·木製品(笹塔婆·紡績具·	族形)、第2面:古式土	上師器・5世紀~6世紀初頭の土器群一括

所 在 地 津市城山1丁目 事業主体 県立病院課 調査原因 県立高茶屋病院整備事業 費用負担 県健康福祉部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 川畑由紀子 浜辺一機 豊田祥三	N. 14	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	少框 要只	2 0 1 - 2 6 4
調査原因 現立高来展内院整備事業	No. 14	遺跡名 高茶屋大垣内遺跡(第4次)	台帳番号	and the second s
調査機関 三重県理蔵文化財センター 担当者 川畑田紀子 浜辺一機 豊田村三川南志期間 日10.4.1 ~ 日10.8.31 湖査画階 2.0.40㎡ 2.0.40㎡ 現在周間 日10.4.1 ~ 日10.8.31 湖査画階 2.0.40㎡ 2.0.40㎡ 2.0.1 様は1回の壁でかえがみられる。第 3次両体で検出した前期竪穴性原籍とは減て区切られている 期になると、他の地点と同様、竪穴住居とは時路板成院があられ、台地全体が集落・生産域となることが判明したなると、他の地点と同様、竪穴住居とは時路板成院があられ、台地全体が集落・生産域となることが判明したなると、他の地点と同様、竪穴住居とは時路板成院があられ、台地全体が集落・生産域となることが判明した 古墳時代。前期:大型型立柱建物3歳(高床1・平地1)・湯4条、古墳時代後期:竪穴住居20棟・土師器域成坑43平安時代後期:第2条・柱穴参数 2.00円 1981 「高末屋上内内場を第2月機動を第2次)発掘調査程台。三重県理蔵文化財センター 1997 ・				
調査開開 日10.4.1 ~ 日10.8.31 調査開業 托地のことの地域には10.0地でかえがらられる。第3次調査で検出した前期整定性理整には満て区切られている期になると、他の地域と目間の建てかえがらられ、台地を体が実落・生産場となることが利明した。 第3次間違て検討した前期整定性理整とは満て区切られている 期になると、他の地域と理験の制度(高文 1.7 平本)・海阜体の場所・整次住居20様・土師器焼成坑・4.4 平安時代後期・海2条・柱穴多数 主な遺物 古墳時代 1.1 土師器・須恵器・鉄製品・土馬、平安時代:土師器 「東本屋大旦内遺跡(第2次)発掘調査報告」三重模型高量会員 1981 「高末屋大旦内遺跡(第2次)発掘調査報告」三重模理職文化財センター 1997 「連整名」素由田豊彦 「本登録 」三重模型職業のに関連文化財センター 1997 「連整名」 「東東土体 農山漁村販栗駅 関連機関 三重模理協会第2次) 費用負担 県農林水産商工部 調査機関 三葉規理協文化財センター 担当者 萩原義彦 城 古基 萩原義彦 域 日基 1,500㎡ 国産機要 長村州・榊原川の両川によって形成された標高20m前後の利岸段丘上に位置する。古墳時代の漢等を検出。主な遺構 社穴・井戸1基・土坑多数 「全な遺物 漫態器(体配・経療・高杯・ハンワ)・土師器杯・土種、遺路整備課 関用負担 県土整備部 国産機関 一般地方道亀山山山線県単道路改築事業 費用負担 県土整備部 国産機関 日、1,500㎡ 野出の支流大村川の支岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の実際に位置し、A地区の議26番機関 国集理整文化財センター 担当者 水谷 豊 浜辺 一機 選査問題 1,500㎡ 「新査機関 日、上部務(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・施倉・1、まの存在を繋付けるように多慮の互が出土した。B地区からは、柱・銀石が残るビットが多数みつかり、の整新分存化しいたと思わわらままり、主をの機・第2次 日本部が開業・共戸・海底路 第2次 日本部が開業・共戸・海底路 第2次 日本部が開業・大戸・前路の開業・大戸・海底路 第2次 日本部・海底路 第2次 日本部・海底路 第2次 日本部・海底路 第2次 日本部・海底路 第2次 日本部・海底路 第2次 日本部・大戸倉田・東田・東田・東田・東田・東田・東田・東田・東田・東田・東田・東田・東田・東田	調査原因	県立高茶屋病院整備事業	費用負担	県健康福祉部
展生機区(440m²)とG地区(1,600m²)を調査した。特筆すべきはG地区の古脚門に関する区側溝を作う大型 料理物で、内、1、横は1回の建てかえがみられる。第3次調査で機出した前期型穴柱回群とは溝で区切られて切ら 期になると、他の地点と同様、竪穴住居と士師整規成がかられ、自地全体が集落、生産域となることが判明 またな遺物 古墳時代前期:大型製立柱建物3種(高床1・平地1)・清4条、古墳時代後期:竪穴住居20棟・土師器機成成44章で投助代後期:大型製立柱建物3種(高床1・平地1)・清4条、古墳時代後期:竪穴住居20棟・土師器機成成54章で安時代後期:大型製立柱建物3種(高床1・平地1)・清4条、古墳時代後期:竪穴住居20棟・土師器機成成54章で安時代後期:1、大型内遺跡・第2次・柱穴を数 上生態、平安時代:土部器 「大垣内遺跡・第2次)発掘調査報告」三重県理蔵文化財センター 1997 本登録 「大垣内遺跡・第2次)発掘調査報告」三重県埋蔵文化財センター 1997 本登録 「大垣内遺跡・第2次)発掘調査報告」三重県埋蔵文化財センター 1997 本登録 「新2年日 明2年日 明2年日 明2年日 明2年日 明2年日 明2年日 明2年日 明	調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	川畑由紀子 浜辺一機 豊田祥三川崎志乃 松本功 松田久司 柴山佳子
調査概要 接物で、内、「検は1回の建てかえがみられる。第3次調査を検出した前期限で住居群とは溝で区切られている。 第1なると、他の地点と同様、整穴住居と上部階機成成がかられ、台地全体が集落・生産域となることが判明した。 主な遺析 吉填時代・前期:大架側立柱建物3権(高床1・平地1)・満4条、古墳時代後期:整穴住居20棟・上部器焼成坑42平公場で、	調査期間	H10.4.1 ~ H10.8.31	調査面積	2, 040 m²
平安時代後期:溝2条・柱穴多数 古墳時代:上師器・満2条・柱穴多数 古墳時代:上師器・鉄製品・土馬、平安時代:土師器 『大垣内遺跡外間調査報告』三重県埋蔵文化財センター 1997 「木登録 赤面 大垣内遺跡外間調査報告』三重県埋蔵文化財センター 1997 赤屋長上垣内遺跡(第2次)発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 1997 未登録 大田 東栗土体 農山漁村振興課 調査原因 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(森地区) 費用負担 県農林水産商工部 調査順関 H 1 0 . 1 0 . 6 ~ H 1 1 . 1 . 1 1 調査面積 1 , 5 0 0 m² 調査概要 長野川・榊原川の両川によって形成された標高20m前後の河岸段丘上に位置する。古墳時代の溝等を検出。 主な遺構 柱穴・井戸1基・土坑多数 主な遺物 須恵路 佐田遺跡 台帳番号 4 0 4 - 1 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	調査概要	柱建物で、内、1棟は1回の建てかえがみられる。第3次調査	で検出した前期	竪穴住居群とは溝で区切られている。後
関連文献 『大垣内遺跡を組調査報告』三重県教育委員会 1981 『高茶屋大垣内遺跡 (第2次)発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 1997	主な遺構		₹、古墳時代後期	:竪穴住居20棟・土師器焼成坑4基、
「高茶屋大垣内遺跡 第2次)発掘調査報告。三重県埋蔵文化財センター 1997 未登録	主な遺物	古墳時代:土師器・須恵器・鉄製品・土馬、平安時代:土師	器	
所 在 地 久居市森町字南田 事業主体 農山漁村振興課 調査原因 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(森地区) 費用負担 県農林水産商工部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 萩原義彦 城 吉基 調査機関 上重県埋蔵文化財センター 担 当 者 萩原義彦 城 吉基 調査機関 上東県埋蔵文化財センター 担 当 者 萩原義彦 城 吉基 調査機要 長野川・榊原川の両川によって形成された標高20m前後の河岸段丘上に位置する。古墳時代の清等を検出。 主な遺構 柱穴・井戸1基・土坑多数 東東主体 道路整備 任穴・井戸1基・土坑多数 一志郡自山町佐田 事業主体 道路整備課 調査原因 一般地方道亀山自山線県単道路改築事業 費用負担 県土整備部 調査機関 日1、7、2 7 ~ 日10、11、4 調査面積 1、500㎡ 第出月間 日10、7、2 7 ~ 日10、11、4 調査面積 1、500㎡ 第出月間 日10、7、2 7 ~ 日10、11、4 調査面積 1、500㎡ 第出月間 日10、7、2 7 ~ 日10、11、4 調査面積 1、500㎡ 第出月間 子2流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m、常光寺の伝承地の東線に位置し、A地区の流の連物が存在していたと思われる。 まな遺構 室町~江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路 主な遺物 中世~近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 中世~近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 東土体 道路整備課 事業主体 道路整備課 コ東地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 大川 接 松葉和也 木野本和之調査期間 日1、10、2 7 ~ 日10、12、2 1 調査面積 1、3 5 0㎡ 増野町南部、天花寺丘陵の東雄、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに7 増工の間の間である砂線種からことがまかる過度である。本年度は C・D・E 地区の 3 箇所を調査した。D・E の間調査概要 サからは、下間の目河道である砂線種からこと かまか。 中代の政天 花寺を実施でいたりば区の 3 箇所を調査した。D・E の間調査概要 からは、下間の旧河道である砂線種からこと かまの 5 2 5 形容機 2 2 2 1 2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	関連文献	『大垣内遺跡発掘調査報告』三重県教育委員会 1981 『高茶屋大垣内遺跡(第2次)発掘調査報告』三重県埋蔵文化	財センター 199)7
調査原因 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(森地区) 費用負担 県農林水産商工部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 萩原義彦 城吉基 調査概要 長野川・榊原川の両川によって形成された標高20m前後の河岸段丘上に位置する。古墳時代の溝等を検出。 主な遺構 柱穴・井戸1基・土坑多数 主な遺物 須恵器 (杯蓋・杯身・高杯・ハソウ)・土師器杯・土錘	No. 15	遺跡名 森南田遺跡	台帳番号	未登録
調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 萩原義彦 城 吉基 調査期間 H10.10.6 ~ H11.1.11 調査面積 1,500㎡	所在地	久居市森町字南田	事業主体	農山漁村振興課
調査期間 H10.10.6 ~ H11.1.11 調査面積 1,500㎡	調査原因	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(森地区)	費用負担	県農林水産商工部
調査概要 長野川・榊原川の両川によって形成された標高20m前後の河岸段丘上に位置する。古墳時代の溝等を検出。 主な遺構 柱穴・井戸1基・土坑多数 主な遺物 須恵器 (杯蓋・杯身・高杯・ハソウ)・土師器杯・土錘 Na 16 遺跡名 佐田遺跡 台帳番号 404-112 所 在 地 一志郡自山町佐田 事業主体 道路整備課 費用負担 県土整備部 調査限因 一般地方道亀山白山線県単道路改築事業 費用負担 県土整備部 調査限因 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 水谷 豊 浜辺 一機 調査期間 H10・7・27~ H10・11・4 調査面積 1,500㎡ 素出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流らに、その存在を裏付けるように多量の瓦が出土した。B地区からは、柱・根石が残るビットが多数みつかり、の建物が存在していたと思われる。 主な遺構 室町〜江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路 主な遺物 中世〜近世初頭:瓦・土師器(皿・錦)・瓦賀土器・陶器・磁器 Na 17 遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次) 台帳番号 405-93 所 在 地 一志郡塘野町天花寺字北瀬古 事業主体 道路整備課 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査順因 日10・10・27~ H10・12・21 調査面積 1,350㎡ 塘野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに有った。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両調査概要 1、第6回旧可道である砂礫間からごくわずかの遺物を出土したのかで、最も天花寺廃寺の南約500mに有った。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E 地区の3両を調査した。D・E の両調査概要 2 も天花寺屋湾に近い地区の一ちのよりまた。日本では関本に対して地区の	調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	萩原義彦 城 吉基
主な遺構 柱穴・井戸1基・土坑多数 主な遺物 須恵器 (杯蓋・杯身・高杯・ハソウ)・土師器杯・土錘 No. 16 遺跡名 佐田遺跡 台級番号 404-112 所 在 地 一志郡白山町佐田 事業主体 道路整備課 調査原因 一般地方道亀山白山線県単道路改築事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 水谷 豊 浜辺 一機 調査期間 H10.7.27 ~ H10.11.4 調査面積 1,500㎡ 素出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流跡らは、その存在を裏付けるように多量の瓦が出土した。B地区からは、柱・根石が残るビットが多数みつかり、の建物が存在していたと思われる。 主な遺構 室町~江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路 主な遺物 中世~近世初頭:瓦・土師器(皿・鏡)・瓦貫土器・陶器・磁器 No. 17 遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次) 台帳番号 405-93 所 在 地 一志郡嬉野町天花寺字北瀬古 事業主体 道路整備課 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査原因 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 大川 操 松葉和也 木野本和之 調査期間 H10.10.27 ~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 塘野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落はからる微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに信まるまの準備からと、下層の旧河道である砂柴層からごくわずかの遺物を出土したので、最も天花寺集落に近いて地区の一からは、下層の旧河道である砂柴層からごくわずかの遺物を出土したので、最も天花寺集落に近いて地区の	調査期間	H10.10.6 ~ H11.1.11	調査面積	1, 500 m²
主な遺物 須恵器 (杯蓋・杯身・高杯・ハンウ)・土師器杯・土錘 No. 16 遺跡名 佐田遺跡 台帳番号 404-112 所 在 地 一志郡自山町佐田 事業主体 道路整備課 調査原因 一般地方道亀山自山線県単道路改築事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 水谷 豊 浜辺 一機 調査期間 日10.7.27 ~ 日10.11.4 調査面積 1,500㎡ 雲出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流らは、その存在を裏付けるように多量の瓦が出土した。B地区からは、柱・根石が残るビットが多数みつかり、の建物が存在していたと思われる。 主な遺構 室町~江戸初頭:短・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 No. 17 遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次) 台帳番号 405-93 所 在 地 一志郡嬉野町天花寺字北瀬古 事業主体 道路整備課 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 大川 操 松葉和也 木野本和之調査期間 日10.10.27 ~ 日10.12.21 調査面積 1,350㎡ 「韓野町南郎、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集茶がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに付する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度は C・D・E地区の3箇所を調査した。D・E の両でおりに下側の旧列道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集茶に近いて地区の一ちらは、下層の旧刊道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集茶に近いて地区の一方も、下層の旧刊道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集茶に近いて地区の一方も、下層の旧刊道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集茶に近いて地区の一方も、下層の旧刊道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集茶に近いて地区の一方もに近いて地区の一方のよりに対しているたま集茶で加えるこれに対している。下間の旧刊道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集茶に近いて地区の一方もに近いて地区の一方のよりに対している。下間では、下間の旧刊道である砂礫層がある。本年度は C・D・E と地区の3箇所を調査した。D・E の両 25 に対しまれています。 下間 25 に対しまれています。 下間 25 に対しまれています。 下間 25 に対しまれています。 下間 25 に対したのより 25 に対したのよりに対しまれています。 下間 25 に対したのよりに対しまれています。 下間 25 に対しまれています。 25 に対しは対しまれています。 25 に対しまれています。 25 に対しまれています。 25 に対しまれています。 25 に対しまれています。 25 に対します。	調査概要	長野川・榊原川の両川によって形成された標高20m前後の	河岸段丘上に位	置する。古墳時代の溝等を検出。
No 16 遺跡名 佐田遺跡 台帳番号 404-112 所 在 地 一志郡自山町佐田 事業主体 道路整備課 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 水谷 豊 浜辺 一機 調査期間 H10.7.27 ~ H10.11.4 調査面積 1,500㎡ 雲出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流調査概要 金町〜江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路 主な遺物 中世〜近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 2町〜江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路 主な遺物 中世〜近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 1	主な遺構	柱穴・井戸1基・土坑多数		
所在地 一志郡自山町佐田 事業主体 道路整備課 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 水谷豊 浜辺一機 調査期間 H10.7.27~ H10.11.4 調査面積 1,500㎡ ま出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流域の建物が存在していたと思われる。の建物が存在していたと思われる。の建物が存在していたと思われる。 日地区からは、柱・根石が残るビットが多数みつかり、の建物が存在していたと思われる。 中世〜近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 中世〜近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 事業主体 道路整備課 事業主体 道路整備課 事業主体 道路整備課 事業主体 道路整備課 担果土整備部 三重県埋蔵文化財センター 担当者 大川 操 松葉和也 木野本和之 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 大川 操 松葉和也 木野本和之 調査機関 田の、27~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 域野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに付する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両 対ちらは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いと地区の一路のたい、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いと地区の一路の	主な遺物	須恵器(杯蓋・杯身・高杯・ハソウ)・土師器杯・土錘		
調査原因 一般地方道亀山白山線県単道路改築事業 費用負担 県土整備部 担当者 水谷豊 浜辺 一機 担当者 水谷豊 浜辺 一機 調査期間 H10. 7. 27 ~ H10. 11. 4 調査面積 1,500㎡ 雲出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流調査概要 らは、その存在を裏付けるように多量の瓦が出土した。B地区からは、柱・根石が残るピットが多数みつかり、の建物が存在していたと思われる。	No. 16	遺跡名 佐田遺跡	台帳番号	404-112
調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 水谷豊 浜辺 一機 調査期間 H10.7.27 ~ H10.11.4 調査面積 1,500㎡ 雲出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流域の建物が存在していたと思われる。 単一 本理 を	所在地	一志郡白山町佐田	事業主体	道路整備課
調査期間 H10.7.27 ~ H10.11.4 調査面積 1,500㎡ 雲出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流路 らは、その存在を裏付けるように多量の瓦が出土した。B地区からは、柱・根石が残るビットが多数みつかり、の建物が存在していたと思われる。 主な遺構 室町~江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路 主な遺物 中世~近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 No. 17 遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次) 台帳番号 405-93 所 在 地 一志郡嬉野町天花寺字北瀬古 事業主体 道路整備課 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 大川 操 松葉和也 木野本和之調査期間 H10.10.27 ~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 嬉野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに有する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両がらは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いて地区の一からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いて地区の一	調査原因	一般地方道亀山白山線県単道路改築事業	費用負担	県土整備部
要出川の支流大村川の左岸の台地端部に位置し、標高約103m。常光寺の伝承地の東隣に位置し、A地区の流過らは、その存在を裏付けるように多量の瓦が出土した。B地区からは、柱・根石が残るピットが多数みつかり、の建物が存在していたと思われる。 主な遺構 室町〜江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路 主な遺物 中世〜近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 Na 17 遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次) 台帳番号 405-93 所 在 地 一志郡嬉野町天花寺字北瀬古 事業主体 道路整備課 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 大川 操 松葉和也 木野本和之調査期間 H10.10.27 〜 H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 「嬉野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに付する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いて地区の一	調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	水谷 豊 浜辺 一機
調査概要 らは、その存在を裏付けるように多量の瓦が出土した。B地区からは、柱・根石が残るビットが多数みつかり、の建物が存在していたと思われる。 主な遺構 室町~江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路 主な遺物 中世~近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 No. 17 遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次) 台帳番号 405-93 所 在 地 一志郡嬉野町天花寺字北瀬古 事業主体 道路整備課 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 大川 操 松葉和也 木野本和之 調査期間 H10.10.27 ~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 嬉野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに行する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一	調査期間	H10.7.27 ~ H10.11.4	調査面積	1, 500 m²
主な遺物 中世〜近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁器 No. 17 遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次) 台帳番号 405-93 所 在 地	調査概要	らは、その存在を裏付けるように多量の瓦が出土した。B地		
No. 17 遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次) 台帳番号 405-93 所在地 一志郡嬉野町天花寺字北瀬古 事業主体 道路整備課 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 大川操松葉和也木野本和之 調査期間 日0.10.27~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 「塩野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに行する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一方のは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一方の場面を開発した。	主な遺構	室町~江戸初頭:掘立柱建物・井戸・溝・流路		
所 在 地 一志郡嬉野町天花寺字北瀬古 事業主体 道路整備課 調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担 当 者 大川 操 松葉和也 木野本和之 調査期間 H10.10.27 ~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 「嬉野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに付する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一	主な遺物	中世~近世初頭:瓦・土師器(皿・鍋)・瓦質土器・陶器・磁	器	
調査原因 主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業 費用負担 県土整備部 調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 大川 操 松葉和也 木野本和之 調査期間 H10.10.27 ~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 嬉野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに信する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一	No. 17	遺跡名 天花寺北瀬古遺跡(第2次)	台帳番号	4 0 5 - 9 3
調査機関 三重県埋蔵文化財センター 担当者 大川操 松葉和也 木野本和之 調査期間 H10.10.27 ~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ は野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに付する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一	所在地	一志郡嬉野町天花寺字北瀬古	事業主体	道路整備課
調査期間 H10.10.27 ~ H10.12.21 調査面積 1,350㎡ 嬉野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに信する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一	調査原因	主要地方道松阪一志線緊急地方道路整備事業	費用負担	県土整備部
嬉野町南部、天花寺丘陵の東麓、中村川左岸の現天花寺集落がある微高地に立地。天花寺廃寺の南約500mに付する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両調査概要 からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一	調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	大川 操 松葉和也 木野本和之
する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度はC・D・E地区の3箇所を調査した。D・Eの両調査概要 からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を出土したのみで、最も天花寺集落に近いC地区の一	調査期間	H10.10.27 ~ H10.12.21	調査面積	1, 350 m²
1	調査概要	する。昨年度の第1次調査のA・B地区に引き続き、本年度からは、下層の旧河道である砂礫層からごくわずかの遺物を	はC・D・E地	区の3箇所を調査した。D·Eの両地区
主な遺構 С地区=弥生時代~古墳時代:土坑・旧河道、D・E地区=旧河道	主な遺構	C地区=弥生時代~古墳時代:土坑・旧河道、D・E地区=	旧河道	
主な遺物 弥生土器(中期~後期)・古墳時代土器類	主な遺物	弥生土器(中期~後期)・古墳時代土器類		

No. 18	遺跡名 天花寺丘陵内遺跡群(第5次)	台帳番号	405-90ほか
	天花寺城跡・小谷赤坂遺跡・清水谷遺跡		
所在地	一志郡嬉野町天花寺字小谷・清水谷	事業主体	道路整備課
調査原因	一般地方道天花寺ー志嬉野インター線地方特定道路整備事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	木野本和之 川崎志乃
調査期間	H10.8.24 ~ H10.12.18	調査面積	4, 800 m²
調査概要	中村川左岸の丘陵上に立地。今回で5回目の調査となる。これり、各時代を通じて生活の場であったことが判明している。今回には大規模な集落が営まれていたことが判明した。奈良時代に、廃寺との関連が注目される。また、天花寺城西限の堀切も確認な	回は、清水谷 も丘陵上に集	遺跡で2重の環濠が確認され、弥生後期 落が形成されており、一志郡衙・天花寺
主な遺構	弥生時代後期前葉:竪穴住居13棟・掘立柱建物1棟・環濠2条 3棟・掘立柱建物2棟、中世:天花寺城の堀切1条・土塁・火勢	・土坑、古墳[韓墓	時代:木棺墓1基、奈良時代:竪穴住居
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器・陶器・石器		
関連文献	『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター 『天花寺丘陵内遺跡群発掘調査報告 II 』三重県埋蔵文化財センター		
No. 19	遺跡名 瀬干遺跡(第2次)	台帳番号	未登録
所在地	松阪市櫛田町字瀬干・一ノ坪	事業主体	道路整備課
調査原因	一般地方道松阪環状線地方特定道路整備事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	原田恵理子 中川 明
調査期間	H10.8.17 ~ H10.12.7	調査面積	1, 900 m²
調査概要	櫛田川左岸の沖積地に所在する。今回の調査区は、平成7年 査に引き続き、方形周溝墓群を検出した。規模は7.7~12mであ 確認した。土器は壺が多く、中には赤色顔料を入れた壺も1点	る。そのうち	、南側周溝に陸橋部をもつものを2基
主な遺構	古墳時代初頭:方形周溝墓6基		
主な遺物	古墳時代初頭:高杯・壺・砥石		
関連文献	『瀬干遺跡・綾垣内遺跡・大蓮寺遺跡・柳辻遺跡・北ノ垣内遺	跡』三重県埋	蔵文化財センター 1996
No. 20	遺跡名 大川上遺跡	台帳番号	未登録
所在地	松阪市中万町字大川上	事業主体	道路整備課
調査原因	一般地方道御麻生薗豊原線緊急地方道路整備事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	坂倉一光 柴山圭子
調査期間	II 1 0 1 0 1 . II 1 0 1 0 0 4		
	$H10.12.1 \sim H10.12.24$	調査面積	4 0 0 m²
調査概要	### #################################	」 i期~中期の漳	└──────── 靠から多数の土師器杯がまとまって出土。
調査概要	櫛田川が祓川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前	」 i期~中期の漳	└──────── 靠から多数の土師器杯がまとまって出土。
	櫛田川が祓川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前 その中に「神宮寺」と判読できるものをはじめ、何点かの墨書:	」 i期~中期の漳	└──────── 靠から多数の土師器杯がまとまって出土。
主な遺構	櫛田川が祓川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前その中に「神宮寺」と判読できるものをはじめ、何点かの墨書: 平安時代:溝、平安時代~室町時代:土坑	」 i期~中期の漳	└──────── 靠から多数の土師器杯がまとまって出土。
主な遺構主な遺物	櫛田川が祓川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前その中に「神宮寺」と判読できるものをはじめ、何点かの墨書 平安時代:溝、平安時代〜室町時代:土坑 土師器杯(墨書あり)など	期~中期の浄土器を確認し	 情から多数の土師器杯がまとまって出土。 た。
主な 遺構 主な 遺物 No. 21	櫛田川が祓川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前その中に「神宮寺」と判読できるものをはじめ、何点かの墨書。平安時代:溝、平安時代~室町時代:土坑土師器杯(墨書あり)など 遺跡名 古轡通りB遺跡	期~中期の浄土器を確認し	情から多数の土師器杯がまとまって出土。 た。 204-651
主な遺構 主な遺物 No. 21 所 在 地	櫛田川が被川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前 その中に「神宮寺」と判読できるものをはじめ、何点かの墨書: 平安時代:溝、平安時代〜室町時代:土坑 土師器杯(墨書あり)など 遺跡名 古轡通りB遺跡 松阪市早馬瀬町字古轡通り	期~中期の海土器を確認し	は
主な遺構 主な遺物 No. 21 所 在 地 調査原因	櫛田川が祓川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前 その中に「神宮寺」と判読できるものをはじめ、何点かの墨書: 平安時代:溝、平安時代〜室町時代:土坑 土師器杯(墨書あり)など 遺跡名 古轡通りB遺跡 松阪市早馬瀬町字古轡通り 県営ほ場整備事業(漕代地区)	期~中期の済 土器を確認し 台帳番号 事業主体 費用負担	情から多数の土師器杯がまとまって出土。 た。 204-651 農業基盤整備課 県農林水産商工部・県教育委員会※
主な遺構 主な遺物 Na 21 所 在 地 調査原因 調査機関	櫛田川が被川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前 その中に「神宮寺」と判読できるものをはじめ、何点かの墨書: 平安時代:溝、平安時代〜室町時代:土坑 土師器杯(墨書あり)など 遺跡名 古轡通りB遺跡 松阪市早馬瀬町字古轡通り 県営ほ場整備事業(漕代地区) 三重県埋蔵文化財センター	期~中期の済 土器を確認し 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者	はいら多数の土師器杯がまとまって出土。 た。 204-651 農業基盤整備課 県農林水産商工部・県教育委員会※ 坂倉一光 大川 操
主な遺構 主な遺物 No. 21 所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間	櫛田川が被川を分流するあたりの左岸に位置する。平安時代前その中に「神宮寺」と判読できるものをはじめ、何点かの墨書: 平安時代:溝、平安時代~室町時代:土坑 土師器杯(墨書あり)など 遺跡名 古轡通り B遺跡 松阪市早馬瀬町字古轡通り 県営ほ場整備事業(漕代地区) 三重県埋蔵文化財センター H10.9.16 ~ H10.10.29	期~中期の済 土器を確認し 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者	はいら多数の土師器杯がまとまって出土。 た。 204-651 農業基盤整備課 県農林水産商工部・県教育委員会※ 坂倉一光 大川 操

No. 22	遺跡名 横地西ノ垣内遺跡	台帳番号	204-659
所在地	松阪市横地町字西ノ垣内	事業主体	
調査原因	県営は場整備事業 (漕代地区)	費用負担	県農林水産商工部・県教育委員会※
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	大川 操 西出 孝
調査期間	H10.6.25 ~ H10.9.29	調査面積	2, 400 m²
調査概要	松阪市の南東部、櫛田川右岸の自然堤防上に立地する。 奈良時代後期に埋没した溝、平安時代前半期の掘立柱建物 した。		
主な遺構	奈良時代後期:掘立柱建物・溝、平安時代前半期:掘立柱	建物、鎌倉時代~	室町時代:井戸・溝
主な遺物	土師器(杯・皿・甕・竈・甑)・須恵器(杯・壺)・山茶	椀・緑釉陶器・ヘ	ラ描記号土師器杯
関連文献	『横地高畑遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター	- 1998	
No. 23	遺跡名 法田北浦遺跡	台帳番号	未登録
所在地	松阪市法田町字北浦	事業主体	農業基盤整備課
調査原因	県営ほ場整備事業(漕代地区)	費用負担	県農林水産商工部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	西出 孝
調査期間	H10.7.23, H10.8.20	調査面積	3 5 0 m²
調査概要	今回の調査は、ほ場整備に伴う水路部分のみの調査で、 と思われる幅1.6mの箇所のみ、包含層及び地山上面からに攪乱されたものと思われ、遺構は確認できなかった。		
主な遺物	中世:土師器		
No. 24	遺跡名 立梅遺跡	台帳番号	421-15
所在地	飯南郡飯南町粥見字立梅	事業主体	道路整備課
調査原因	一般地方道片野飯高線県単道路改築事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	奥野 実
調査期間	H10.9.16 ~ H10.10.20	調査面積	6 0 0 m²
調査概要	櫛田川中流域右岸の河岸段丘上に立地する。標高は約1	16mで、現況は畑と	なっている。遺構・遺物ともに少ない。
主な遺構	室町時代:南東隅土坑を伴う掘立柱建物1棟		
主な遺物	鎌倉時代:山茶椀、室町時代:土師器鍋・陶器甕		
関連文献	奥 義次「第2編 第1章 原始」『飯南町史』飯南町 198	84	
No. 25	遺跡名 コドノB遺跡(第2次)	台帳番号	4 4 2 - 1 6 7
所在地	多気郡明和町上村字コドノ	事業主体	道路整備課
			A. C.
調査原因	一般地方道多気停車場斉明線緊急地方道路整備事業	費用負担	県土整備部
調査原因調査機関	一般地方道多気停車場斉明線緊急地方道路整備事業 三重県埋蔵文化財センター	費用負担 担 当 者	県土整備部 西出 孝 奥野 実
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者調査面積標高は約18m。昨年とから浅い谷を挟ん	西出 孝 奥野 実 1,900㎡ 度、隣接するコドノA遺跡とコドノB遺で西の方へ続く部分を調査した。調査の
調査機関調査期間	三重県埋蔵文化財センター H10.10.13 ~ H11.2.1 櫛田川の支流である祓川の右岸段丘端部に位置する。 「第1次」の調査を行っている。本年度は、昨年度調査区 結果、弥生時代後期から古墳時代初めにかけての竪穴住屋	担当者 調査面積 標高は約18m。昨年 なから浅い谷を挟ん は・方形周溝墓を中 竪穴住居10棟、弥	西出 孝 奥野 実 1,900㎡ 度、隣接するコドノA遺跡とコドノB遺で西の方へ続く部分を調査した。調査の心に、縄文早期の集石炉、中世の掘立柱
調査機関調査期間調査期間調査概要	三重県埋蔵文化財センター H10.10.13 ~ H11.2.1 櫛田川の支流である祓川の右岸段丘端部に位置する。根跡(第1次)の調査を行っている。本年度は、昨年度調査区結果、弥生時代後期から古墳時代初めにかけての竪穴住屋建物・溝等が確認された。 縄文時代:集石炉3基(うち1基は廃棄炉跡)、弥生時代:	担当者 調査面積 標高は約18m。昨年 とから浅い谷を挟ん は・方形周溝墓を中 竪穴住居10棟、弥	西出 孝 奥野 実 1,900㎡ 度、隣接するコドノA遺跡とコドノB遺で西の方へ続く部分を調査した。調査の心に、縄文早期の集石炉、中世の掘立柱 生時代~古墳時代:方形周溝墓9基、平

No. 26	遺跡名 金剛坂遺跡(第4次)・辰ノ口古墳群(第2次)	台帳番号	4 4 2 - 3 6
所在地	多気郡明和町金剛坂字辰ノロ	事業主体	道路整備課
調査原因	一般地方道多気停車場斉明線緊急地方道路整備事業	費用負担	県土整備部
調査機関	取地力超少Xパデー物月的燃料心地力超超是個事業 三重県埋蔵文化財センター	担当者	萩原義彦 大川 操 川崎志乃
調査期間	日 10.6.8 ~ H10.8.6	調査面積	800m²
	郷文時代後期から弥生時代にかけての著名な遺跡である。	1	
調査概要			小王时にで百墳时にの夏爾を唯成。
主な遺構	弥生時代前期:竪穴住居2棟、古墳時代後期:古墳5基·土場		· \
主な遺物	弥生土器・土師器 (杯・甕) ・須恵器 (蓋・杯・短頸壺・高杯)・埴輪		
No. 27	遺跡名 片落C遺跡	台帳番号	4 4 2 - 1 9 9
所在地	多気郡明和町池村字片落	事業主体	東海農政局
調査原因	国営宮川用水第二期土地改良事業	費用負担	農林水産省
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	小山憲一
調査期間	H10.11.24 ~ H10.12.8	調査面積	1 0 0 m²
調査概要	用水路の堤防下を工事にかかる直前に調査。小規模な土坑とのものと思われるが、出土遺物は僅少で、遺構の時期は不明のある。試掘調査では土師器焼成坑3基を確認したが、そこは質	りものが多い。ネ	構は谷筋を流れる流路であった可能性が
主な遺構	土坑・溝・ピット		
主な遺物	土師器甕など		
		台帳番号	4 4 2 - 6 0 2
No. 28	遺跡名 合戦田遺跡		
No. 28 所 在 地	遺跡名 合戦田遺跡 多気郡明和町有爾中字合戦田	事業主体	東海農政局
			東海農政局農林水産省
所在地	多気郡明和町有爾中字合戦田	事業主体	
所 在 地調査原因	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業	事業主体費用負担	農林水産省
所 在 地調査原因調査機関	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター	事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 の所在する山林	農林水産省 小山憲一 20 m ² 法面を掘削することから、法面部分の断
所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定	事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 の所在する山林	農林水産省 小山憲一 20 m ² 法面を掘削することから、法面部分の断
所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。	事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 の所在する山林	農林水産省 小山憲一 20 m ² 法面を掘削することから、法面部分の断
所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定し確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝	事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 の所在する山林	農林水産省 小山憲一 20 m ² 法面を掘削することから、法面部分の断
所 在 地 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片	事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 の所在する山林 いがたい面もあ	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未
所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物 Na 29	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡	事業主体 費用負担 担当者 調査面積 の所在する山林かかたい面もあ	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未
所 在 地 調査機関 調査機関 調査機関 主な遺物 Na 29 所 在 地	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の 面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は 確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山	事業主体 費用負担 担当者 調査面積 の所在する山林あ とかがたい面ももあ 台帳番号 事業主体	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局
所 在 地 調査機関 調査機関 調査を 連携 主な遺物 Na 29 所 在 地 調査原因	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業	事業主体 費用負担 担当者 調査する面積 かがたい 白帳番号 事業用負担	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局 農林水産省
所 在 地 調査	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の 面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定し確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町蓑村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター	事業主体 費用負担 担調する面面 山も がたい 台事費 担調 香を 日本 日本 日	農林水産省 小山憲一
所 在 地 調査	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のほ場整備が行われた際、農道部分として銀中央部は道路の舗装部直下が地山で遺構は皆無。全般的に遺	事業主体 費用負担 担調する面面 山も がたい 台事費 担調 香を 日本 日本 日	農林水産省 小山憲一
所在 地 調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のぼ場整備が行われた際、農道部分として発中央部は道路の舗装部直下が地山で遺構は皆無。全般的に遺物区南東部で中世〜近世の溝を7条検出。	事業主体 費用負担 担調する面面 山も がたい 台事費 担調 香を 日本 日本 日	農林水産省 小山憲一
所 在 地 調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調調	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のほ場整備が行われた際、農道部分として発中央部は道路の舗装部直下が地山で遺構は皆無。全般的に遺物区南東部で中世〜近世の溝を7条検出。 中世以降:土坑・溝・ビット	事業主体 費用 担 者 積 川野 一	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局 農林水産省 小山憲一 700㎡ 場所を調査。延長約200mの調査区で、出遺構の時期は不明のものが多い。調査
所 a a a a a a a a a a a a a a a a a a a	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のぼ場整備が行われた際、農道部分として領中央部は道路の舗装部直下が地山で遺構は皆無。全般的に遺物と南東部で中世〜近世の溝を7条検出。 中世以降:土坑・溝・ビット 土師器(鍋・焙烙)・山茶椀	事業主体 費用 担 者 積 川野 一	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局 農林水産省 小山憲一 700㎡ 場所を調査。延長約200mの調査区で、出遺構の時期は不明のものが多い。調査
所 調調調調 調調 主主 関	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のほ場整備が行われた際、農道部分として発中央部は道路の舗装部直下が地山で遺構は皆無。全般的に遺行区南東部で中世〜近世の溝を7条検出。 中世以降:土坑・溝・ビット 土師器(鍋・焙烙)・山茶椀 『平成元年度農業基盤整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告	事業主体 費用 担 者 積 担 書 する面 山もも あかんがた お 事 費 担 調 存さい 台 事 費 担 調 存さた 会 事 費 担 調 存さた ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	農林水産省 小山憲一
所 在 版 関 調 調 調 語 主 主 版 規 間 調 語 音 査 な な な な 変	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のほ場整備が行われた際、農道部分として発中央部は道路の舗装部直下が地山で遺構は皆無。全般的に遺物と南東部で中世〜近世の溝を7条検出。 中世以降:土坑・溝・ビット 土師器(鍋・焙烙)・山茶椀 『平成元年度農業基盤整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告遺跡名 奥ホリ遺跡	事業 自担 者 積 担 者 積 かんがん お 事費 担 調 すい お お も も も も も も も も も も も も も も も も も	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局 農林水産省 小山憲一 700㎡ 場所を調査。延長約200mの調査区で、出遺構の時期は不明のものが多い。調査 三重県埋蔵文化財センター 1990 441-125
所 在 地 因 調調調調 調 主 主 内 と を は 関 間 調調	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の面調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のほ場整備が行われた際、農道部分として発中央部は道路の舗装部直下が地山で遺構は皆無。全般的に遺行と南東部で中世~近世の溝を7条検出。 中世以降:土坑・溝・ピット 土師器(鍋・焙烙)・山茶椀 『平成元年度農業基盤整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告遺跡名 奥ホリ遺跡 多気郡多気町牧字奥ホリ(多気勢和地区・牧団地)	事業自	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局 農林水産省 小山憲一 700㎡ 場所を調査。延長約200mの調査区で、出遺構の時期は不明のものが多い。調査 三重県埋蔵文化財センター 1990 441-125 農芸畜産振興課
所調調調 主主 関	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の 商講を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定的確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町蓑村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のほ場整備が行われた際、農道部分として発中央部は道路の舗装部直下が地山で遺構は皆無。全般的に遺化と南東部で中世~近世の溝を7条検出。 中世以降:土坑・溝・ピット 土師器(鍋・焙烙)・山茶椀 『平成元年度農業基盤整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告遺跡名 奥ホリ遺跡 多気郡多気町牧字奥ホリ(多気勢和地区・牧団地) 県営畜産経営環境整備事業	事費 担 調 すい 台 事費 担 調 ない 台 事費 担 調 ない 台 事費 担 調 保のの分 帳 業 用 当 面 れめ 一 号 体 担 者 積 た検	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局 農林水産省 小山憲一 700㎡ 場所を調査。延長約200mの調査区で、出遺構の時期は不明のものが多い。調査 三重県埋蔵文化財センター 1990 441-125 農芸畜産振興課 県農林水産商工部・県教育委員会※
所調調調 調 主主 関 地 因 関 間 要 構物 を なな 連 を 重査 査 査 査 査 査 査 査 査 査 査 査 査 査 査 査 査 査	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定し確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のぼ場整備が行われた際、農道部分として領中央部は道路の舗装部直下がた力れた際、農道部分として領中央部は道路の舗装部直下が出山で遺構は皆無。全般的に遺存区南東部で中世〜近世の溝を7条検出。 中世以降:土坑・溝・ビット 土師器(鍋・焙烙)・山茶椀 『平成元年度農業基盤整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告遺跡名 奥ホリ遺跡 多気郡多気町牧字奥ホリ(多気勢和地区・牧団地) 県営畜産経営環境整備事業 三重県埋蔵文化財センター	事費担調すい 台事費担調 なが 一男 体担者 積 林あ 号 体担者 積 木め 一男 体担者 積 本の 一男 体担者 積 上位 第 1 日 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局 農林水産省 小山憲一 700㎡ 場所を調査。延長約200mの調査区で、出遺構の時期は不明のものが多い。調査 三重県埋蔵文化財センター 1990 441-125 農芸畜産振興課 県農林水産商工部・県教育委員会※ 松葉和也 柴山圭子 600㎡
所調調調 主主 Na 不 查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查查	多気郡明和町有爾中字合戦田 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.24 ~ H10.12.8 用水路工事の伴う工事用道路の拡幅のため、合戦田古墳群の調査を実施。平面調査は現況の表面観察のみのため、断定は確認の古墳の周溝と思われる遺構を発見した。 周溝 土師器片 遺跡名 外山遺跡 多気郡明和町養村字外山 国営宮川用水第二期土地改良事業 三重県埋蔵文化財センター H10.11.6 ~ H11.1.14 平成元年度に県のほ場整備が行われた際、農道部分として経済を東部で中世〜近世の溝を7条検出。 中世以降:土坑・溝・ピット 土師器(鍋・焙烙)・山茶椀 『平成元年度農業基盤整備事業地域 埋蔵文化財発掘調査報告遺跡名 奥ホリ遺跡 多気郡多気町牧字奥ホリ(多気勢和地区・牧団地) 県営畜産経営環境整備事業 三重県埋蔵文化財センター H10.7.27 ~ H10.9.4	事費担調すい 台事費担調 なが 一男 体担者 積 林あ 号 体担者 積 木め 一男 体担者 積 本の 一男 体担者 積 上位 第 1 日 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	農林水産省 小山憲一 20㎡ 法面を掘削することから、法面部分の断るが、6号墳の周溝及びその南東部に未 442-632 東海農政局 農林水産省 小山憲一 700㎡ 場所を調査。延長約200mの調査区で、出遺構の時期は不明のものが多い。調査 三重県埋蔵文化財センター 1990 441-125 農芸畜産振興課 県農林水産商工部・県教育委員会※ 松葉和也 柴山圭子 600㎡

No. 31	遺跡名 アカリ遺跡	台帳番号	4 4 4 - 2 5
所在地	多気郡勢和村片野字アカリ	事業主体	農芸畜産振興課
調査原因	県営畜産経営環境整備事業(多気勢和地区・縁通庵団地)	費用負担	県農林水産商工部・県教育委員会※
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	松葉和也 柴山圭子
調査期間	H10.9.4 ~ H10.11.13	調査面積	1, 205 m²
調査概要	中世の掘立柱建物2棟のうち1棟は南東隅土坑を伴うものでま	ある。	
主な遺構	弥生中期(4様式並行期):竪穴住居11棟、中世(13世紀):掘立村	主建物2棟	
主な遺物	弥生土器・土師器・陶器		
No. 32	遺跡名 鮠川西出B遺跡(第2次)	台帳番号	470-91
所在地	度会郡度会町鮠川字西出	事業主体	農業基盤整備課
調査原因	県営ほ場整備事業(中川地区)	費用負担	県農林水産商工部・県教育委員会※
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	坂倉一光 奥野 実
調査期間	H10.6.8 ~ H10.8.25	調査面積	2, 250 m²
調査概要	中世(主に室町時代中葉以降)の集落跡を確認した。		
主な遺構	室町時代:南東隅に土坑を伴う掘立柱建物3棟		
主な遺物	旧石器~縄文:石器・縄文土器、室町時代:土師器(皿・鍋)		
関連文献	『鮠川西出B遺跡(第1次)』三重県埋蔵文化財センター 1998		
No. 33	遺跡名 安場氏館跡	台帳番号	206-618
所在地	上野市喰代字和田	事業主体	道路整備課
調査原因	主要地方道上野大山田線緊急地方道路整備事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	松葉和也 松田久司
調査期間	H10.6.22 ~ H10.7.3	調査面積	1 0 0 m²
調査概要	東側土塁の外側に堀の一部を確認。また、調査前に土塁全体の	の測量を実施	し、土塁の全体像が概ね明らかとなる。
主な遺構	室町時代:土塁・堀		
主な遺物	中世:土師器(皿・鍋・甕)・瓦器椀・陶器(播鉢・練鉢・甕)、泊	丘世:陶器椀	·瓦
関連文献	『和田遺跡発掘調査報告』上野市教育委員会 1986 福井健二「伊賀の中世城館(II) 城の形態と戦国期の変化」『図 『伊賀の中世城館』伊賀中世城館調査会 1997	説 伊賀の歴	史 上巻』郷土出版社 1992
No. 34	遺跡名 南山ノ奥6号墳(旧称:南山6号墳)	台帳番号	206-682
所在地	上野市古郡字南山ノ奥	事業主体	農山漁村振興課
調査原因	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(上野南部二期地区)	費用負担	県農林水産商工部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター (協力:上野市教育委員会)	担当者	木野本和之 増田 博(上野市)
調査期間	H10.7.1 ~ H10.8.18	調査面積	1 0 0 m²
調査概要	木津川右岸の独立丘陵上に立地。6基ある古墳のうち最北端 ることが判明。同時期には、南に立地する城之越遺跡で集落が	こ位置する。: 営まれており	埋葬施設4基をもつ直径20mの円墳であ 、この集落の墓域である可能性が高い。
主な遺構	木棺直葬埋葬施設(割竹形) 4 基、周溝状遺構		
主な遺物	土師器・須恵器・鉄製品(大刀・刀子・鉾・鉄鏃・鎌・斧・鍬糸	先)	
関連文献	『三重県 上野市遺跡地図』上野市教育委員会 1992		
No. 35	遺跡名 鳥羽遺跡	台帳番号	2 0 6 - 1 0 9 4
所在地	上野市沖字鳥羽	事業主体	農山漁村振興課
調査原因	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(上野依那古地区)	費用負担	県農林水産商工部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	竹内英昭
調査期間	H11.12.4	調査面積	8 1 m² (幅 3 m・長さ27m)
調査概要	ほぼ中央部から西側に向かって落ち込む自然流路を確認。流	木等の自然遺	物を含んでいた。
主な遺構	自然流路		***************************************

No. 36	遺跡名 馬田遺跡(旧称:馬田B·C遺跡)	台帳番号	483-234
所在地	阿山郡阿山町馬田	事業主体	道路整備課
調査原因	一般地方道上友田円徳院線県単道路改築事業	費用負担	県土整備部
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	
調査期間	出10.10.2 ~ H10.11.20	担 当 有	400 m²
			L
調査概要	道路の拡幅に伴う調査のため狭い面積であっ 2間以上で、一部柱材が遺存していた。調査区		
主な遺構	古墳時代後期:掘立柱建物1棟・溝1条・旧河	道1条・ピット	
主な遺物	土師器・須恵器・瓦器 など		
No. 37	遺跡名 中島遺跡(第1次)	台帳番号	5 0 1 - 1 5 8
所在地	名賀郡青山町羽根字中島	事業主体	農業基盤整備課
調査原因	県営ほ場整備事業(羽根地区)	費用負担	県農林水産商工部・県教育委員会※
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	船越重伸 松田久司 浜辺一機
調査期間	H10.11.5 ~ H11.3.18	調査面積	4, 110 m²
調査概要	東西方向の用水路部分を調査した。現地表面 今回の調査では、縄文時代から古墳時代にかけ 時代後期頃のものと考えられる。また、溝から 部に古墳時代の集落が広がっているとともに、	ての竪穴住居21棟・溝6条なる 縄文時代後期および晩期の土	どを検出した。竪穴住居は、すべて古墳 器が多く出土している。遺跡範囲の南東
主な遺構	竪穴住居・溝		
主な遺物	縄文土器・弥生土器・須恵器・土師器・陶磁器		
No. 38	遺跡名 中出向遺跡(第3次)	台帳番号	5 0 1 - 2 4 2
所在地	名賀郡青山町羽根字中出向	事業主体	農業基盤整備課
調査原因	県営ほ場整備事業(羽根地区)	費用負担	県農林水産商工部・県教育委員会※
HALL TOTAL KO			M 40 45 (中 - 47 17 月 三
調査機関	三重県埋蔵文化財センター	担当者	船越重伸 松田久司
	三重県埋蔵文化財センター H10.9.9 ~ H10.11.5	担 当 者 調査面積	7 1 0 m²
調査機関		調査面積 面が2面認められた。第1遺 E地区では奈良時代頃の掘立	710 m ² 構面では、時期不明の溝を1条、第2遺 注建物(2間×3間)を1棟検出した。今
調査期間	H10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構 構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、 回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想	調査面積 面が2面認められた。第1遺 E地区では奈良時代頃の掘立	710 m ² 構面では、時期不明の溝を1条、第2遺 注建物(2間×3間)を1棟検出した。今
調査機関調査期間調査概要	H10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想分に相当すると考えられる。	調査面積 面が2面認められた。第1遺 E地区では奈良時代頃の掘立	710 m ² 構面では、時期不明の溝を1条、第2遺 注建物(2間×3間)を1棟検出した。今
調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構	H10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想分に相当すると考えられる。 掘立柱建物・溝	調査面積 面が2面認められた。第1遺 E地区では奈良時代頃の掘立	710 m ² 構面では、時期不明の溝を1条、第2遺 注建物(2間×3間)を1棟検出した。今
調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物	H10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想分に相当すると考えられる。 掘立柱建物・溝 土師器	調査面積 面が2面認められた。第1遺 E地区では奈良時代頃の掘立村 定される部分の肩部にあたる。	710 m ² 構面では、時期不明の溝を1条、第2遺 注建物(2間×3間)を1棟検出した。今 と思われることから、遺跡範囲の西端部
調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構 主な遺物 No. 39	H10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想分に相当すると考えられる。 掘立柱建物・溝 土師器 遺跡名 道瀬遺跡(第2次)	調査面積 面が2面認められた。第1遺標 を上地区では奈良時代頃の掘立様 定される部分の肩部にあたる。 台帳番号	710 m ² 構面では、時期不明の溝を1条、第2遺 注建物(2間×3間)を1棟検出した。今 と思われることから、遺跡範囲の西端部
調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構 主な遺物 Na 39 所 在 地	H10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想分に相当すると考えられる。 掘立柱建物・溝 土師器 遺跡名 道瀬遺跡(第2次) 北牟婁郡紀伊長島町道瀬字新田	調査面積 面が2面認められた。第1遺 E地区では奈良時代頃の掘立 定される部分の肩部にあたる。 台帳番号 事業主体	710 m ² 構面では、時期不明の溝を1条、第2遺 注建物(2間×3間)を1棟検出した。今 と思われることから、遺跡範囲の西端部 541-12 まちづくり推進課
調査機関 調査概要 主な遺物 No. 39 所 在 地 調査原因	H10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構 構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想 分に相当すると考えられる。 掘立柱建物・溝 土師器 遺跡名 道瀬遺跡(第2次) 北牟婁郡紀伊長島町道瀬字新田 熊野灘臨海都市公園整備事業	調査面積 面が2面認められた。第1遺程 E地区では奈良時代頃の掘立た 定される部分の肩部にあたる 台帳番号 事業主体 費用負担 担 当 者	710 m ² 構面では、時期不明の溝を1条、第2遺 注建物(2間×3間)を1棟検出した。今 と思われることから、遺跡範囲の西端部 541-12 まちづくり推進課 県土整備部
調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物 Na 39 所 在 地 調査原因 調査機関	H10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想分に相当すると考えられる。 掘立柱建物・溝 土師器 遺跡名 道瀬遺跡(第2次) 北牟婁郡紀伊長島町道瀬字新田 熊野灘臨海都市公園整備事業 三重県埋蔵文化財センター	調査面積 面が2面認められた。第1遺標 E地区では奈良時代頃の掘立を 定される部分の肩部にあたる。 台帳番号 事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 。遺構はほとんど検出できな。	710 m ² 講面では、時期不明の溝を1条、第2遺注建物(2間×3間)を1棟検出した。今と思われることから、遺跡範囲の西端部 541-12 まちづくり推進課 県土整備部 新名強 1,600 m ² かったが、包含層からコンテナ300箱に
調査機関調査期間 調査概要 主な遺物 Na 39 所在地 調査機関調査期間	田10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構 構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想 分に相当すると考えられる。 掘立柱建物・溝 土師器 遺跡名 道瀬遺跡(第2次) 北牟婁郡紀伊長島町道瀬字新田 熊野灘臨海都市公園整備事業 三重県埋蔵文化財センター H10.10.12 ~ H10.12.25 紀伊長島町南部の道瀬浦の砂堆上に位置する及ぶ大量の土器が出土した。主として5世紀後	調査面積 面が2面認められた。第1遺標 E地区では奈良時代頃の掘立を 定される部分の肩部にあたる。 台帳番号 事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 。遺構はほとんど検出できな。	710 m ² 講面では、時期不明の溝を1条、第2遺注建物(2間×3間)を1棟検出した。今と思われることから、遺跡範囲の西端部 541-12 まちづくり推進課 県土整備部 新名強 1,600 m ² かったが、包含層からコンテナ300箱に
調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物 No. 39 所在 地 調査機関 調査期間 調査概要	田10.9.9 ~ H10.11.5 用水路部分の2箇所を調査。D地区では遺構 構面では、古墳時代頃の溝を検出した。また、 回の調査地区は、遺構密度も低く、旧河道と想 分に相当すると考えられる。 掘立柱建物・溝 土師器 遺跡名 道瀬遺跡(第2次) 北牟婁郡紀伊長島町道瀬字新田 熊野灘臨海都市公園整備事業 三重県埋蔵文化財センター H10.10.12 ~ H10.12.25 紀伊長島町南部の道瀬浦の砂堆上に位置する 及ぶ大量の土器が出土した。主として5世紀後 出土している。	調査面積 面が2面認められた。第1遺標 E地区では奈良時代頃の掘立を 定される部分の肩部にあたる。 台帳番号 事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 。遺構はほとんど検出できな。 半から6世紀のもので、中には	710 m ² 講面では、時期不明の溝を1条、第2遺注建物(2間×3間)を1棟検出した。今と思われることから、遺跡範囲の西端部 541-12 まちづくり推進課 県土整備部 新名強 1,600 m ² かったが、包含層からコンテナ300箱に は関東地方のものと思われる土師器杯も

県(斎宮歴史博物館)担当分 本調査

宗 () 京呂瓜	E史序初组)担当分 本調金 		
Na 40-1	遺跡名 斎宮跡第124次調査 (6AFM-B·E·G)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0
所在地	多気郡明和町斎宮字鍛冶山2740-3、2745-2 他	事業主体	三重県教育委員会
調査原因	計画発掘調査	費用負担	国※・県
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	大川勝宏 角正芳浩
調査期間	H10.7.6 ~ H10.11.12	調査面積	9 7 8 m²
調査概要	奈良時代後期から平安時代前半にかけての「内院」と推定され 査で確認できなかった内郭柵列の東辺を確認する事を最大の目的 内郭北辺の総長が20間(200尺)となる事が判明した他、その内側 のSB7950と東西に棟方向を合わせて位置する事が分かった。他 型掘立柱建物、斎宮跡最大級の井戸、平安時代中期を中心とする	りとして実施 に5間×2間 地に 倉庫とみ	した。結果、内郭柵列の北東隅を確認し の大型掘立柱建物が2棟、第119次調査 られる大型総柱建物や平安時代前期の大
主な遺構	奈良時代後期:掘立柱建物4棟(内総柱建物2棟)・柵列、平安時り、平安時代中期:区画溝・土器溜まり	寺代初~前期	:掘立柱建物8棟・井戸1基・土器溜ま
主な遺物	土師器(杯・皿・鍋・甕)・緑釉陶器(椀・皿)・黒色土器(椀・鉢	・風字硯)・	製塩土器・越州窯青磁椀
No. 40 – 2	遺跡名 斎宮跡第125-1次調査(6ACC-I)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0
所在地	多気郡明和町斎宮字塚山3337-1、2745-2 他	事業主体	三重県教育委員会
調査原因	資材置場の整地	費用負担	国※・県・町
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	角正芳浩
調査期間	H10.4.3 ~ H10.5.14	調査面積	3 3 6 m²
調査概要	史跡北西部の博物館東部の「歴史の道」沿いで昨年度実施した 奈良時代の竪穴住居2棟、平安時代の溝2条、鎌倉時代の井戸: て用いられたと考えられる上下を逆転して据えられた状態の土筒 を含む大量の山茶碗が出土した。	1基を確認した	た。竪穴住居からは、カマドから台とし
主な遺構	奈良時代:竪穴住居2棟、平安時代:溝2条、鎌倉時代:井戸:	1 基	
主な遺物	奈良時代:土師器杯・甕、平安時代:土師器杯、鎌倉時代:山芝	茶椀	
No. 40 - 3	遺跡名 斎宮跡第125-2次調査(6AES他)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0
所在地	多気郡明和町斎宮地内	事業主体	三重県教育委員会
調査原因	水道管埋設	費用負担	国※・県・町
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	角正芳浩
調査期間	H10.9.29 ~ H11.1.26	調査面積	4 1 2 m²
調査概要	県道伊勢小俣松阪線における上水道管の埋設工事に伴う調査 大半で遺物包含層及び地山層が削平されているが、牛葉西ブロッ れた。遺物は溝から土師器杯片が出土した。調査の結果、旧参覧 た。	ック内において	て区画道路の側溝と思われる溝が確認さ
主な遺構	平安時代:溝1条		
主な遺物	平安時代: 土師器杯		
No. 40 - 4	遺跡名 斎宮跡第125-3次調査(6ADD-R)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0
所在地	多気郡明和町斎宮字篠林	事業主体	三重県教育委員会
調査原因	倉庫の新築	費用負担	国※・県・町
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	上村安生
	H10.12.4 ~ H10.12.28	調査面積	6 0 m²
調査期間			I .
調査期間	今回の調査は調査対象の畑地の方向に合わせ長辺10m、短辺 までの深さは約40cmである。検出面で幅1.6m、溝底で幅1.0m、 傾斜は南から北へ低くなっており、溝の振れはN8°Eである。 溝は検出されており、さらに南へ続くと思われる。埋没時期は 穴住居・掘立柱建物の方向とは一致せず、その性格は不明である。	深さは80cm 今回の調査地 奈良時代でも	の逆台形状の断面の溝を検出した。溝の 9の南側で行った第76- 1次調査でもこの
	までの深さは約40cmである。検出面で幅1.6m、溝底で幅1.0m、 傾斜は南から北へ低くなっており、溝の振れはN8°Eである。 溝は検出されており、さらに南へ続くと思われる。埋没時期は3	深さは80cm 今回の調査地 奈良時代でも	の逆台形状の断面の溝を検出した。溝の 9の南側で行った第76- 1次調査でもこの

No. 40 - 5	遺跡名 斎宮跡第125-4次調査(6ACN)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0
所在地	多気郡明和町大字斎宮	事業主体	三重県教育委員会
調査原因	側溝の敷設替工事	費用負担	町
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	駒田利治
調査期間	H11.1.7 ~ H11.2.5	調査面積	3 9 m²
調査概要	史跡中央の南部で、方格地割西端に隣接する西側に位置し、調査である。調査は、幅0.7mで西から総延長約 55mを工事工程を査区では、町道の整備に伴う盛土整地土が厚さ5~15cmほど表土層が厚いところで20cmほど堆積しているが、場所によっては遺物がみられる。遺構は、表土から30~40cmで確認され、調査区北端局のみの検出で溝の規模は明らかにできない。	この調整を図り として認めら 勿包含層が認め	クA、B、C地区に分けて実施した。調れ、その下層に黒褐色粘質土の遺物包含かられず、表土直下に黄褐色粘土の地山
主な遺構	近代:溝・土坑		
主な遺物	近代:陶磁器・桟瓦片		
No. 40 - 6	遺跡名 斎宮跡第126次調査(6AGU)	台帳番号	4 4 2 - 2 1 0
所在地	多気郡明和町斎宮字中西	事業主体	三重県教育委員会
調査原因	計画発掘調査	費用負担	国※・県
調査機関	斎宮歴史博物館	担当者	上村安生
調査期間	H10.10.19 ~ H10.11.24	調査面積	2 0 0 m²
調査概要	今回の調査地周辺では調査例が少なく、現状では遺構の状況 南端の状況を把握するために調査を実施した。方格地割南端の うな遺構の検出を想定したが、今回の調査では検出されず、東京	東西道路あるい	ハはその側溝、また、それにとりつくよ
主な遺構	室町時代:土坑2基・溝4条		
主な遺物	土師器(杯・鍋)・施釉陶器		

県(県史編さん室)担当分 本調査

No. 4	1	遺跡名	蟹穴古墳	台帳番号	2 1 1 - 4 2
所 在:	地	鳥羽市智	等志町蟹穴1063-2	事業主体	三重県
調査原	因	県史編さ	さん事業	費用負担	三重県
調査機	関	三重県5	生活部文化課県史編さん室	担当者	吉村利男
調査期	間	Н10.	9.16 ~ H10.10.5	調査面積	4 8 m²
調査概	要	や横穴っ	費からは大正10年に須恵器台付長頸壺2点・杯1点(現式石室の構造などは不明であった。調査の結果、概ね 東施設とする7世紀後半の古墳であることが明らかに 日志摩国を考える上で本古墳の被葬者の性格がさらに	l4m前後の円墳 された。こうし	で、平面が緩やかな胴張り形の横穴式石た築造時期や特異な遺物など、律令体制
主な遺	構	横穴式石	5室(全長5.2m・幅1.8~2.2m)		
主な遺	物	須恵器(杯・髙杯)・耳環・鉄釘・方形透飾り(金張り)		
関連文	.献	『鳥羽』	市答志町蟹穴古墳発掘調査報告』三重県 1999		

市町村担当分 本調査

No. 42-1	遺跡名 桑名城下町遺跡	台帳番号	205-99
所在地	桑名市伊賀町地内69·56-7·67-2	事業主体	高杉三重住宅販売株式会社
調査原因	住宅分譲	費用負担	事業者
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	水谷芳春
調査期間	H10.3.10 ~ H10.4.16	調査面積	1 7 0 m²
調査概要	揖斐川の右岸に形成された沖積平野に位置する。調中心に柱穴が集中し、南部は土坑(ゴミ溜?)が集中す		nの道路部分を行った。調査区の北部を
主な遺構	江戸時代:土坑・溝・柱穴		
主な遺物	土師器(鍋·皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗·皿·灯明皿·徳利・ (下駄·箸·櫛·荷札·漆器)・昆虫・種子・焼夷弾	植木鉢・仏飯器・鍋等)・	肥前磁器(碗・皿等)・常滑甕・木製品
No. 42 – 2	遺跡名 桑名城下町遺跡	台帳番号	2 0 5 - 9 9
所在地	桑名市外堀24番	事業主体	株式会社三浦建設
調査原因	住宅分譲	費用負担	事業者
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	水谷芳春
調査期間	H10.6.1 ~ H10.7.1	調査面積	5 0 m²
調査概要	調査は幅4m×長さ12.5mの道路部分を行った。東埋甕)が確認された。	西に杭列を伴った溝が	走り、その溝の両側には土坑(ゴミ溜?・
主な遺構	江戸時代:土坑・溝		
主な遺物	土師器(鍋·皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗·皿·ひょうそく・鍋櫛・荷札・漆器)	鍋・壺・急須等)・肥前磁	器(碗・皿)・常滑甕・木製品 (下駄・箸・
No. 42 - 3	遺跡名 桑名城下町遺跡	台帳番号	205-99
1 1			
所在地	桑名市伊賀町地内	事業主体	桑名市
	桑名市伊賀町地内 下水道整備工事	事業主体費用負担	桑名市 事業者
所在地			
所 在 地調査原因	下水道整備工事	費用負担	事業者
所 在 地調査原因調査機関	下水道整備工事 桑名市教育委員会	費用負担 担 当 者 調査面積	事業者 水谷芳春 4 8 0 m²
所 在 地調查原因調查機関調查期間	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつか	費用負担 担 当 者 調査面積	事業者 水谷芳春 4 8 0 m²
所 在 地調查原因調查機関調查期間調查概要	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつかることがわかった。	費用負担 担当者 調査面積 めないが、現況地盤か	事業者 水谷芳春 480㎡ ら約1mより近世の遺物が多量に出土す
所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつかることがわかった。 江戸時代:町屋御用水木樋 土師器(鍋・皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗・皿・灯明皿・徳利・	費用負担 担当者 調査面積 めないが、現況地盤か	事業者 水谷芳春 480㎡ ら約1mより近世の遺物が多量に出土す
所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつかることがわかった。 江戸時代:町屋御用水木樋 土師器(鍋・皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗・皿・灯明皿・徳利・管・瓦	費用負担 担当者 調査面積 めないが、現況地盤か 鍋等)・肥前磁器(碗等	事業者 水谷芳春 480㎡ ら約1mより近世の遺物が多量に出土す ・常滑甕・木製品(下駄・箸・漆器)・土
所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構 主な遺物	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつかることがわかった。 江戸時代:町屋御用水木樋 土師器(鍋・皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗・皿・灯明皿・徳利・管・瓦 遺跡名 桑名城下町遺跡	費用負担 担当者 調査面積 めないが、現況地盤か 鍋等)・肥前磁器(碗等 台帳番号	事業者 水谷芳春 480㎡ ら約1mより近世の遺物が多量に出土す ・常滑甕・木製品(下駄・箸・漆器)・土 205-99
所 在 地 調査 機関 調査 期間 調査 概要 主な遺物 No. 42-4 所 在 地	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつかることがわかった。 江戸時代:町屋御用水木樋 土師器(鍋・皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗・皿・灯明皿・徳利・管・瓦 遺跡名 桑名城下町遺跡 桑名市住吉町24番地先~相生町地11番地先	費用負担 担当者 調査面積 めないが、現況地盤か 鍋等)・肥前磁器(碗等) 台帳番号 事業主体	事業者 水谷芳春 480㎡ ら約1mより近世の遺物が多量に出土す ・常滑甕・木製品(下駄・箸・漆器)・土 205-99 桑名市
所 在 地 調査機関 調査期間 調査機関 連査機関 連査機関 連査機関 連査機関 連立な遺物 No. 42-4 所 在 原因	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつかることがわかった。 江戸時代:町屋御用水木樋 土師器(鍋・皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗・皿・灯明皿・徳利・管・瓦 遺跡名 桑名城下町遺跡 桑名市住吉町24番地先~相生町地11番地先 護岸工事及び橋梁改良工事	費用負担 担当者 調査面積 めないが、現況地盤か 鍋等)・肥前磁器(碗等) 台帳番号 事業主体 費用負担	事業者 水谷芳春 480㎡ ら約1mより近世の遺物が多量に出土す ・常滑甕・木製品(下駄・箸・漆器)・土 205-99 桑名市 事業者
所在地調査機関調査機関調査機構主な遺物 Na 42-4 所 在原因調査機関調査機関	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつかることがわかった。 江戸時代:町屋御用水木樋 土師器(鍋・皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗・皿・灯明皿・徳利・管・瓦 遺跡名 桑名城下町遺跡 桑名市住吉町24番地先~相生町地11番地先 護岸工事及び橋梁改良工事 桑名市教育委員会	費用負担 担当者 調査面積 めないが、現況地盤か 鍋等)・肥前磁器(碗等) 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者 調査面積 形成された外堀を確認	事業者 水谷芳春 480㎡ ら約1mより近世の遺物が多量に出土す ・常滑甕・木製品(下駄・箸・漆器)・土 205-99 桑名市 事業者 水谷芳春 20㎡
所 在 地 調査機関 調査機関 調査機関 調査機関 主な遺物 Na 42-4 所 査 機関 調査 推明 関 調査 推明 関 調査 推明 関 調査 推明 関 調査 性 関 関 関 関 関 関 関 関 関 関 対 対 対 対 対 対 対 対 対	下水道整備工事 桑名市教育委員会 H11.1.6 ~ H11.3.5 下水道幅90cmの調査のため遺構ははっきりとはつかることがわかった。 江戸時代:町屋御用水木樋 土師器(鍋・皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗・皿・灯明皿・徳利・管・瓦 遺跡名 桑名城下町遺跡 桑名市住吉町24番地先~相生町地11番地先 護岸工事及び橋梁改良工事 桑名市教育委員会 H11.2.1 ~ H11.2.3 桑名城下町遺跡の北端に位置する。調査は江戸期に	費用負担 担当者 調査面積 めないが、現況地盤か 鍋等)・肥前磁器(碗等) 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者 調査面積 形成された外堀を確認	事業者 水谷芳春 480㎡ ら約1mより近世の遺物が多量に出土す ・常滑甕・木製品(下駄・箸・漆器)・土 205-99 桑名市 事業者 水谷芳春 20㎡

No. 42 - 5	遺跡名 桑名城下町遺跡	台帳番号	205-99
所在地	桑名市田町23番地~内堀60番地(県道福島城南線)	事業主体	まちづくり推進課
調査原因	伊勢大橋小泉線ウォークキャラリー(歩道整備・電線類地中化工事		県土整備部
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	斉藤 理
調査期間	H10.9.1 ~ H11.3.31	調査面積	4 6 0 m²
調査概要	電線地中化に伴う管埋設の際の事前調査であったため 下町の中心部にトレンチを掘削するかたちとなり、成果 積が発掘区のほぼ全域で確認された。遺物は陶磁器類の の他、萬古焼がまとまって出土したことは興味深い。	は大きかったといえ	る。遺構は、道路と屋敷地を区画する石
主な遺構	石積・埋甕・貝層		
主な遺物	瀬戸美濃陶磁器・肥前陶磁器・常滑焼・萬古焼・瓦・土桶・杭)・金属製品(煙管・銭・釘等)	師器(皿・鍋等)・漆器	器(椀・箸等)・木製品(下駄・箸・椀・
No. 42-6	遺跡名 桑名城下町遺跡・勢以口遺跡	台帳番号	205-99·128
所在地	桑名市江場地内	事業主体	桑名市
調査原因	下水道整備工事	費用負担	事業者
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	水谷芳春
調査期間	H11.1.15 ~ H11.3.31	調査面積	3 5 5 m²
調査概要主な遺構	不明		
主な遺物	土師器(鍋・皿)・瀬戸美濃陶磁器(碗・皿・灯明皿・鍋・壺)	・肥前磁器(碗)・常滑	· 强・山茶碗
No. 43	遺跡名 桑名城跡	台帳番号	2 0 5 - 1 0 0
	桑名市吉之丸5番 5番地1 7番地	事業主体	1
所在地	宋石市日之元の田 の田地工 「田地		桑名市
所 在 地調査原因	護岸工事	費用負担	李 名市 事業者
		費用負担 担 当 者	
調査原因	護岸工事		事業者
調査原因調査機関	護岸工事 桑名市教育委員会	担当者 調査面積 活た。水面より上の石: 調査区の南端から約	事業者 水谷芳春
調査原因調査機関調査期間	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認でき が、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、	担当者 調査面積 活た。水面より上の石: 調査区の南端から約	事業者 水谷芳春
調査原因調査機関調査期間調査期間調査概要	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認でき が、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、 れ、石垣中央部では胴木も確認できたが、残念ながら水	担当者 調査面積 活た。水面より上の石: 調査区の南端から約	事業者 水谷芳春
調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認できが、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、れ、石垣中央部では胴木も確認できたが、残念ながら水江戸時代:石垣	担当者 調査面積 活た。水面より上の石: 調査区の南端から約	事業者 水谷芳春
調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺物	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認でき が、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、れ、石垣中央部では胴木も確認できたが、残念ながら水 江戸時代:石垣 下駄・箸・近世陶磁器類	担当者調査面積に、水面より上の石調査区の南端から約、位が高いため全体に	事業者 水谷芳春 160 m² 垣については、かなり積み直されていた7 m間に約90cm間隔に6本の杭が確認さよ確認できなかった。
調査原因 調査機関 調査期間 調査概要 主な遺構 主な遺物 Na 44	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認できが、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、れ、石垣中央部では胴木も確認できたが、残念ながら水江戸時代:石垣 下駄・箸・近世陶磁器類 遺跡名 篠原遺跡	担 当 者 調査面積 た。水面より上の石: 調査区の南端から約 へ位が高いため全体に 台帳番号	事業者 水谷芳春 160 m² 回については、かなり積み直されていた7 m間に約90cm間隔に6本の杭が確認さよ確認できなかった。
調査原因 調査機関 調査期間 調査機要 主な遺構 主な遺物 Na 44 所 在 地	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認できが、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、れ、石垣中央部では胴木も確認できたが、残念ながら水江戸時代:石垣 下駄・箸・近世陶磁器類 遺跡名 篠原遺跡 桑名市桑部字篠原1302-1他	担当者 調査面積 た。水面より上の石: 調査区の南端から約 な位が高いため全体に 台帳番号 事業主体	事業者 水谷芳春
調査原因 調査機関 調査期間 調査機要 主な遺物 Na 44 所 在 原因	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認できが、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、れ、石垣中央部では胴木も確認できたが、残念ながら水江戸時代:石垣 下駄・箸・近世陶磁器類 遺跡名 篠原遺跡 桑名市桑部字篠原1302-1他 土地区画事業	担当者 調査面積 また。水面より上の石 調査区の南端から約 な位が高いため全体に 台帳番号 事業主体 費用負担	事業者 水谷芳春 160㎡ 回については、かなり積み直されていた7m間に約90cm間隔に6本の杭が確認さま確認できなかった。 205-113 桑名市篠原東農住組合 事業者
調査原因 調査機関 調査期間 調査機要 主な遺物 Na 44 所 在原因 調査機関	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認できが、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、れ、石垣中央部では胴木も確認できたが、残念ながら水 江戸時代:石垣 下駄・箸・近世陶磁器類 遺跡名 篠原遺跡 桑名市桑部字篠原1302-1他 土地区画事業 桑名市教育委員会	担当者 調査面積 でた。水面より上の石: 調査区の南端から約 で位が高いため全体に 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者 調査区の南	事業者 水谷芳春 160㎡ 回については、かなり積み直されていた7 m間に約90cm間隔に6本の杭が確認さま確認できなかった。 205-113 桑名市篠原東農住組合 事業者 水谷芳春 300㎡ 半分が近世以降の水田耕作によって削平
調査原因 調査が 調査が 主主な を連動 Na 44 所 調査を機関 調査を関関	護岸工事 桑名市教育委員会 H11.1.29 ~ H11.2.6 石垣の高さ4mで七種類、十数カ所の刻印が確認できが、水面より下は創建当時のままと考えられる。また、れ、石垣中央部では胴木も確認できたが、残念ながら水 江戸時代:石垣 下駄・箸・近世陶磁器類 遺跡名 篠原遺跡 桑名市桑部字篠原1302-1他 土地区画事業 桑名市教育委員会 H10.4.6 ~ H10.5.1 員弁川の右岸に形成された標高13~14mの微高地に位	担当者 調査面積 でた。水面より上の石: 調査区の南端から約 で位が高いため全体に 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者 調査区の南	事業者 水谷芳春 160㎡ 回については、かなり積み直されていた7 m間に約90cm間隔に6本の杭が確認さま確認できなかった。 205-113 桑名市篠原東農住組合 事業者 水谷芳春 300㎡ 半分が近世以降の水田耕作によって削平

No. 45-1	遺跡名 桑部城跡(第6次)	台帳番号	2 0 5 - 1 2 2
所在地	桑 名市桑部字城下	事業主体	個人
調査原因	宅地造成	費用負担	国・県※
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	斉藤 理 平野亜紀
調査期間	H10.5.25 ~ H10.6.26	調査面積	3 0 0 m ²
調査概要	主郭の北東に位置する尾根と、それに付随する名高まりが存在したことから腰曲輪と考えられたが、字状の「薬研堀」と思われたが、大量の崩落土を除ま美濃大窯製品や常滑焼が包含層を中心に出土してい	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	│ 見模ながら平坦面がつくられ、土塁状の 削平と判明した。空堀は現況では断面Ⅴ
主な遺構	中世:堀		
主な遺物	中世:大窯製品(天目茶椀・播鉢等)・常滑産甕		
Na 45-2	遺跡名 桑部城跡(第7次)	台帳番号	2 0 5 - 1 2 2
所在地	桑名市桑部字城下	事業主体	桑名市土木課
調査原因	市道建設	費用負担	桑名市土木課
調査機関	桑名市教育委員会	担当者	斉藤 理 平野亜紀
調査期間	H10.7.1 ~ H11.3.31	調査面積	3, 000 m²
調査概要	主郭に付随する腰曲輪群と空堀を調査した。腰由上掘削されていた。空堀からは、主たる郭であるまりを行ったところ、弥生時代の包含層及び遺構(竪	比城と南城をつなぐ土橋が村	倹出された。また、主郭の土塁の立ち割
主な遺構	弥生時代:竪穴住居・柵列、中世:井戸3基・土均	九・柱穴・堀・土橋・土塁	
主な遺物	中世:大窯製品・常滑産甕		
No. 46	遺跡名 山川(ヤマコ)遺跡(第1次)	台帳番号	202-206
所在地	四日市市貝家町山川	事業主体	中部電力株式会社
調査原因	中部電力株式会社南四日市市変電所建設工事	費用負担	事業者
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	赤松一秀
調査期間	H10.11.10 ~ H11.3.31	調査面積	1, 500 m²
	四日七十の七五初に仕開り 一十初川の七十の日	ヨロル鉄公田とは世ナンナ	<u> </u>
調査概要	四日市中の南四部に位置し、内部川の支流の足り 中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形刻 1 基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい	身埴輪片が出土しているが、	
調査概要 主な遺構	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形象	泉埴輪片が出土しているが、 、た。また、時期不明の土素	、古墳との関係は不明である。中世墓の 『墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。
	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形刻 1基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい	東埴輪片が出土しているが、いた。また、時期不明の土素が、時期不明の土素が、時期不明の土素が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	、古墳との関係は不明である。中世墓の 事墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑4基、時期不明:土葬墓2基
主な遺構	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形刻 1 基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい 弥生時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居1棟・二	東埴輪片が出土しているが、いた。また、時期不明の土素が、時期不明の土素が、時期不明の土素が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	、古墳との関係は不明である。中世墓の 事墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑4基、時期不明:土葬墓2基
主な遺構主な遺物	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形刻 1 基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい 弥生時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居1棟・二 弥生土器・土師器・須恵器・埴輪(円筒・形象)・原	東埴輪片が出土しているが、 いた。また、時期不明の土素 上坑6基、中世:火葬墓4。 灰釉陶器・山茶椀・中世陶	、古墳との関係は不明である。中世墓の 草墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑4基、時期不明:土葬墓2基 器(常滑)・瓦・銭貨・人骨
主な遺構 主な遺物 No. 47	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形刻 1基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい 弥生時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居1棟・二 弥生土器・土師器・須恵器・埴輪(円筒・形象)・原 遺跡名 公事出(クシテン)遺跡	東埴輪片が出土しているが、 かた。また、時期不明の土素 上坑6基、中世:火葬墓4	、古墳との関係は不明である。中世墓の 事墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑4基、時期不明:土葬墓2基 器(常滑)・瓦・銭貨・人骨 202-502
主な遺構 主な遺物 No. 47 所 在 地	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形割 1 基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてし 弥生時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居1棟・二 弥生土器・土師器・須恵器・埴輪(円筒・形象)・原 遺跡名 公事出(クシテア)遺跡 四日市市西村町公事出	東埴輪片が出土しているが、 いた。また、時期不明の土素 上坑6基、中世:火葬墓4 反釉陶器・山茶椀・中世陶 台帳番号 事業主体	、古墳との関係は不明である。中世墓の 事墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑 4 基、時期不明:土葬墓 2 基 器(常滑)・瓦・銭貨・人骨 202-502 西村町土地改良区
主な遺構 主な遺物 No. 47 所 在 地 調査原因	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形刻 1 基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい 弥生時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居1棟・三 弥生土器・土師器・須恵器・埴輪(円筒・形象)・原 遺跡名 公事出(クシテン)遺跡 四日市市西村町公事出 中部電力株式会社南四日市市変電所建設工事	東埴輪片が出土しているが、 かた。また、時期不明の土素 上坑 6 基、中世:火葬墓 4 ま 反釉陶器・山茶椀・中世陶 台帳番号 事業主体 費用負担	、古墳との関係は不明である。中世墓の 草墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑4基、時期不明:土葬墓2基 器(常滑)・瓦・銭貨・人骨 202-502 西村町土地改良区 国・県・市※
主な遺構 主な遺物 No. 47 所 在 地 調査原因 調査機関	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形能 1 基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい 弥生時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居1棟・ 弥生土器・土師器・須恵器・埴輪(円筒・形象)・原 遺跡名 公事出(クシデ)遺跡 四日市市西村町公事出 中部電力株式会社南四日市市変電所建設工事 四日市市教育委員会	東埴輪片が出土しているが、 かた。また、時期不明の土素 上坑 6 基、中世:火葬墓 4 ま 死釉陶器・山茶椀・中世陶 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者 調査面積	、古墳との関係は不明である。中世墓の 事墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑 4 基、時期不明:土葬墓 2 基 器(常滑)・瓦・銭貨・人骨 202-502 西村町土地改良区 国・県・市※ 葛山拓也 赤松一秀 2,352 m ²
主な遺構 主な遺物 No. 47 所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形領1基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい 弥生時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居1棟・三 弥生土器・土師器・須恵器・埴輪(円筒・形象)・原 遺跡名 公事出(クシテア)遺跡 四日市市西村町公事出 中部電力株式会社南四日市市変電所建設工事 四日市市教育委員会 H10.7.6 ~ H10.12.21 5間(11.5m)×3間(5.4m)、5間(8.3m)×2間(5	東埴輪片が出土しているが、 かた。また、時期不明の土素 上坑 6 基、中世:火葬墓 4 灰釉陶器・山茶椀・中世陶: 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者 調査面積 . 0m)という大型の掘立柱列	、古墳との関係は不明である。中世墓の 事墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑4基、時期不明:土葬墓2基 器(常滑)・瓦・銭貨・人骨 202-502 西村町土地改良区 国・県・市※ 葛山拓也 赤松一秀 2,352㎡ 建物を2棟(いずれも奈良時代)確認。
主な遺構 主な遺物 No. 47 所 在 地 調査機関 調査期間 調査概要	中心に、土師器・須恵器に混じって円筒埴輪・形領 1 基には北宋銭6枚・永楽通宝1枚が埋納されてい 弥生時代:土坑1基、古墳時代:竪穴住居1棟・二 弥生土器・土師器・須恵器・埴輪(円筒・形象)・原 遺跡名 公事出(クシテア)遺跡 四日市市西村町公事出 中部電力株式会社南四日市市変電所建設工事 四日市市教育委員会 H10.7.6 ~ H10.12.21 5間(11.5m)×3間(5.4m)、5間(8.3m)×2間(5前者は棟方向が東西を向き、南側に庇がつく。	東埴輪片が出土しているが、 かた。また、時期不明の土素 上坑 6 基、中世:火葬墓 4 ま 灰釉陶器・山茶椀・中世陶。 台帳番号 事業主体 費用負担 担当者 調査面積 .0m)という大型の掘立柱類 平安時代:掘立柱建物11棟	、古墳との関係は不明である。中世墓の 事墓から頭蓋骨等の人骨も出土している。 基・土坑4基、時期不明:土葬墓2基 器(常滑)・瓦・銭貨・人骨 202-502 西村町土地改良区 国・県・市※ 葛山拓也 赤松一秀 2,352㎡ 建物を2棟(いずれも奈良時代)確認。

No. 48	遺跡名 山奥(ヤマオク)遺跡(第6次)	台帳番号	202-84		
所在地	四日市市羽津山字山ノ奥ほか	事業主体	建設省中部地方建設局		
調査原因	一般国道1号北勢バイバス建設	費用負担	建設省		
調査機関	四日市市教育委員会	担当者	泉 雄二 佐々木 裕 清水政宏		
調査期間	H10.6.8 ~ H10.12.2	調査面積	3, 8 4 2 m²		
調査概要	本年度の調査は、県道上海老茂福線の北側と南側の両E棟を新たに確認し、第2~5次調査区から延びていた竪気弥生後期の竪穴住居3棟を新たに確認した。南側の丘陵にり、ここで竪穴住居が確認されたことは、県道上海老茂初いる。また、他の調査区と異なり、弥生時代後期の竪穴位えるための重要な調査結果である。	て住居と合わせて184 は第3次調査区と第 国線を含む丘陵上全	棟を検出した。また、南側の丘陵上でも 1・2次調査区との間の未調査区にあた 域に集落が存在していたことを物語って		
主な遺構	竪穴住居(弥生時代後期)を新たに12棟・土師器焼成坑	&期)を新たに12棟・土師器焼成坑			
主な遺物	弥生土器・土師器・須恵器				
関連文献	『一般国道1号北勢バイバス埋蔵文化財発掘調査概報』』	四日市市教育委員会			
No. 49	遺跡名 末野B遺跡	台帳番号	207-667		
所在地	鈴鹿市郡山町字末野629	事業主体	三交不動産株式会社		
調査原因	宅地造成	費用負担	事業者		
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	藤原秀樹 杉立正徳		
			1, 300 m²		
調査期間	H10.2.23 ~ H10.4.16	調査面積			
調査期間	H10.2.23 ~ H10.4.16 中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融え が考えられよう。	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査では郡	棟、同後半頃の掘立柱建物7棟が検出さ 衙を積極的に裏付けるような結果を得る		
	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査では郡	棟、同後半頃の掘立柱建物7棟が検出さ 衙を積極的に裏付けるような結果を得る		
調査概要	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融 が考えられよう。	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査では郡 着したものが含まれ	棟、同後半頃の掘立柱建物7棟が検出さ 衙を積極的に裏付けるような結果を得る		
調査概要主な遺構	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査では郡 着したものが含まれ	棟、同後半頃の掘立柱建物7棟が検出さ 衙を積極的に裏付けるような結果を得る		
調査概要 主な遺構 主な遺物	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸	に団地造成事業に伴前半頃の竪穴住居2 ・今回の調査では郡 育したものが含まれ	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 衙を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連		
調査概要 主な遺構 主な遺物 No. 50	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が 考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸 遺跡名 西高山 E 遺跡	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査では郡 脅したものが含まれ 壺・ハソウ) 台帳番号	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 衙を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240		
調査概要 主な遺構 主な遺物 No. 50 所 在 地	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が 考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸 遺跡名 西高山E遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査では郡 脅したものが含まれ ・ハソウ) 台帳番号 事業主体	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 商を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240 学校法人 享栄学園		
調査概要 主な遺構 主な遺物 No. 50 所 在 地 調査原因	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸 遺跡名 西高山E遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査では郡 着したものが含まれ を・ハソウ) 台帳番号 事業主体 費用負担	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 商を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240 学校法人 享栄学園 事業者		
調査概要 主な遺物 No. 50 所 在 地 調査原因 調査機関	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が 考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸 遺跡名 西高山 E 遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査できまれ を かいり) 一 会 を で と で で まれ を で する を で する を で する を で する を で する を で する を で で まれ を で する を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 商を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡		
調査概要主な遺構主な遺物No. 50所在地調査原因調査機関調査期間	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀記れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸 遺跡名 西高山E遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査できまれ を かいり) 一 会 を で と で で まれ を で する を で する を で する を で する を で する を で する を で で まれ を で する を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 商を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡		
調査概要 主な遺物 No. 50 所在 原因 調査機関 調査概関	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀前れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸遺跡名 西高山 E 遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12 古墳時代の溝から須恵器の甕の小片が出土。他の溝は3土坑墓の可能性があるが、遺物が出土しなかったため性相	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査できまれ を かいり) 一 会 を で と で で まれ を で する を で で まれ を で する を で する を で する を で する を で する を で する を で で する を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 商を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡		
調査概要 主な遺構 主な遺物 No. 50 所在地調査機関調査期間調査概要 主な遺構	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀記れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸 遺跡名 西高山E遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12 古墳時代の溝から須恵器の甕の小片が出土。他の溝は 土坑墓の可能性があるが、遺物が出土しなかったため性を	に団地造成事業に伴 前半頃の竪穴住居2 今回の調査できまれ を かいり) 一 会 を で と で で まれ を で する を で で まれ を で する を で する を で する を で する を で する を で する を で で する を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 商を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡		
調査概要 主な遺構 主な遺物 No. 50 所在原機期間 調査を機関 調査を関 調査を関 には、対 には、対 には、対 には、対 には、対 には、対 には、対 には、対	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短露 遺跡名 西高山E遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12 古墳時代の溝から須恵器の甕の小片が出土。他の溝は 土坑墓の可能性があるが、遺物が出土しなかったため性が 土坑5基・溝8条 須恵器	に団地造成事業に伴2 が半頃のの調か含まれ をかいか) 一をものが含まれ を・ハソウ) 一をものが含まれ 一をものが含まれ 一をものが含まれ 一をものが含まれ 一をものが含まれ 一をものが含まれ 一をものが含まれ をも、ハソウ) 一をものが含まれ をも、ハソウ) 一をものが含まれ をも、カソウ) 一をものが含まれ をも、カソウ) 一をものが含まれ をも、カソウ) 一をものが含まれ をも、カソウ) 一をものが含まれ をも、カソウ) 一をものが含まれ をも、カソウ をも、カソウ をも、カソウ をも、カソウ をも、カソウ をも、カリ をも、カリ をも、カリ をも、カリ をも、カリ をも、カリ をも、カリ をも、カリ をも、カリ をも、カリ をも	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 高を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡ られる。土坑の1つは焼土化しており、		
割査概要 主な遺機 主ななりのである。 50 所在原機期調査を機関調査を関いる。 100 では、100 では、1	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀前れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸遺跡名 西高山 E 遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12 古墳時代の溝から須恵器の甕の小片が出土。他の溝は土坑墓の可能性があるが、遺物が出土しなかったため性に土坑 5 基・溝 8 条 須恵器 遺跡名 天王山西遺跡	に団地造成事業に伴2 成事業に保2 が半頃のの調査できまれ を ・ハソウ) 台帳番号 を ・ハソウ) 台帳番号 現在ののが含まれ を ・ハソウ) 台帳番号 現在ののが含まれ と ・ハソウ) おいりののが含まれ と ・ハソウ) おいりののが含まれ と ・ハソウ) ・ は と ・ハソウ) ・ は と と ・ は と と ・ は と と ・ は と と と ・ は と と と ・ は と と と と	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 高を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 207-1240 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡ られる。土坑の1つは焼土化しており、		
惠査概要 主な遺構 主な遺物 No. 50 所在原因調査を機関間 調査を機関 主な遺物 No. 51 所在地	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸 遺跡名 西高山E遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12 古墳時代の溝から須恵器の甕の小片が出土。他の溝は 土坑墓の可能性があるが、遺物が出土しなかったため性に 土坑5基・溝8条 須恵器 遺跡名 天王山西遺跡 鈴鹿市国府町地内	に団地造成事業に伴 が半頃のの調査を持ています。 一方半頃ののののが含まれ 一方でまままれ 一方でまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 高を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡ られる。土坑の1つは焼土化しており、		
書を 主なな	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀前れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短露遺跡名 西高山 E 遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12 土坑墓の可能性があるが、遺物が出土しなかったため性が土坑・基・溝8条 須恵器 遺跡名 天王山西遺跡 鈴鹿市国府町地内 基盤整備促進事業	正団地ののののものが含まれ 一造を整ったではまれ 一造をできまれ 一造したものが含まれ 一造したものが含まれ 一きしたものがある。 一きしたものがある。 一きしたものがある。 一きしたものがある。 一きしたものがある。 一きしたものがある。 一きしたものがある。 一きしたものがである。 一きしたものでものがである。 一きしたものでは、 一きしたものでは、 一きしたものでは、 一きしたものでは、 一きしたものでは、 一きしたものでは、 一きしたものでは、 一きしたものでは、 一きしたものでは、 一をしたりでは、 一をしたものでは、 一をしたものでは、 一をしたものでは、 一をしたものでは、 一をしたものでは、 一をしたものでは、 一をしたりでは、 一をしたものでは、 一をしたりでは、 一をしたものでは、 一をしたものでは、 一をしたものでは、 ・では	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 高を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡ られる。土坑の1つは焼土化しており、 207-955 国府南部土地改良区 事業者		
調査概要 主主な 50 所調調調調 31 調 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 3	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀前れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸遺跡名 西高山 E 遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12 古墳時代の溝から須恵器の甕の小片が出土。他の溝は3土坑墓の可能性があるが、遺物が出土しなかったため性に土坑 5 基・溝 8 条 須恵器 遺跡名 天王山西遺跡 鈴鹿市国府町地内 基盤整備促進事業 鈴鹿市教育委員会	成字 () () () () () () () () () (棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 高を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡ られる。土坑の1つは焼土化しており、 207-955 国府南部土地改良区 事業者 杉立正徳 850㎡		
調査概要 主主主	中ノ川右岸の段丘上に位置する。調査地周辺は1977年に 衙の可能性が指摘されている。今回の調査では、7世紀記 れた。掘立柱建物の多くは柱筋を揃えて建てられている。 ことはできなかったが、出土した須恵器に焼け歪みや融が考えられよう。 飛鳥時代:竪穴住居2棟・掘立柱建物7棟・土坑・溝 飛鳥時代:土師器(皿・甕)・須恵器(杯・高杯・甕・短頸 遺跡名 西高山E遺跡 鈴鹿市郡山町字西高山663-187 駐車場造成 鈴鹿市教育委員会 H10.5.6 ~ H10.6.12 古墳時代の溝から須恵器の甕の小片が出土。他の溝は 土坑墓の可能性があるが、遺物が出土しなかったため性が 土坑5基・溝8条 須恵器 遺跡名 天王山西遺跡 鈴鹿市国府町地内 基盤整備促進事業 鈴鹿市教育委員会 H11.1.18 ~ H11.2.26	一	棟、同後半頃の掘立柱建物 7 棟が検出さ 高を積極的に裏付けるような結果を得る ることから、南の谷の須恵器窯との関連 学校法人 享栄学園 事業者 伊藤朋之 岡田雅幸 630㎡ られる。土坑の1つは焼土化しており、 207-955 国府南部土地改良区 事業者 杉立正徳 850㎡		

No. 52	遺跡名 三宅神社遺跡	台帳番号	207-495			
所在地	鈴鹿市国府町1609-1	事業主体	三宅神社			
調査原因	社務所建設	費用負担	事業者			
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	新田 剛 杉立正徳			
調査期間	H10.5.8 ~ H10.5.15	調査面積	1 5 0 m ²			
調査概要	三宅神社の境内を調査。検出された掘立柱は建物か柵が括出土した。掘立柱や溝の時期ははっきりしないが、ともしれない。)判断できない。土坑	│ 亢からは残りの良い須恵器杯が数個体一			
主な遺構	奈良時代:土坑、平安時代?:掘立柱、鎌倉時代?:溝					
主な遺物	奈良時代:須恵器杯・土師器・瓦					
関連文献	『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV』鈴鹿市教育委員会 198	7				
No. 53	遺跡名 狐塚遺跡	台帳番号	207-734			
所在地	鈴鹿市国府町	事業主体	個人			
調査原因	農業関連(床上げ)	費用負担	鈴鹿市※			
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	中森成行 岡田雅幸 新田剛 伊藤朋之 杉立正徳			
調査期間	H10.8.5 ~ H10.8.9	調査面積	1, 129 m²			
調査概要	遺構が失われる部分についてのみ遺構掘削を実施した。 倉庫群が検出された地点である。今回検出された掘立柱 検出位置・柱筋から、他の建物同様、倉庫群を構成する	建物1棟は、これます				
主な遺構	飛鳥時代:掘立柱建物1棟、奈良時代:竪穴住居4棟・	上坑				
主な遺物	奈良時代:土師器・須恵器・瓦、鎌倉:山茶椀					
関連文献	『伊勢国分寺・国府跡3』鈴鹿市教育委員会 1996					
No. 54	遺跡名 保子里遺跡	台帳番号	207-1245			
所在地	鈴鹿市国府町字保子里112·128·176	事業主体	医療法人 回生病院			
調査原因	病院建設	費用負担	事業者			
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	岡田雅幸			
調査期間	H 1 1 . 2 . 1 5 ~ 継続中	調査面積	2, 340 m²			
調査概要	現在調査中であるが、現段階で、弥生時代と古墳時代 包含層から縄文土器がいくつか見つかっており、縄文か					
主な遺構	竪穴住居・柱穴・方形周溝墓・土坑・溝					
主な遺物	縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器					
t .	超又上6、沙土上6、上时6、没忘6					
No. 55	遺跡名 石薬師東遺跡・石薬師東古墳群	台帳番号	207-727			
No. 55 所在地		台帳番号	207-727			
<u> </u>	遺跡名 石薬師東遺跡・石薬師東古墳群					
所在地	遺跡名 石薬師東遺跡・石薬師東古墳群 鈴鹿市石薬師町字寺東	事業主体	鈴鹿市			
所 在 地調査原因	遺跡名 石薬師東遺跡・石薬師東古墳群 鈴鹿市石薬師町字寺東 道路拡幅	事業主体費用負担	鈴鹿市			
所 在 地調査原因調査機関	遺跡名 石薬師東遺跡・石薬師東古墳群 鈴鹿市石薬師町字寺東 道路拡幅 鈴鹿市教育委員会	事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 えきれたか問題であ る 3 基分あるため、80	鈴鹿市 鈴鹿市 伊藤朋之 岡田雅幸 杉立正徳 新田剛 20 m ² るが、古墳の周溝が見つかり、そこから 0・81・82号墳とした。これらは石薬師東			
所 在 地調査原因調査機関調査期間	遺跡名 石薬師東遺跡・石薬師東古墳群 鈴鹿市石薬師町字寺東 道路拡幅 鈴鹿市教育委員会 H10.6.29 ~ H10.7.1 幅70cmというトレンチ状の調査のため遺構を正確に捉 円筒埴輪や形象埴輪(家形・人物)が出土した。周溝は古墳	事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 えきれたか問題であ る 3 基分あるため、80	鈴鹿市 鈴鹿市 伊藤朋之 岡田雅幸 杉立正徳 新田剛 20 m ² るが、古墳の周溝が見つかり、そこから 0・81・82号墳とした。これらは石薬師東			

No. 56	遺跡名 双児塚遺跡	台帳番号	207-1241			
所在地	鈴鹿市伊船町字鈴木田	事業主体				
調査原因	工業団地造成	費用負担	事業者			
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	杉立正徳			
調査期間	H10.7.21 ~ H10.9.14	調査面積	1, 300 m²			
HAZZIVIII	新鹿川の支流である御幣川左岸の段丘上に位置する。弥生時代中期の方形周溝墓7基は、いずれも四隅が					
調査概要	れて陸橋状になっており、隣同士の方形周溝墓が周溝を共有し					
主な遺構	弥生時代中期:方形周溝墓7基					
主な遺物	縄文時代草創期:有茎尖頭器、弥生時代中期:甕					
Na 57	遺跡名 神戸中学校遺跡	台帳番号	207-168			
所在地	鈴鹿市十宮四丁目	株式会社アコレ				
調査原因	宅地造成	費用負担	事業者			
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	伊藤朋之 新田 剛			
調査期間	H10.8.17 ~ H10.8.31	調査面積	1 6 5 m²			
調査概要	鈴鹿川右岸の低位段丘上に位置する弥生時代後期から江戸時代にかけての複合遺跡であるが、今回の調査では、遺構・遺物ともに鎌倉時代から江戸時代のものにとどまった。室町時代の井戸2基のうち1基からは漆器椀2個体、溝					
主な遺構	鎌倉時代:土坑2基、室町時代:井戸2基・溝3条、江戸時代	: 井戸1基・:	土坑1基・溝1基			
主な遺物	鎌倉時代:山茶椀、室町時代:土師器鍋・漆器椀、江戸時代:3	 笠原鉢など瀬戸	 ^可 美濃系陶器			
No. 58	遺跡名 岡田南遺跡	台帳番号	207-1181			
所在地	鈴鹿市岡田一丁目124-1	事業主体	個人			
調査原因	宅地造成	費用負担	事業者			
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	杉立正徳			
調査期間	H10.10.12 ~ H10.11.12	調査面積	2 9 3 m²			
調査概要	鈴鹿川右岸の低位段丘上に位置する。古墳時代の土壙墓は後 を確認することができた。墓壙の埋土からは多数の玉類が出土 た、奈良時代以降、調査地一帯は集落として利用されていたら	しており、その	のうちの碧玉製勾玉は丁字頭である。ま			
主な遺構	古墳時代前期:土壙墓1基、古墳時代後期:方墳3基・竪穴住原町時代:井戸3基・溝多数	居1棟、奈良 ^々	~平安時代:掘立柱建物 2 棟、鎌倉~室			
主な遺物	古墳時代:土師器・須恵器杯・勾玉2点(碧玉・瑪瑙)・管玉1; 器・須恵器、中世:土師器・灰釉陶器・山茶椀・羽釜・常滑	点(緑色凝灰岩	()・ガラス小玉103点、奈良時代:土師			
No. 59-1	遺跡名 天王遺跡(第4次)	台帳番号	207-873			
所在地	鈴鹿市岸岡町字山田767	事業主体	エヌ・ティ・ティ東海移動通信網株式会社			
調査原因	無線局建設	費用負担	事業者			
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	杉立正徳			
調査期間	H10.12.21 ~ H10.12.25	調査面積	4 5 m²			
調査概要	鈴鹿川右岸の沖積平野上に位置する。過去の調査では、運河 つかっている。今回の調査地は、過去3回の調査地の南側に位む 出された。この溝からは古墳時代後期から中世に至る遺物が多 辺に古代寺院、あるいは瓦窯の存在が推定される。	置し、東西方口	句に掘られた幅3m、深さ70cmの溝が検			
主な遺構	中世:柱穴・溝1条					
主な遺物	古墳時代:土師器(杯・甕)・須恵器(杯・高杯・甕)、中世:灰彩	柚陶器・山茶	宛、その他:瓦・土錘			
関連文献	『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報Ⅳ』鈴鹿市教育委員会 1996					

No. 59-2	遺跡名 天王遺跡(第5次)	台帳番号	207-873	
所在地	鈴鹿市岸岡町字天王3132-6他15筆	事業主体	大和開発株式会社 	
調査原因	宅地造成 	担当者	事来	
調査機関	鈴鹿市教育委員会		豆田仟二 柳田 柳	
調査期間	H11.1.7 ~ H11.3.31	調査面積		
調査概要	鈴鹿川右岸に形成された沖積平野上の最南端に位置する 伴う遺構の検出を主目的として行った。調査の結果、大溝 方向に伸びることが判明。土層断面より、1度埋められたで 恵器・木製品などが出土している。掘立柱建物を大溝の内	は南西方向へ伸び、 後、再度掘り直され ⁻	.途中からゆるやかにカーブを描き、南東 ていると思われる。大溝の埋土からは須	
主な遺構	大溝・掘立柱建物 1 棟			
主な遺物	古墳時代:土師器・須恵器(杯・高杯・甕)、奈良時代:須	恵器・木製品		
No. 60	遺跡名 長者屋敷遺跡(第10次)	台帳番号	2 0 7 - 3 6 3	
所在地	鈴鹿市広瀬町字長塚1279-3·1279-5	事業主体	鈴鹿市	
調査原因	学術	費用負担	鈴鹿市教育委員会※	
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	新田 剛 伊藤朋之	
調査期間	H10.9.1 ~ H10.12.28	調査面積	1, 014 m²	
調査概要	調査地は、倒壊瓦が検出された第8次調査区の隣接地。 高い。土坑から出土した土器から、9世紀前半代には廃紙			
主な遺構	奈良・平安時代:礎石建物4棟・土坑3基・溝7条			
主な遺物	奈良・平安時代:土師器・須恵器・瓦・スラグ			
関連文献	『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報 \』鈴鹿市教育委員会 199	3		
No. 61	遺跡名 磐城山遺跡(第2次)	台帳番号	207-16	
所在地	鈴鹿市木田町字上條・西上條	事業主体	鈴鹿市	
調査原因	道路改良工事	費用負担	鈴鹿市	
調査機関	鈴鹿市教育委員会	担当者	岡田雅幸	
調査期間	H10.8.20 ~ H11.1.22	調査面積	1, 960 m²	
調査概要	昨年度の第1次調査結果により、弥生時代後期を中心とかっており、今年度の調査もまさにそれを確認する結果に居が合わせて30棟見つかり、第1次調査分を合計すると6いた可能性が高い。	こなった。弥生時代	後期の竪穴住居と古墳時代後期の竪穴住	
主な遺構	竪穴住居・掘立柱建物・土坑・溝			
主な遺物	弥生土器・須恵器・灰釉陶器・山茶椀・瓦・水晶			
No. 62	遺跡名 亀山城跡(東三之丸跡下層)	台帳番号	210-200	
所在地	亀山市東丸町地内	事業主体	まちづくり推進課	
調査原因	主要地方道駅前高塚線整備事業	費用負担	県土整備部	
調査機関	亀山市教育委員会	担当者	亀山 隆	
調査期間	H10.4.20 ~ H10.6.13	調査面積	6 0 0 m²	
調査概要	旧亀山城東三之丸、大手門から太鼓門にかけての城内 成立した城郭構造物は皆無に近いまで破却されていたが、 した「町」とみられる遺構群が発見された。遺構群は16世紀 地を東西に貫通する道路を軸に形成されていたと思われる 正18年(1590)の岡本良勝による築城時のものとみられる。 城下町に連なる都市成立過程を考えるうえでの新展開が類	寛永期とみられる 己初〜中葉を中心と る。また、これら遺 「中世都市」として	整地層の下層から、亀山築城以前に存在 したもので、亀山市街を形成する丘陵台 構群を壊す形で空堀が造られており、天	
主な遺構	掘立柱建物・空堀・鍛冶関係遺構・集石・区画溝			
主な遺物	須恵器杯・土師器皿・羽口・鉄滓・輸入磁器・施釉陶器を	元・羽釜・焙烙・炭	化米・貝殻(アカニシ)	
関連文献	亀山隆『伊勢亀山城跡発掘調査報告書Ⅲ』亀山市教育委員 『亀山市文化財調査速報 No.12 』亀山市教育委員会 199			

No. 63	遺跡名 糀屋垣内遺跡	台帳番号	2 1 0 - 1 6 1			
所在地	亀山市羽若町字糀屋垣内・松本 地内	事業主体	★ 10 - 10 1 ★ 11 市福祉課			
調査原因	(仮称)亀山市総合保険福祉センター建設	費用負担	亀山巾福祉課			
調査機関	亀山市教育委員会	担当者	亀山 隆			
調査期間	用出印教育安貞云 H11.1.7 ~ H11.2.13					
調宜規則		調査面積	5 2 5 m²			
調査概要	亀山市中央部に所在する東西450m、南北500mもの大規模 荘」と称され、近世以降その範囲を縮小しつつも現在まで継続 遺構の残存度は悪かったが、掘立柱建物の柱穴の状況からり 柱建物は方位を同じくする4棟で、柱穴内から出土した瓦袋 建物群は長期間存続したものとは思われず、「葉若」集落が最	売する。調査区域は 見ても当初から遺れ 皆椀から12世紀半に	は茶園造成に伴う掘り起こしが著しく、 構密度は薄かったものと見られる。掘立 ばの建物群であると見られる。これらの			
主な遺構	掘立柱建物4棟・廃棄土坑?					
主な遺物	瓦器椀・緑釉陶器椀・山茶椀・信楽壺					
No. 64	遺跡名 野村一里塚遺跡(第2次)	台帳番号	2 1 0 - 1 1 7			
所在地	亀山市野村町4丁目	事業主体	亀山市都市計画課			
調査原因	都市計画街路和賀白川線整備事業	費用負担	亀山市都市計画課			
調査機関	亀山市教育委員会	担当者	亀山 隆			
調査期間	H10.12.25 ~ H11.1.20	調査面積	2 8 8 m²			
調査概要	昨年度調査区域の南にあたり、ほぼ南北に伸びる区画溝もの(礎石建物1棟・掘立柱建物4棟)、一致しないもの(掘は区画溝と重複するものもあり、必ずしも長期にわたる区間町」の外郭線または内部に設定された防御施設と見られる。	立柱建物4棟)の 画設定ではないと	2群に分けられる。ただし、建物の中に 見られる。また、前年度調査で検出した			
主な遺構	- 礎石建物 1 棟・掘立柱建物 8 棟・区画溝					
主な遺物	山茶椀・美濃大窯期椀・信楽壺・白磁椀片					
No. 65	遺跡名 石切山(イシキヤマ)遺跡	台帳番号	201-815			
所在地	津市高野尾町字石切山・南出	事業主体	高野尾里土地改良区			
調査原因	ほ場整備事業	費用負担	事業者※			
調査機関	津市教育委員会	担当者	池端清行・海田美幸			
調査期間	H10.9.16 ~ H11.2.9	調査面積	2, 176 m²			
調査概要	志登茂川を南に見下ろす場所にある。調査の結果、縄文E検出するとともに、室町時代後期の掘立柱建物・井戸・土地	時代のおとし穴状 坑・通路などから	土坑5基、古墳時代後期の小石室5基を なる集落跡を検出した。			
主な遺構	縄文時代:おとし穴状土坑5基、古墳時代後期:小石室5章 ・通路状遺構等	基、室町時代後期	:掘立柱建物9棟・井戸3基・土坑・溝			
主な遺物	縄文土器・須恵器(杯・高杯・フラスコ形壺)・管玉、中世::	上師器(皿·羽釜·錦	別・山茶椀・青磁、銭貨(熙寧元寶)			
No. 66	遺跡名 垂水A遺跡	台帳番号	201-482			
所在地	津市垂水字足田	事業主体	津市			
調査原因	道路建設	費用負担	津市※			
調査機関	津市教育委員会	担当者	米山浩之			
調査期間	H10.10.12 ~ H10.12.18	調査面積	1, 500 m²			
調査概要	相川北岸の低位段丘上に立地する縄文時代から鎌倉時代は 構・遺物ともに少なかった。注目されるのは幅0.9m、深さ がある。	の遺跡である。今 0.6mの断面v字	回の調査区は遺跡の縁辺部に相当し、遺 形の溝で、直線的に延び、環濠の可能性			
主な遺構	井戸・溝・河道					
主な遺物	縄文土器・土師器・山茶椀					

No. 67	遺跡名 松山遺跡	台帳番号	382-30		
所在地	安芸郡芸濃町萩野字松山	事業主体	中部電力株式会社		
調査原因	鉄塔建設	費用負担	事業者		
調査機関	芸濃町教育委員会	担当者	油田秀紀		
調査期間	H10.10.2 ~ H10.10.30	調査面積	1 0 0 m²		
調査概要	安濃川中流左岸の段丘上に立地する。昭和62年度県営ほ場整備の調査地区では東西にのびる溝を検出したが、土層断面から、最数のピットを検出したが、現在のところ建物としては成り立って	ま場整備前の新			
主な遺構	溝・ピット群				
主な遺物	土師器(皿・鍋)・墨書山茶椀(底部に「和満」)				
関連文献	『三重県埋蔵文化財年報18 昭和62年度』三重県教育委員会 1	988			
No. 68	遺跡名 上野B遺跡	台帳番号	384-746		
所在地	安芸郡安濃町田端上野字上野	事業主体	安濃町		
調査原因	パークストリート事業	費用負担	安濃町		
調査機関	安濃町遺跡調査会	担当者	田中秀和		
調査期間	H10.5.6 ~ H10.8.11	調査面積	1, 155 m²		
調査概要	安濃川右岸の標高33m前後の台地上にある遺跡で、国史跡明代頃に削平された全長40m前後と推測されるツカメグリ古墳や江戸は出土した埴輪や須恵器から6世紀前半に築造されたものと考えを考える上で重要な古墳と推測される。なお、その変遷は明台で	ラ時代の瓦粘 えられ、明合	土採掘坑が発見された。ツカメグリ古墳 古墳以降の安濃川中流域の首長墳の変遷		
主な遺構	古墳時代:ツカメグリ古墳・溝2条(古墳の周溝の可能性あり)	・土坑3基、	江戸時代:瓦粘土採掘坑33基		
主な遺物	弥生土器・須恵器(杯蓋・高杯・器台・壺・甕)・円筒埴輪(須恵質・3 鶏形埴輪・人物形埴輪・土師器(皿・鍋)・山茶椀・緑釉椀・青磁				
関連文献	浅生悦生・田中秀和『安濃町史』安濃町史編纂協議会 1993				
No. 69	遺跡名 田端上野B遺跡	台帳番号	3 8 4 - 5 3 1		
所在地	安芸郡安濃町田端上野字西観	事業主体	有限会社 瑛有		
調査原因	Eiyu, all, totalsam 事業	費用負担	事業者		
調査機関	安濃町教育委員会	担当者	田中秀和		
調査期間	H10.9.11	調査面積	2 0 m²		
調査概要	安濃川右岸の標高35m前後の台地上にあり、国史跡明合古墳の	の南東50mに	位置する。14世紀頃の井戸を発見した。		
主な遺構	井戸				
主な遺物	土師器(皿·鍋)·山茶椀·瓦				
No. 70	遺跡名 大塚西山 1 号墳	台帳番号	384-741		
所在地	安芸郡安濃町大塚字西山	事業主体	株式会社 安芸砂利		
調査原因	土砂採取事業	費用負担	事業者		
調査機関	安濃町遺跡調査会	担当者	田中秀和		
調査期間	H11.2.2 ~ H11.2.15	調査面積	8 0 m²		
調査概要	安濃川右岸の標高78m前後の丘陵頂部にある方墳で、東側に北側と南側が土取りによって破壊されているが、東西30m、南近中央部に南北方向に主軸を持つ木棺直葬2基と墳丘頂部南西均り計画範囲にある円筒埴輪棺1基である。円筒埴輪棺は北西方「位に置き、口縁部の小口に朝顔形埴輪の口縁部を立てていた。社である。出土遺物から1号墳の時期は6世紀の半ばと推測される	北30m、高さ 端に円筒埴輪 向に主軸を持 屈形は台形で、	4 mである。調査の結果、埋葬施設は墳棺1基が確認された。調査の対象は土取ち、西側に口縁部を向けて円筒埴輪を横		
主な遺構	円筒埴輪棺 1 基				
主な遺物	円筒埴輪・朝顔形埴輪・須恵器(壺・甕)				

No. 71	遺跡名 中野山古墳群(第2次)	台帳番号	4 0 3 -219 · 220 · 288~290			
 所 在 地		事業主体	倉口建設(株)			
調査原因	住宅団地造成	費用負担	事業者			
調査機関	一志町教育委員会	担当者	伊勢野久好			
調査期間	H10.6.1 ~ H11.5.31	調査面積	4, 400 m²			
調査概要	八太集落の南にある丘陵上に位置している。今回は、 6世紀後半代築造された両袖式が多い。中でも10号墳は、 という大型石室であり、未盗掘の状態で検出された。副 の金属製品や土器類などが出土した。	玄室(幅2m、長さ	5 m)、羨道(幅1.2~1.5m、長さ8 m)			
主な遺構	弥生時代:竪穴住居1棟・方形周溝墓3基、古墳時代:横穴式石室4基					
主な遺物	弥生時代:弥生土器(中期~後期)・石鏃、古墳時代:金属製品(馬具・刀・鏃)・土器類(須恵器・土師器)・装					
関連文献	『一志町史』一志町役場 1981 『中野山古墳群発掘調査報告』一志町教育委員会 1988					
No. 72	遺跡名 東野遺跡	台帳番号	4 0 5 - 2 8 2			
所在地	一志郡嬉野町森本	事業主体	嬉野町			
調査原因	道路新設	費用負担	嬉野町			
調査機関	嬉野町教育委員会	担当者	和気清章			
調査期間	H10.4.16 ~ H10.7.1	調査面積	4,500 m²			
調査概要	中村川左岸の段丘上に位置する。昭和60年調査では縄ス 文時代の遺構は確認されなかったが、古墳時代後期から系 いる。古墳時代須恵器には、一部窯壁付着のものが含まれ	R良時代の竪穴住居、	平安時代の掘立柱建物等が確認されて			
主な遺構	古墳時代後期:竪穴住居1棟、飛鳥時代:竪穴住居2棟	・柱穴群、平安時代	: 土坑			
主な遺物	土師器・須恵器					
No. 73	遺跡名 川北船切遺跡	台帳番号	未登録			
所在地	一志郡嬉野町川北	事業主体	一志東部農業協同組合			
調査原因	カントリーエレベータ建設	費用負担	事業者			
調査機関	嬉野町教育委員会	担当者	和気清章			
調査期間	H10.5.15 ~ H10.6.1	調査面積	1, 400 m²			
調査概要	三渡川左岸に広がる沖積平野に所在する。周辺は昭和4 不明瞭になっている。平成9年末に実施した試掘調査では た。東側部分の工事は設計変更し盛土で保存を行い、西側	は、東側に自然堤防	伏の高まりが存在し、柱穴などを確認し			
主な遺構	古墳時代後期(TK10)以降:溝、平安時代:自然落ち込み	タ状遺構				
主な遺構主な遺物	古墳時代後期(TK10)以降:溝、平安時代:自然落ち込み 土師器甕・須恵器杯	外状遺構				
		5×状遺構 台帳番号	4 0 5 - 3 2 5			
主な遺物	土師器瓊・須恵器杯		405-325 中川駅周辺土地区画整理組合			
主な 遺物 No. 74	土師器甕・須恵器杯 遺跡名 片部遺跡(第6次)	台帳番号				
主な遺物 No. 74 所 在 地	土師器甕·須恵器杯 遺跡名 片部遺跡(第6次) 一志郡嬉野町中川	台帳番号	中川駅周辺土地区画整理組合			
主な遺物 No. 74 所 在 地 調査原因	土師器甕·須恵器杯 遺跡名 片部遺跡(第6次) 一志郡嬉野町中川 土地区画整理事業	台帳番号 事業主体 費用負担	中川駅周辺土地区画整理組合事業者			
主な遺物 Na. 74 所 在 地 調査原因 調査機関	土師器甕·須恵器杯 遺跡名 片部遺跡(第6次) 一志郡嬉野町中川 土地区画整理事業 嬉野町教育委員会	台帳番号 事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 をの南に位置する。 いる。今年度の調査	中川駅周辺土地区画整理組合 事業者 和気清章 村瀬勝樹 5,700㎡ 調査では現在まで確認されている水路ので、片部遺跡の流路は自然流路が存在し			
主な遺物 No. 74 所 在 地 調査原因 調査機関 調査期間	土師器甕・須恵器杯 遺跡名 片部遺跡(第6次) 一志郡嬉野町中川 土地区画整理事業 嬉野町教育委員会 H10.11.9 ~ H11.3.30 中村川右岸に所在する。平成8年に実施した第4次調査南側肩部が確認されたほか、水田施設などが確認されてい	台帳番号 事業主体 費用負担 担 当 者 調査面積 をの南に位置する。 いる。今年度の調査	中川駅周辺土地区画整理組合 事業者 和気清章 村瀬勝樹 5,700㎡ 調査では現在まで確認されている水路ので、片部遺跡の流路は自然流路が存在し			

No. 75	遺跡名 六反田遺跡(第3次)	台帳番号	405-388
所在地	一志郡嬉野町中川	事業主体	中川駅周辺土地区画整理組合
調査原因	土地区画整理事業	費用負担	事業者
調査機関	嬉野町教育委員会	担当者	和気清章 村瀬勝樹
調査期間	H10.7.1 ~ H11.4.16	調査面積	6, 500 m²
調査概要	中村川右岸に所在する。調査では、西半分で段丘状の確認された。段丘上部では、中世の掘立柱建物や溝、土ドングリビットと考えられる土坑などが確認されているれ、流路埋没後に何らかの利用があったことが伺える。かったため詳細は不明である。	坑、井戸等が確認さる 。縄文時代中期の流	れた。段丘北東部では、古墳時代流路、 路では、上面に人頭大の川原石が認めら
主な遺構	縄文時代中期:流路、縄文時代晩期:流路、弥生時代末	~古墳時代:水路、	室町時代〜:掘立柱建物・井戸・溝2
主な遺物	縄文土器、古式土師器、須恵器、中世:鍋・猿形土製品		
No. 76	遺跡名 西ノ手遺跡	台帳番号	406-112
所在地	一志郡美杉村奥津字岡本	事業主体	美杉村教育委員会
調査原因	小学校施設造成	費用負担	美杉村教育委員会
調査機関	美杉村教育委員会	担当者	山中吉明 石淵誠人
調査期間	H10.5.19 ~ H10.8.22	調査面積	1,600 m²
主な遺構主な遺物関連文献	古墳時代中期:竪穴住居2棟、平安時代末期~鎌倉時代 古墳時代中期:土師器椀・甕、平安時代末期~鎌倉時代 『美杉村遺跡分布地図』美杉村教育委員会 1996		
No. 77	遺跡名 多気北畠氏遺跡〔北畠氏館跡〕	台帳番号	
			$4\ 0\ 6-2\ 6-2\ 0$
所在地	一志郡美杉村上多気	事業主体	406-26-20 美杉村教育委員会
所 在 地調査原因	一志郡美杉村上多気 学術調査	事業主体費用負担	
			美杉村教育委員会
調査原因	学術調査	費用負担	美杉村教育委員会 美杉村教育委員会※
調査原因調査機関	学術調査 美杉村教育委員会	費用負担 担当者 調査面積 置する。調査区の南 年度検出された入口	美杉村教育委員会 美杉村教育委員会※ 石淵誠人 328㎡ では国指定名勝及び史跡「霧山城跡」が 跡を起点に南では約26mの地点で西へ折
調査原因調査機関調査期間	学術調査 美杉村教育委員会 H10.8.24 ~ H11.3.31 雲出川支流の八手俣川によって形成された段丘上に位 ある。今回の調査では、石垣は従来の想定と異なり、昨 れ曲がることが確認され、北でも、入口跡を中心とした	費用負担 担当者 調査面積 置する。調査区の南 年度検出された入口	美杉村教育委員会 美杉村教育委員会※ 石淵誠人 328㎡ では国指定名勝及び史跡「霧山城跡」が 跡を起点に南では約26mの地点で西へ折
調査原因調査機関調査期間調査概要	学術調査 美杉村教育委員会 H10.8.24 ~ H11.3.31 雲出川支流の八手俣川によって形成された段丘上に位ある。今回の調査では、石垣は従来の想定と異なり、昨れ曲がることが確認され、北でも、入口跡を中心としたは、南向きの四脚門と想定される柱穴が確認された。	費用負担 担当者 調査面積 置する。調査区の南 年度検出された入口	美杉村教育委員会 美杉村教育委員会※ 石淵誠人 328㎡ では国指定名勝及び史跡「霧山城跡」が 跡を起点に南では約26mの地点で西へ折

No. 78	遺跡名 松本権現前遺跡 (旧称:小舟江権現前遺跡)	台帳番号	4 0 7 - 6 (旧番号 407-5)
所在地	一志郡三雲町小舟江字権現前	事業主体	東海冷蔵株式会社
調査原因	倉庫建設	費用負担	事業者
調査機関	三雲町教育委員会	担当者	村田 匡
調査期間	H10.6.17 ~ H10.11.30	調査面積	3, 5 0 0 m ² (1,750 m ² × 2)
調査概要	雲出川の右岸の標高2m程の微高地上に立地する。古墳時業等によって中世の遺構面は多少の影響を受けているものの面では、竪穴住居2棟を確認。中世の遺構面では、ほぼ南川)、全体的に見る。	と保存状態は良好。古墳時代前期の遺構
主な遺構	古墳時代前期:竪穴住居2棟・土坑、中世:井戸18基・土坊		
主な遺物	古墳時代前期:古式土師器(高杯・壺・甕)、中世:土師器	器(皿・鍋・羽釜)	・山茶椀・山皿・磁器・木製品
関連文献	『一志郡史(下)』一志郡町村会 1955		
No. 79	遺跡名 白山城跡	台帳番号	2 0 4 - 5 A - 3 5
所在地	松阪市丹生寺町字白山	事業主体	松阪興産株式会社
調査原因	工業団地造成	費用負担	事業者
調査機関	松阪市教育委員会文化・スポーツ課 文化財センター	担当者	福田 昭・福田哲也
調査期間	H11.3.8 ~ H11.3.31	調査面積	8 0 0 m²
調査概要	阪内川支流の法浄寺川を臨む標高90mに所在する。工業区 阿坂城跡・立野城跡が望める。	田地造成のため雑	木を処理したところ遺跡が発見された。
主な遺構	郭2·堀切3		
Na 80	遺跡名 池田遺跡	台帳番号	204-612
所在地	松阪市小黒田町字池田	事業主体	株式会社 中央開発
調査原因	大規模店舗造成	費用負担	事業者
調査機関	松阪市教育委員会文化・スポーツ課 文化財センター	担当者	福田哲也
	H10.6.30 ~ H10.8.5	調査面積	9 0 0 m²
調査期間	1110.0.0	44777	9 0 0 111
調査期間	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きとで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の駅	出た微高地である。	⊥ 。土地所有者の要望により「うって返し」
	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きと	出た微高地である。	⊥ 。土地所有者の要望により「うって返し」
調査概要	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きとで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の駅	出た微高地である。 B次住居3棟が検	⊥ 。土地所有者の要望により「うって返し」
調査概要主な遺構	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きたで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の関 縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟	出た微高地である。 B次住居3棟が検	⊥ 。土地所有者の要望により「うって返し」
調査概要 主な遺構 主な遺物	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きたで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の駅 縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟 縄文土器(北白川下層式)・石鏃・剥片、古墳時代:土師器(出た微高地である。 B次住居3棟が検	⊥ 。土地所有者の要望により「うって返し」
調査概要 主な遺構 主な遺物 関連文献	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きたで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の関縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟縄文土器(北白川下層式)・石鏃・剥片、古墳時代:土師器(『松阪市史 第2巻 考古篇』	出た微高地である 竪穴住居3棟が検	」 。土地所有者の要望により「うって返し」 出された。
調査概要 主な遺構 主な遺物 関連文献 Na 81	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きたで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の関 縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟 縄文土器(北白川下層式)・石鏃・剥片、古墳時代:土師器(『松阪市史 第2巻 考古篇』 遺跡名 立野城跡	出た微高地である。 歴穴住居3棟が検	。土地所有者の要望により「うって返し」 出された。 204-194
調査概要 主な遺構 主な遺物 関連文献 No. 81 所 在 地	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きたで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の関縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟縄文土器(北白川下層式)・石鏃・剥片、古墳時代:土師器(『松阪市史 第2巻 考古篇』 遺跡名 立野城跡	出た微高地である。 を穴住居3棟が検 高杯・甕) 台帳番号 事業主体	。土地所有者の要望により「うって返し」 出された。 204-194 倉口開発株式会社
調査概要 主な遺構 主な遺物 関連文献 Na 81 所 在 地 調査原因	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きたで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の関縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟縄文土器(北白川下層式)・石鏃・剥片、古墳時代:土師器(『松阪市史 第2巻 考古篇』 遺跡名 立野城跡 松阪市立野町字椋谷	出た微高地であるを を穴住居3棟が検 高杯・建) 台帳番号 事業主体 費用負担	。土地所有者の要望により「うって返し」 出された。 204-194 倉口開発株式会社 事業者
調査概要 主な遺構 主な遺物 関連文献 Na 81 所 在 地 調査原因 調査機関	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きたで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の関縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟 縄文土器(北白川下層式)・石鏃・剥片、古墳時代:土師器(『松阪市史 第2巻 考古篇』 遺跡名 立野城跡 松阪市立野町字椋谷 土砂採取 松阪市教育委員会文化・スポーツ課 文化財センター	出た微高地であるを 高体・建) 高杯・建) 台帳番号 事業主体 費担 当 査 面積 跡・大河内城跡・	 土地所有者の要望により「うって返し」出された。 204-194 倉口開発株式会社 事業者 福田 昭 5,000㎡ 神山城跡を一望でき、遠く知多半島を
調査概要 主な遺構 主な遺物 関連文献 Na 81 所在地調査原因調査機関調査期間	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きたで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の関縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟縄文土器(北白川下層式)・石鏃・剥片、古墳時代:土師器(『松阪市史 第2巻 考古篇』 遺跡名 立野城跡 松阪市立野町字椋谷 土砂採取 松阪市教育委員会文化・スポーツ課 文化財センター H10.7.23 ~ H10.10.31 阪内川を見下ろす丘陵上、標高130mに所在する。阿坂城	出た微高地であるを 高体・建) 高杯・建) 台帳番号 事業主体 費担 当 査 面積 跡・大河内城跡・	 土地所有者の要望により「うって返し」出された。 204-194 倉口開発株式会社 事業者 福田 昭 5,000㎡ 神山城跡を一望でき、遠く知多半島を
調査概要 主な遺構 主なな遺形 Na 81 所在地 調査機関 調査機関 調査概要	現地は畑地で周囲より1m程高い。名古須川流域に突きとで調査を開始した。狭い調査区に4世紀末~5世紀初頭の関縄文時代:土坑10基、古墳時代:竪穴住居3棟縄文土器(北白川下層式)・石鏃・剥片、古墳時代:土師器(『松阪市史 第2巻 考古篇』 遺跡名 立野城跡 松阪市立野町字椋谷 土砂採取 松阪市教育委員会文化・スポーツ課 文化財センター H10.7.23 ~ H10.10.31 阪内川を見下ろす丘陵上、標高130mに所在する。阿坂城望む。阿坂城と類似した台状の主郭と帯曲輪は南北朝期であ	出た微高地であるる検 高本・建) 合・・建) 合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	。土地所有者の要望により「うって返し」出された。 204-194 倉口開発株式会社 事業者 福田 昭 5,000㎡ 神山城跡を一望でき、遠く知多半島をある頂部から中世墓を検出した。

No. 82	遺跡名 国史跡 宝塚古墳	台帳番号	2 0 4 - 1 2 3			
所在地	松阪市宝塚町・光町	事業主体	松阪市教育委員会			
調査原因	史跡整備	費用負担	松阪市教育委員会			
調査機関	松阪市教育委員会文化・スポーツ課 文化財センター	担当者	福田哲也・福田 昭			
調査期間	H11.2.5 ~ H11.3.5	調査面積	6 0 m²			
調査概要	阪内川右岸に所在する伊勢湾西岸、伊勢国最大の前方後円均域の前方部に2本のトレンチを入れた。幅3mに8~9本の対た。埴輪などから5世紀初頭が考えられる。					
主な遺構	埴輪列・葺石					
主な遺物	円筒埴輪・朝顔形円筒埴輪・鍔付朝顔形埴輪・盾形埴輪・土師器小壺					
関連文献	『松阪市史』					
No. 83	遺跡名 前山古墳	台帳番号	2 0 3 - 6			
所在地	伊勢市鹿海町字前山	事業主体	特殊法人 日本勤労者住宅協会			
調査原因	宅地造成工事	費用負担	事業者			
調査機関	伊勢市教育委員会	担当者	古川 毅			
調査期間	H11.3.17 ~ H11.4.	調査面積	9 0 m²			
調査概要	埋没している可能性のある羨道部および周溝の確認と記録 ある古墳規模・築造時期を判断できる最小限の調査に留める。		園化し保存・活用が図れるため、不明で			
主な遺構	石室羨道部					
主な遺物	古墳時代:土師器・須恵器					
関連文献	『伊勢市とその周辺の古墳文化』皇學館大学考古学研究会	1992				
No. 84	遺跡名 田丸城跡	台帳番号	4 6 1 - 4 2 6			
所在地	度会郡玉城町田丸字城郭	事業主体	玉城町			
調査原因	石垣修復工事	費用負担	玉城町			
調査機関	玉城町教育委員会	担当者	中世古憲司			
調査期間	H10. 11. 20 (工事中に発見)	調査面積	9 0 m²			
調査概要	石垣修復工事実施のため既存の石垣を取り外したところ、 した。文献には、そのような記述はなく、年代不明。	2mほど奥に別	の石垣があるのを発見。写真測量を実施			
主な遺構	石垣		<u> </u>			
No. 85	遺跡名 法楽遺跡	台帳番号	未登録			
所在地	度会郡小俣町元町	事業主体	東海郵政局			
調査原因	小俣郵便局新築工事	費用負担	郵政省			
調査機関	小俣町教育委員会	担当者	小濱 学(三重県埋蔵文化財センター)			
調査期間		1				
	H10.11.24 ~ H11.2.17	調査面積	1, 200m²			
調査概要	H10.11.24 ~ H11.2.17 宮川下流左岸にあり、現況は小俣郵便局と駐車場であったら近世にかけての遺構を検出することができた。平安時代の遺跡の約400mにある国史跡離宮院跡の一画と考えられる。	。現代の削平と				
	宮川下流左岸にあり、現況は小俣郵便局と駐車場であった ら近世にかけての遺構を検出することができた。平安時代の	。現代の削平と 掘立柱建物4棟				
調査概要	宮川下流左岸にあり、現況は小俣郵便局と駐車場であったら近世にかけての遺構を検出することができた。平安時代の遺跡の約400mにある国史跡離宮院跡の一画と考えられる。	。現代の削平と 掘立柱建物 4 棟	提乱をかなりうけていたが、平安時代かについては棟方向がほぼそろっており、			

No. 86	遺跡名	史跡 上野城跡	台帳番号	206-358
所在地	上野市大	l之内	事業主体	上野公園桜整備協力会
調査原因	桜植樹		費用負担	事業者
調査機関	上野市通	数調查 会	担当者	西澤裕幸
調査期間	H 1 1.	2 . 8 ~ H11. 3. 23	調査面積	4 5 m²
調査概要	されるま 土手際で 拳大~人	環境整備として、新たに桜を植樹することになり、事前5それのある $1m \times 1m$ の範囲で、深さは $40 \sim 50$ cmである $1m \times 1m$ の範囲で、深さは $40 \sim 50$ cmであるピット 1 基、本丸登城口においては側溝石垣の裏込め、頭大の石が地表下 50 cmの深さまであることが確認され、倒木のため周辺に瓦が多数散乱しており、(軒)丸瓦	り、小規模なた 石を確認した。 た。西小学校	調査である。調査の結果、俳聖殿北側の 。また、城代役所跡南側石垣の下では、 北側の石垣下では、台風7号による被害
主な遺構	近世以降	4:本丸登城口側溝石垣の裏込石、時期不明:ピット1	基	
主な遺物	陶磁器・	(軒)丸瓦・(軒)平瓦		
No. 87 - 1	. 遺跡名	上野城下町遺跡 — 野崎新平下屋敷跡 —	台帳番号	2 0 6 - 1 2 3 0
所在地	上野市田	3端町	事業主体	上野ハウス株式会社
調査原因	宅地造成	ì	費用負担	事業者
調査機関	上野市連	以	担当者	其道和也 西澤裕幸
調査期間	H 1 0.	10.20 ~ H10.11.20	調査面積	2 2 8 m²
調査概要	崎新平の	「平は、江戸時代、藤堂藩に仕え一千石を禄した上級役)下屋敷の一部である。遺構は調査区中央から南部にカ 【物は調査区中央の土坑から集中して出土し、主に17世	♪けて集中し、i	調査区南西側は昭和時代の攪乱を受けて
主な遺構	江戸時代	☆: 土坑17基・溝4条		
主な遺物	江戸時代	た(17世紀~18世紀):土師器(皿・鍋)・肥前陶磁器・信	楽焼擂鉢・(軒	F)丸瓦・(軒)平瓦・土製品人形
No. 87-2	遺跡名	上野城下町遺跡 — 喜多忠兵衛屋敷跡 —	台帳番号	206-1230
所在地	上野市徳	居町3272番地	事業主体	社会福祉法人上野市社会事業協会
調査原因	保育園建	建設	費用負担	事業者
調査機関	上野市進	跡調査会	担当者	其道和也 福田典明
調査期間	H11.	3.9 ~ H11.3.31	調査面積	1 0 0 m²
調査概要	保育園のは江戸時	の調査地は上野城下町の三之町筋にあり、江戸時代の約)浄化槽部分(A地区)とブール部分(B地区)のみであっ 時代以前のものもあり、城下町開設以前に、現上野市街 5、新たに浮かび上がった。	たが、全体的	に非常に多くの遺物が確認できた。中に
主な遺構	江戸時代	∵:土坑11基・溝2条・ピット4か所		
主な遺物	古墳時代 擂鉢・降	公中期~後期:甕、室町時代 (15世紀) : 土師器皿・信楽 可磁器	送焼擂鉢、江戸	時代(17世紀):土師器(皿・鍋)・信楽焼
関連文献	上野市均	I蔵文化財ニュースNa48		
No. 88	遺跡名	東出遺跡	台帳番号	5 0 1 - 2 3 9
所在地	名賀郡青	背山町羽根字東出	事業主体	水資源開発公団川上ダム建設所
調査原因	川上ダム	付け替え道路新設工事	費用負担	水資源開発公団
調査機関	青山町拳	故育委員会	担当者	境 宏
調査期間	H11.	1.8 ~ H11.2.26	調査面積	4 5 0 m²
調査概要	平成9年	「年度の試掘調査で確認。木津川とその支流である前別 F度に調査を実施した花代遺跡・西法花寺遺跡からは、 「(A地区) で出土した縄文土器に続く時期と考えられる	北へ200~300m	れた標高190mの河岸段丘上に位置する。 nの所にある。今回出土した縄文土器は、
主な遺構	ピット・	土坑		
主な遺物	縄文土器	景(押型文)・有舌尖頭器		
関連文献	『川上タ	^で ム付け替え道路新設工事事業地内埋蔵文化財調査概報	R I 』青山町教	育委員会

No.	89	遺跡名	柳遺跡	台帳番号	5 0 1 - 2 4 5
所在地		名賀郡青山町別府字柳		事業主体	青山町
調査原因		町道青山町駅北線新設工事		費用負担	青山町
調査機関		青山町教育委員会		担当者	境 宏
調査期間		H11.2.1 ~ H11.3.31		調査面積	5 5 0 m²
調査概要		試掘時に検出した遺構は、当初は中世頃の堀と考えられたが、下層には古墳時代の土器を含み、さらに水流を遮るように板材(転用材)を立て、それを杭で止めるなど、井堰のような構造を示す。この流路は、南西200mにある楳ケ森遺跡(平成6年度調査)の遺構との関連も考えられる。また、中世期の遺物は、北丘陵上に存在する城氏城との関連が考えられる。			
主な遺構		ピット・流路			
主な遺物		古墳時代(5世紀前半):高杯・小型丸底壺・壺・甕・勾玉等、中世(12世紀末~13世紀):土師器小皿・瓦器椀・青磁等、時期不明(古墳時代?):木製加工品(建築材等)・枘穴のあるもの・下駄?			
関連	連文献	文献 『七ケ城遺跡 七ケ城古墳群 楳ケ森遺跡調査報告書』青山町教育委員会 『伊賀の中世城館』伊賀中世城館調査会 1997			山町遺跡調査会 1995
No.	90	遺跡名	曽根小学校遺跡	台帳番号	209-10
所	在 地	尾鷲市官	身根町字後畑	事業主体	尾鷲市社会福祉事務所
調査原因		高齢者サービスセンター建設		費用負担	尾鷲市
調査機関		尾鷲市教育委員会		担当者	田崎通雅
調査期間		Н10.	7.21 ~ H10.7.31	調査面積	5 9 6 m²
調査概要		賀田湾・湾奥部中央の舌状台地上に位置する。曽根小学校校舎撤去後、その敷地内の遺構等の存否確認を実施。調査区は校舎建設時に地山に及ぶ削平が行われており、遺構等は失われていたが、校舎北東部付近においてわずかに包含層が遺存していた。			
主な遺構		ピット			
主7	な遺物	物 土師器・須恵器			
No.	91	遺跡名	史跡 赤木城跡	台帳番号	5 6 3 - 3
所	在 地	南牟婁郡	都紀和町赤木 	事業主体	紀和町教育委員会
調査原因		史跡赤っ	木城跡保存整備事業	費用負担	紀和町※
調査機関		紀和町	教育委員会	担当者	松尾博司
調査期間		H10.	7.13 ~ H10.10.30	調査面積	3 0 0 m²
調査概要		平成8年度から着手した西郭の発掘調査整備の最終段階。西郭は主郭の南西下に位置し、従来3か所あると考えられていた平坦地が4か所になることが確認された。 [西郭3] 東西8 m、南北8 mの小規模な郭。北側・南側とも石垣などは存在しなかった。礎石・柱穴も検出されなかった。 [西郭4] 東西4 m、南北5 mの小規模な郭で、東・南・西側に石垣がある。平坦地上で数個の礎石を検出したことから、礎石建物が存在したと考えられる。南側が大きく崩落しており、建物の全貌は不明である。この平坦地は盛土により造作されていると思われる。調査後、写真測量を行い整備工事を実施した。 [主格入り口] 平成7年度に発掘調査を行った虎口部分の外側の発掘調査。従来、土塁のみで石積みは存在しないとされていたが、基底石および1~2段の石積みが存在することが確認された。			
主な遺構		石垣・礎石建物			
関連文献 7		紀和町文化財報告 1 『国史跡赤木城跡発掘調査概要』紀和町教育委員会1996 紀和町文化財報告 2 『史跡赤木城跡保存整備事業概要』紀和町教育委員会1997 紀和町文化財報告 3 『史跡赤木城跡保存整備事業概要 2 』紀和町教育委員会1998			

県 (三重県埋蔵文化財センター) 担当分 試掘調査・工事立会

遺跡名(台帳番号)	所在地	調査原因・費用負担	調查面積m²	調査 概要
旧住吉神社推定地(未發)	桑名市住吉町	木曽川下流工事建設省	196	江戸後期以降の遺物と近代以 降の遺構。施工可。
三砂前遺跡(205-14) 中縄手遺跡(205-15)	桑名市下深谷部	県営ほ場整備(下深谷) 県農林水産商工部	270	遺構・遺物なし。施工可。
本堂遺跡(205-18)	桑名市下深谷部	県営ほ場整備(下深谷) 県農林水産商工部	558	溝。山茶椀。要本調査2,800㎡。
坊ケ谷遺跡 (205-24) 奥条遺跡 (205-25)	桑名市下深谷部	県営ほ場整備(下深谷) 県農林水産商工部	240	遺構・遺物なし。施工可。
蛇谷貝塚(205-28)	桑名市下深谷部	県営ほ場整備(下深谷) 県農林水産商工部	84	牡蠣貝層。要本調査2,400㎡。
蛇谷遺跡(205-29)	桑名市下深谷部	県営ほ場整備(下深谷) 県農林水産商工部	60	遺構なし。山茶椀。施工可。
下野代遺跡隣接地(強不要)	桑名郡多度町肱江	北勢沿岸流域下水道桑名幹線 県土整備部	8	遺構なし。山茶椀。施工可。
覚正垣内 遺跡 (321-41)	員弁郡北勢町阿下喜	国道475号東海環状自動車道 建設省	16	遺構なし。縄文土器。要本調 査400㎡。
宮山遺跡(323-1)	員弁郡大安町片樋	国道475号東海環状自動車道 建設省	225	土坑・溝。弥生土器〜土師器 (一部要本調査)。
宇賀新田古墳群(323-41・42)	員弁郡大安町宇賀新田	ふるさと農道整備(宇賀新田) 県農林水産商工部	14	9・10号墳の盛土・周溝。要 本調査143㎡。
山村遺跡(202-246)	四日市市山村町	県道四日市多度線 県土整備部	56	竪穴住居・土坑。土師器・須 恵器。要本調査2,500㎡。
公事出遺跡(202-502)	四日市市西村町	県道永井保々停車場線 県土整備部	48	柱穴。土師器。要工事立会。
公事出遺跡(202-502)	四日市市西村町	県道永井保々停車場線 県土整備部	90	工事立会。ピット・溝。近世 陶器甕。
丸岡遺跡隣接地(強不要)	四日市市西村町	北勢中央公園整備 県土整備部	134	遺構・遺物なし。施工可。
大矢知山畑遺跡(202-76)	四日市市大矢知町	県道四日市員弁線 県土整備部	10	遺構・遺物なし。施工可。
小牧北遺跡(202-235)	四日市市小牧町	国道365号員弁ババ 県土整備部	68	土師器焼成坑?土師器。要本 調査400㎡。
伊坂城跡 (202-246)	四日市市伊坂町	第二名神 日本道路公団	680	柱穴・土坑・溝等。天目茶碗 ・鉄釉水滴・甕・擂鉢・土卸 器羽釜など。
丸内遺跡(202-509)	四日市市伊坂町	第二名神 日本道路公団	111	遺構なし。陶器・羽釜少量。
東海道想定地(未發)	四日市市伊坂町	第二名神 日本道路公団	248	ピット。土師器・須恵器・引 生土器。
西ケ広遺跡 (202-59)	四日市市伊坂町	第二名神 日本道路公団	248	竪穴住居・掘立柱建物・溝・井 戸・ピット。土師器・須恵器。
莬上遺跡 (202-247·276·277)	四日市市伊坂町	第二名神 日本道路公団	2, 445	柱穴・土坑・溝。弥生土器・ 土師器・須恵器。
宮之上遺跡(343-16)	三重郡朝日町埋縄	県道四日市朝日線 県土整備部	48	遺構・遺物なし。施工可。
辻子遺跡(343-19)	三重郡朝日町埋縄	県道四日市朝日線 県土整備部	76	旧河道。須恵器・山茶椀・木 製品(漕・部材)。
仮) 柿遺跡(登録不要)	三重郡朝日町柿	朝日中央公線国補街路 県土整備部	48	遺構なし。陶器片少量。
古川遺跡(343-20・344-1)	三重郡朝日町柿 三重郡川越町豊田	第二名神 日本道路公団	202	遺構なし。陶器片少量。
古川遺跡(344-1)	三重郡川越町豊田	一般国道1号北勢バイパス 建設省	562	遺構なし。陶器片少量。
上箕田遺跡(207-164)	鈴鹿市上箕田町	県営かんがい排整備(鈴鹿川沿岸) 県農林水産商工部	36	遺構なし。土師器・山茶椀・ 製塩土器。施工可。

遺跡名(台帳番号)	所在地	調査原因・費	用負担	調查面積m²	調査概要
鈴力谷遺跡(強腰)	鈴鹿市住吉町	県道三行庄野線	県土整備部	8	遺構・遺物なし。施工可。
八重垣神社前遺跡(雛種) 宮ノ前遺跡隣接地(雛種)	鈴鹿市甲斐町·河田町	県営ほ場整備(河曲 県 県	中部) 農林水産商工部	936	土坑・溝。土師器・山茶椀・ 近世陶器。施工可。
石薬師東古墳群(未強) 石薬師東遺跡(207-727)	鈴鹿市石薬師町	防災拠点施設整備	地域振興部	269	周溝。埴輪。要本調査400㎡。
仮)上日焼古墳(強種)	亀山市下之庄町	県道亀山安濃線	県土整備部	30	遺構・遺物なし。施工可。
原田遺跡(伝万福寺跡) (210-348)	亀山市辺法寺町	県道亀山停車場石水	渓線 県土整備部	36	遺構・遺物なし。施工可。
山城遺跡隣接地(雖不要)	亀山市川合町	北勢沿岸流域下水道	鈴鹿川幹線 県土整備部	3	遺構・遺物なし。施工可。
(g) 石馬遺跡 (強不要)	鈴鹿郡関町会下	県道四日市関線	県土整備部	72	遺構・遺物なし。施工可。
仮)会下C遺跡(發环要)	鈴鹿郡関町会下	県営畜産経営環境整 県	備(鈴亀) 農林水産商工部	120	遺構・遺物なし。施工可。
仮)北在家遺跡 (登城不要)	鈴鹿郡関町加太北在家	県営畜産経営環境整 県	備(鈴亀) 農林水産商工部	176	遺構なし。瓦器。施工可。
津城下町跡(未盤)	津市西丸之内	都市計画街路津港殿	村線 県土整備部	5	工事立会。土師器鍋。
中町B遺跡(201-452)	津市高野尾町	県道津関線	県土整備部	9	遺構・遺物なし。施工可。
蟹田A遺跡(201-455)	津市大里睦合町	県道津関線	県土整備部	12	遺構・遺物なし。施工可。
豊野遺跡 (201-810)	津市一身田豊野	農免農道整備(津北 県	部二期) 農林水産商工部	12	遺構・遺物なし。施工可。
神戸遺跡 (201-598)	津市神戸·野田·南河路	県営ほ場整備(津中 県	部) 農林水産商工部	1, 976	土坑・溝・ピット。弥生土器・ 土師器・須恵器・山茶椀。
替田遺跡 (201-759)	津市南河路	国道163号	県土整備部	40	土坑・ピット。土師器・須恵器・ 山茶椀。 要本調査7,800㎡。
立花堂遺跡 (未發)	津市南河路	国道163号	県土整備部	32	ビット・溝。弥生土器・土師器。 要本調査4,500㎡。
立花古墳群隣接地(發展)	津市半田	県道津久居線	県土整備部	94	遺構・遺物なし。施工可。
有奈高遺跡(鐵曆)	津市一色町	県道久居河芸線	県土整備部	21	遺構・遺物なし。施工可。
北興遺跡(384-267)	安芸郡安濃町野口	県道亀山白山線	県土整備部	72	遺構・遺物なし。施工可。
ジゾウ遺跡(登録不要)	安芸郡安濃町浄土寺	県道草生曽根線	県土整備部	8	遺構・遺物なし。施工可。
仮)足坂遺跡(發展)	安芸郡美里村足坂	国道163号	県土整備部	29	遺構なし。土師器。施工可。
久居城跡 (213-154)	久居市西鷹跡町	久居農林高校造園施	工実習室 県教育委員会	12	近世陶器・磁器。要工事立会。
仮) 榊原小学校東方遺跡(強F要)	久居市榊原町	県道亀山白山線	県土整備部	16	遺構・遺物なし。施工可。
平岩北遺跡(強不要)	一志郡一志町井関	県道久居美杉線	県土整備部	24	遺構・遺物なし。施工可。
笹遺跡 (403-20)	一志郡一志町井生	県道久居美杉線	県土整備部	36	遺構・遺物なし。施工可。
仮)若杣東遺跡(強不要)	一志郡一志町波瀬	広域農道整備(中勢 県	三期) 農林水産商工部	650	遺構・遺物なし。施工可。
仮)石橋駅西方遺跡(鬚秤)	一志郡一志町石橋	県道石橋停車場線	県土整備部	8	遺構・遺物なし。施工可。
仮)二本木遺跡(未強)	一志郡白山町二本木	国道165号	県土整備部	45	工事立会。遺構・遺物なし。
仮) 村地遺跡 (發环要)	一志郡白山町福田山	県道松阪青山線	県土整備部	24	遺構・遺物なし。施工可。
川口瀬古遺跡(強秤)	一志郡白山町川口	県道久居美杉線	県土整備部	48	遺構・遺物なし。施工可。
小山田遺跡(發不要)	一志郡白山町山田野	県道藤大三停車場線	県土整備部	80	遺構・遺物なし。施工可。
蛇亀橋遺跡(405-232)	一志郡嬉野町島田	県道一志嬉野線	県土整備部	74	遺構・遺物なし。施工可。

遺跡名(台帳番号)	所在地	調査原因・費用	負担	調查面積m²	調査概要
下之川山口遺跡(406-6)	一志郡美杉村下之川	県道一志美杉線	県土整備部	88	遺構・遺物なし。施工可。
瀬木遺跡(406-40)	一志郡美杉村竹原	県道久居美杉線(千代橋)県土整備部	24	遺構・遺物なし。施工可。
前垣内遺跡(406-36)	一志郡美杉村竹原	県道久居美杉線	県土整備部	28	工事立会。溝・柱穴。近世磁 器仏具。
出口遺跡(406-66)	一志郡美杉村八知	県道太郎生伊勢八知停車	車場線 県土整備部	32	遺構・遺物なし。施工可。
八知市場遺跡(406-60)	一志郡美杉村八知	県道久居美杉線	県土整備部	12	遺構・遺物なし。施工可。
樋ノ口遺跡(406-28)	一志郡美杉村丹生俣	笹谷川国補通常砂防	県土整備部	8	遺構・遺物なし。施工可。
太郎生南遺跡(406-91)	一志郡美杉村太郎生	国道368号上太郎生/////	県土整備部	112	土坑・溝構。土師器・瓦器。 要本調査2,700㎡。
笠松前遺跡(強種)	一志郡三雲町笠松	碧川河川局部改良	県土整備部	38	遺構・遺物なし。施工可。
舞出遺跡(407-43)	一志郡三雲町舞出	国道23号中勢道路	建設省	810	古墳~奈良時代と鎌倉~室町 時代の2つの遺構面を検出。
松垣内遺跡(407-42)	一志郡三雲町舞出	国道23号中勢道路	建設省	1, 252	微量の遺物を含む旧河道・自 然流路数条。
松阪城三の丸跡 (未難)	松阪市殿町	松阪工業高校武道場・レス	リング場 県教育委員会	17	遺構・遺物なし。施工可。
宮ノ前遺跡(強腰)	松阪市大塚町	県道六軒鎌田線	県土整備部	72	遺構なし。土師器。施工可。
山添遺跡 (204-352)	松阪市山添町	県営ほ場整備(櫛田上) 県農村	林水産商工部	16	遺構なし。土師器。施工可。
県史跡大河内城址	松阪市大河内町	小規模治山	県環境部	220	工事立会。溝。土師器鍋。
斎宮調整池関連事業地内 (聲種)	多気郡明和町池村	国営宮川用水第二期	農林水産省		工事立会。遺構・遺物なし。
片落 C 遺跡 (442-199)	多気郡明和町池村	国営宮川用水第二期	農林水産省	32	土師器焼成坑3基·土坑1基。 土師器多数。要本調査100㎡。
戸峯B遺跡隣接地(強不要)	多気郡明和町池村	国営宮川用水第二期	農林水産省	22	遺構・遺物なし。施工可。
大林A遺跡(442-195)	多気郡明和町池村	国営宮川用水第二期	農林水産省	36	ピット1。土師器。施工可。
大林 A 遺跡隣接地 (競鬥)	多気郡明和町有爾中	国営宮川用水第二期	農林水産省	96	遺構・遺物なし。施工可。
発シB遺跡隣接地(強種)	多気郡明和町有爾中	国営宮川用水第二期	農林水産省	40	遺構なし。土師器。施工可。
発シA遺跡南隣接地(強硬)	多気郡明和町有爾中	国営宮川用水第二期	農林水産省	33	遺構なし。土師器・陶器。施 エ可。
垣場遺跡隣接地(強硬)	多気郡明和町有爾中	国営宮川用水第二期	農林水産省	40	遺構・遺物なし。施工可。
長五郎林 B 遺跡 (未強)	多気郡明和町有爾中	国営宮川用水第二期	農林水産省	35	工事立会。盛土部分のみの掘 削のため問題なし。
仮) 中野遺跡 (登録不要)	多気郡多気町野中	中山間地域総合整備(多気中部) 林水産商工部	24	遺構・遺物なし。施工可。
川合遺跡(443-66)	多気郡大台町上菅	県道大宮宮川線	県土整備部	40	遺構・遺物なし。施工可。
大下り遺跡 (日曜不要)	多気郡大台町川合	近畿自動車道尾鷲勢和紅	線 日本 道路 公団	254	遺構なし。遺物微量。施工可。
丹生池ノ谷遺跡 (444-70)	多気郡勢和村丹生	近畿自動車道尾鷲勢和紅	線 日本道路公団	476	遺構なし。土師器。施工可。
泉沖遺跡(445-11)	多気郡宮川村小切畑	木屋谷川国補通常砂防	ダム 県土整備部	6	遺構・遺物なし。施工可。
仮) 横輪遺跡 (登録不要)	伊勢市横輪町	県道横輪南勢線(共栄	喬) 県土整備部	24	遺構・遺物なし。施工可。
高向遺跡(468-1)	度会郡御蘭村高向	国営宮川用水第二期	農林水産省	100	工事立会。遺構・遺物なし。

遺跡名(台帳番号)	所在地	調査原因・費用負担	調查面積m²	調査概要
二ツ屋遺跡隣接地(強種)	度会郡御薗村高向	国営宮川用水第二期 農林水産省	150	工事立会。遺構・遺物なし。
岩出遺跡群所り垣地区 (461-302)	度会郡玉城町岩出	県道伊勢大宮線 県土整備部	24	遺構・遺物なし。施工可。
浜塚A遺跡隣接地(強杯要)	度会郡玉城町勝田	国営宮川用水第二期 農林水産省	160	遺構・遺物なし。施工可。
東浜塚山遺跡(強種)	度会郡玉城町勝田	国営宮川用水第二期 農林水産省	6	遺構なし。土師器。施工可。
鉄砲塚C古墳(盤種)	度会郡玉城町宮古	国営宮川用水第二期 農林水産省	17	遺構・遺物なし。施工可。
鉄砲塚遺跡(盤種)	度会郡玉城町宮古	国営宮川用水第二期 農林水産省	26	遺構なし。土師器。施工可。
下之垣内遺跡(461-376)	度会郡玉城町宮古	国営宮川用水第二期 農林水産省	48	遺構・遺物なし。施工可。
下之垣内遺跡隣接地(強種)	度会郡玉城町宮古	国営宮川用水第二期 農林水産省	16	遺構・遺物なし。施工可。
押野池堤防工事関連(發展)	度会郡玉城町宮古	国営宮川用水第二期 農林水産省	2,000	工事立会。遺構なし。須恵器。
御所裏遺跡 (未難)	度会郡度会町和井野	県道度会南勢線(和井野橋) 県土整備部	30	溝状落ち込み。土師器。施工 可。
仮) 今新田遺跡 (發極)	度会郡度会町平生	県道伊勢大宮線 県土整備部	13	遺構・遺物なし。施工可。
仮) 崎大平遺跡 (競種)	度会郡紀勢町崎大平	県道紀勢インター線 県土整備部	9	遺構・遺物なし。施工可。
櫃井原遺跡(466-15)	度会郡大宮町金輪	県道伊勢大宮線 県土整備部	32	遺構・遺物なし。施工可。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市東町・魚町はか	県道伊賀上野新都市線 県土整備部	73	土間・延べ石・石列・カマト。 土師器・陶磁器・丸瓦・平瓦・銅銭・銅釘。 要本調査795㎡。
清水尻館跡(206-627)	上野市下友生	県道上野大山田線 県土整備部	74	遺構・遺物なし。施工可。
荒堀長川館跡 (206-598)	上野市比自岐	御代川るるさとの川快適空間づくり 県土整備部	33	遺構なし。土師器・瓦器。施 エ可。
上寺遺跡(206-715)		作制電工条		遺構・遺物なし。施工可。
下坪井遺跡(未發)	阿山郡伊賀町御代	県営ほ場整備(柘植川沿岸) 県農林水産商工部	486	土坑。石器·土師器·須惠器· 瓦器。要本調查3,500㎡。
福杜氏堡(208-108)	名張市滝原	国補急傾斜地崩壞対策 県土整備部	6	遺構・遺物なし。施工可。
花代A遺跡(501-215)				土坑。要本調査1,120㎡。
花代 C 遺跡 (未難)	夕恕那老小呀!!!	旧份)江恒勒/进(河中)	1774	中世の溝状遺構。要本調査410 m²。
東出遺跡(501-239)	- 名賀郡青山町羽根	県営ほ場整備(羽根) 県農林水産商工部	174	柱穴。要本調査510m²。
東出B遺跡(未難)				縄文時代の土坑。要本調査360 ㎡。
仮)上平遺跡(登研要)	南牟婁郡御浜町上平	県道御浜紀和線 県土整備部	10	遺構なし。磁器。施工可。

各市町担当分 試掘調査・工事立会

遺跡名(台帳番号)	所 在 地	調査原因・費用負	担	調査面積m²	調査概要
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市一色町	個人住宅	事業者	136	布基礎で遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市一色町	個人住宅増築	事業者	16	盛土で遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市萱町	建築物の新築	事業者	3	石列・礎石。近世陶磁器。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市鍛冶町·大央町· 吉津屋町·京町	都市計画道路 桑名中央步道路整備	行者専用 桑名市	20	
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市京町	個人住宅増築	事業者	47	遺物なし。遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市内堀	空襲慰霊碑の建立	事業者	15	遺構なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市内堀	個人住宅	事業者	164	箸・漆器・肥前陶器・瀬戸美 濃陶器多量。地表面より1.22 mまで地盤改良のため掘削。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市内堀	貸店舗ビル建築	事業者	167	遺物なし。工法変更により遺 構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市内堀	個人住宅	事業者	93	盛土後の工事のため遺構・遺 物確認できず。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市新屋敷	個人住宅	事業者		布基礎で遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市新屋敷	個人住宅	事業者	46	遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市新屋敷	防災備蓄倉庫	事業者	15	地表面に貝片散布。遺物なし 基礎は遺構面に到達せず。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市春日町	個人住宅	事業者	169	布基礎で遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市外堀	個人住宅	事業者	181	遺物なし。遺構面に影響なし
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市元赤須賀	共同住宅	事業者	469	遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市柳原	個人住宅	事業者	123	遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市南魚町	個人住宅增築	事業者	152	遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市片町	個人住宅	事業者	115	遺構面に影響なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市紺屋町	個人住宅	事業者	70	現況地盤より120cmで整地層 瀬戸美濃陶磁(ひょうそく・蓋等)。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市伊賀町	車庫及び物置	事業者	57	現況地盤より90cmで整地層研認。瀬戸美濃陶磁少量確認。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市三の丸	個人住宅	事業者	27	遺構・遺物確認できず。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市吉之丸	個人住宅	事業者	83	遺構確認できず。肥前磁器等
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市三崎通	店舗付個人住宅	事業者	52	遺構・遺物なし。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市本町	個人住宅	事業者	67	整地層確認。肥前磁器・瀬戸 美濃陶磁器等多量。
桑名城下町遺跡(205-99)	桑名市新田	個人住宅	事業者	94	
篠原遺跡 (205-113)	桑名市桑部	駐車場	事業者	1, 781	須恵器・山茶椀・山皿多量。 の 設の駐車場のため盛土保存。
宇賀遺跡(205-80)	桑名市蓮華寺	事務所兼住宅	事業者	728	盛土範囲内で影響なし。
字賀遺跡(205-80)	桑名市蓮華寺	道路改良工事	事業者	800	遺構なし。山皿。
中野遺跡(205-133)	桑名市安永	個人住宅	事業者		盛土で遺構面に影響なし。
安永城跡(205-134)	桑名市安永	個人住宅及び造成工事	事業者	763	遺構なし。近世陶磁器。
江場城跡(205-127)	桑名市江場	個人住宅	事業者	67	
勢以口遺跡(205-128)	桑名市江場	個人住宅	事業者	858	田面より0.5m下層で貝を含む層。土師器羽釜・銅銭。

遺跡名(台帳番号)	所 在 地	調査原因・費用負	負担	調査面積 m²	調査概要
勢以口遺跡(205-128)	桑名市江場	個人住宅	事業者	943	遺構・遺物確認できず。
勢以口遺跡(205-128)	桑名市江場	個人住宅	事業者	141	
新井水掛遺跡(205-38)	桑名市大仲新田	共同住宅	事業者	246	
三砂遺跡(205-10)	桑名市上深谷部	個人住宅	事業者	79	
茂福城跡(202-253)	四日市市茂福町	都市下水道	四日市市	200	
茂福城跡(202-253)	四日市市茂福町	水道管移設	事業者	35	遺構・遺物なし。(近鉄西側)
茂福城跡(202-253)	四日市市茂福町	水道管移設	事業者	78	堀?土師器細片。(近鉄西側)
茂福城跡(202-253)	四日市市茂福町	共同住宅建設	事業者	20	自然流路。遺構・遺物なし。
茂福城跡(202-253)	四日市市八田三丁目	ガス管移設	事業者	8	遺構・遺物なし。
貝野遺跡 (202-124)	四日市市東坂部町	住宅建設浄化槽設置	事業者	6	遺構・遺物なし。
小刀縄遺跡(202-534)	四日市市大治田二丁目	長屋住宅建設	事業者	140	遺構・遺物確認されず。遺構 面まで達せず。
永井遺跡 (202-137)	四日市市尾平町	住宅建替	事業者	100	遺構面まで達せず。半分本調 査済。
四方天遺跡(202-496)	四日市市大矢知町	国道1号北勢バイパス	建設省	64	遺構・遺物なし。
四反田遺跡(202-497)	四日市市大矢知町	国道1号北勢バイパス	建設省	16	遺構・遺物なし。
久留部遺跡 (202-74)	四日市市大矢知町	国道 1 号北勢バイパス	建設省	258	竪穴住居・土坑・溝。弥生土 器・須恵器・灰釉陶器。
山奥遺跡 (202-84)	四日市市大矢知町	国道1号北勢バイパス	建設省	56	遺構・遺物なし。
井詰遺跡 (202-90 大膳寺跡遺跡 (202-89)	四日市市南いかるが町	宅地造成	事業者	32	遺構・遺物なし。過去の整地 痕(攪乱)。
大膳寺跡遺跡(202-89)	四日市市南いかるが町	宅地造成	事業者	32	土坑・溝・ピット。土師器等。
西台古墳隣接地(發展)	四日市市河原田町	特別擁護老人ホーム建設	事業者	64	遺構・遺物なし。
八幡山遺跡 (202-317)	四日市市小古曽	土取り	事業者	28	遺構・遺物なし。無届け土取り 行為が報道される。
下の宮遺跡 (202-129)	四日市市下之宮町	個人住宅建築のための土	· 壤改良 事業者	40	遺構なし。弥生土器・土師器。 現状回復措置義務に時間要す。
大谷遺跡 (202-129)	四日市市伊桑町	宅地造成	事業者	48	遺構・遺物なし。
北中寺遺跡(202-156)	四日市市石塚町	宅地造成	事業者	64	遺構なし。土器細片。
北中寺遺跡(202-156)	四日市市石塚町	共同住宅建設	事業者	32	旧河道。遺構・遺物なし。
米田遺跡(202-531)	四日市市小古曽二丁目	住宅団地建設	事業者	48	遺構なし。土器細片。
米田遺跡(202-531)	四日市市小古曽二丁目	市幹線下水道	四日市市	80	旧河道。遺構なし。弥生土器・ 山茶椀。
米田遺跡(202-531)	四日市市小古曽二丁目	事務所建設	事業者	48	旧河道。山茶椀。
宮ノ下遺跡(202-532)	四日市市小古曽二丁目	共同住宅建設	事業者	32	遺構なし。須恵器甕。
春雨 B 遺跡 (202-185)	四日市市采女町	ガソリンスタンド増築	事業者	48	遺構・遺物なし。既に消滅か。
石田遺跡 (202-396)	四日市市采女町	住宅建設浄化槽設置	事業者	2	遺構・遺物なし。
大日山古 墳群 (202-145·146)	四日市市寺方町	県単生活環境保全林機能	強化 四日市市	64	1号墳と思われる周溝確認。 周溝内から須恵器杯身。
四日市市代官所 跡 (202-447)	四日市市北町	中部西小学校改築	四日市市	160	グランドから代官所の柱根石。校 舎北側から堀。四日市大空襲 時の瓦礫層。伊勢暴動時の瓦礫層(2次焼成痕の軒桟瓦)。 ・ 施瀬陶器・磁器・木器(曲物・ 下駄等)等。

遺跡名(台帳番号)	所 在 地	調査原因・費用負担	調查面積m²	調査概要
山城山城跡(202-280)	四日市市桜町	MTTドコモ鉄塔建設 事業者	73	遺構・遺物なし。
伊勢国分寺跡(207-361)	鈴鹿市国分町	道路整備		工事立会。遺構・遺物なし。
国分遺跡(207-838)	鈴鹿市国分町	農業用倉庫建設		工事立会。瓦。
国分北遺跡(207-536)	鈴鹿市国分町	店舗建設		工事立会。遺構・遺物なし。
石薬師東遺跡(207-727)	鈴鹿市石薬師町	住宅建設 鈴鹿市※	50	古墳周溝。埴輪。
石薬師東遺跡(207-727)	鈴鹿市石薬師町	道路拡幅 鈴鹿市道路課	120	古墳周溝。埴輪。
石薬師東遺跡(207-727)	鈴鹿市石薬師町	社会福祉施設建設 鈴鹿市※	69	古墳周溝。
石薬師東遺跡(207-727)	鈴鹿市石薬師町	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
三日市東遺跡(207-1158)	鈴鹿市竹野一丁目	住宅建設 鈴鹿市※	4	遺構・遺物なし。
天王遺跡(207-873)	鈴鹿市岸岡町	鉄塔建設		工事立会。溝。須恵器。
天王屋敷遺跡(207-364)	鈴鹿市岸岡町	住宅建設 鈴鹿市※	5	遺構・遺物なし。
天王屋敷遺跡(207-364)	鈴鹿市岸岡町	住宅建設 鈴鹿市※	7	遺構・遺物なし。
砂山遺跡 (207-887)	鈴鹿市岸岡町	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
砂山遺跡 (207-887)	鈴鹿市岸岡町	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
岸岡山Ⅲ遺跡(207-889)	鈴鹿市岸岡町	宅地造成		工事立会。遺構・遺物なし。
岸岡山Ⅲ遺跡(207-889)	鈴鹿市岸岡町	公園整備		工事立会。遺構・遺物なし。
寺山遺跡 (207-14)	鈴鹿市高岡町	鉄塔建設 鈴鹿市※	3	遺構・遺物なし。
西ノ岡A遺跡(207-545)	鈴鹿市高岡町	住宅建設 鈴鹿市※	9	遺構・遺物なし。
茶山遺跡 (207-794)	鈴鹿市木田町	住宅建設 鈴鹿市※	4	遺構・遺物なし。
梅田遺跡(207-1244) 三宅神社遺跡(207-495) 天王山西遺跡(207-955)	鈴鹿市国府町	ほ場整備 事業者	209	土坑・溝・柱穴。灰釉。
天王山西遺跡(207-955)	鈴鹿市国府町	農業関連工事		工事立会。遺構・遺物なし。
富士遺跡(207-952)	鈴鹿市国府町	住宅建設 事業者	2	柱穴。
西ノ野遺跡(207-160)	鈴鹿市国府町	住宅建設 鈴鹿市※	18	土坑。
保子里遺跡(207-1067)	鈴鹿市国府町	病院建設事業者	170	竪穴住居・柱穴・溝。弥生土器。
国府A遺跡(207-504)	鈴鹿市国府町	住宅建設事業者	170	竪穴住居・柱穴・溝。弥生土器。
古里遺跡(207-739)	鈴鹿市上野町	道路拡幅 鈴鹿市道路課	6	遺構・遺物なし。
一反通遺跡(207-533)	鈴鹿市上野町	住宅建設 鈴鹿市※	10	溝。
龍光寺遺跡(207-1193)	鈴鹿市神戸二丁目	店舗建設		工事立会。遺構・遺物なし。
龍光寺遺跡(207-1193)	鈴鹿市神戸二丁目	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
神戸城跡(207-366)	鈴鹿市神戸四丁目	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
野起遺跡(207-910)	鈴鹿市白子町	住宅建設 鈴鹿市※	6	遺構・遺物なし。
神戸中学校遺跡(207-168)	鈴鹿市十宮四丁目	宅地造成 事業者	47	土坑・溝。土師器。
神戸中学校遺跡(207-168)	鈴鹿市十宮四丁目	宅地造成 鈴鹿市※	22	土坑・溝。土師器。
岡田南遺跡(207-1181)	鈴鹿市岡田一丁目	共同住宅建設 鈴鹿市※	5	溝・柱穴。土師器。
岡田南遺跡(207-1181)	鈴鹿市岡田一丁目	共同住宅建設 鈴鹿市※	23	遺構・遺物なし。
西川遺跡 (207-675)	鈴鹿市郡山町	宅地造成 事業者	155	土坑・溝・柱穴。
西川遺跡(207-675)	鈴鹿市郡山町	住宅建設 鈴鹿市※	13	柱穴。

遺跡名(台帳番号)	所 在 地	調査原因・費用負担	調査面積m²	調査概要
寺谷古墳群(207-1111)	鈴鹿市郡山町	住宅建設 鈴鹿市※	25	遺構・遺物なし。
大鳥居墳群(207-591)	鈴鹿市郡山町	住宅建設 鈴鹿市※	12	土坑・柱穴。
津賀池遺跡(207-1172)	鈴鹿市広瀬町	道路新設 鈴鹿市道路講	144	遺構・遺物なし。
津賀池遺跡(207-1172)	鈴鹿市広瀬町	道路新設 鈴鹿市道路課	44	遺構・遺物なし。
須賀遺跡 (207-166)	鈴鹿市須賀一丁目	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
須賀遺跡(207-166)	鈴鹿市須賀一丁目	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
須賀遺跡(207-166)	鈴鹿市矢橋三丁目	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
大木ノ輪遺跡(207-701)	鈴鹿市林崎町	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
沢遺跡(207-554)	鈴鹿市西條町	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
東庄内遺跡(207-984)	鈴鹿市東庄内町	道路拡幅		工事立会。遺構・遺物なし。
土師南方遺跡(207-384)	鈴鹿市土師町	住宅建設		工事立会。遺構・遺物なし。
井尻古墳 (210-65)	亀山市井尻町	農業集落排水 亀山市	28	6世紀前半の前方後円墳隣接 地。埴輪。
県指定史跡東追分	鈴鹿郡関町木崎	下水道工事 関町	60	遺構・遺物なし。
津城跡 (201-763)	津市中央	合同ビル建設 事業者	16	遺構なし。攪乱多い。
仮) 北浦遺跡(登47要)	津市押加部町	宅地造成 事業者	96	遺構・遺物なし。
高茶屋大垣内遺跡(201-264)	津市城山1丁目	下水道建設 事業者	23	遺構・遺物なし。
阿漕浦遺跡隣接地(發展)	津市津興	宅地造成 事業者	43	遺構・遺物なし。
イノ坪・ロノ坪遺跡 (201-821)	津市一身田上津部田	店舗建設事業者	16	遺構・遺物なし。
竹川遺跡隣接地(強種)	津市渋見町	電波鉄塔建設 事業者	32	遺構・遺物なし。
贄崎裏遺跡隣接地(強不要)	津市海岸町	道路建設	102	遺構なし。遺物微量。
ゆふけ遺跡 (384-542)	安芸郡安濃町連部	村主小学校運動場及び下水道整備 安濃町	. 16	土坑・柱穴・溝。墨書山茶椀。
ゆふけ遺跡(384-542)	安芸郡安濃町連部	個人住宅事業者	20	土師器。
平塚遺跡 (384-662)	安芸郡安濃町戸島	個人住宅建設事業者	16	柱穴。
中箕内遺跡(384-746)	安芸郡安濃町戸島	中部電力鉄塔建設事業者	4	土坑。縄文土器・石器。
追上遺跡(384-747)	安芸郡安濃町大塚	中部電力鉄塔建設事業者	4	土坑。
大塚西山古墳群 (384-741·749)	安芸郡安濃町大塚	株式会社安芸砂利 事業者	600	古墳1基新発見。埴輪・須恵 器。
仮)下川原 遺跡 (強無要)	安芸郡安濃町川西	宅地造成 事業者	4	遺構・遺物なし。
新新田遺跡(405-253)	一志郡嬉野町中川	店舗建築事業者	32	遺構・遺物なし。
新出遺跡(405-14)	一志郡嬉野町算所	個人住宅事業者	16	遺構・遺物なし。
小村遺跡(405-254)	一志郡嬉野町小村	個人住宅事業者	16	遺構・遺物なし。
竜王野遺跡(405-323)	一志郡嬉野町竜王野	個人住宅事業者	16	遺構・遺物なし。
平生遺跡 (405-183)	一志郡嬉野町平生	個人住宅事業者	16	土師器。
高くね遺跡(405-178)	一志郡嬉野町須賀	鉄塔建築 事業者	32	柱穴・土坑。土師器。
下之庄東方遺跡(405-13)	一志郡嬉野町下之庄	施設建設事業者	36	柱穴・土坑。土器多数。
野田遺跡(405-181)	一志郡嬉野町野田	住宅建築 事業者	36	土坑・溝。土師器。
多気北畠氏遺跡[土井沖地区] (406-26-30)	一志郡美杉村上多気	林業構造改善事業(土地造成工事) 事業者	96	遺構・遺物なし。

遺跡名(台帳番号)	所在地	調査原因・費用負担		調査面積m²	調査概要
多気北畠氏遺跡[馬場地区] (406-26-21)	一志郡美杉村上多気	携帯電話無線局設置	事業者	2	遺構・遺物なし。
中村遺跡(406-12)	一志郡美杉村下之川	携带電話無線局設置	事業者	28	遺構・遺物なし。
南曽原遺跡(407-19)	一志郡三雲町南曽原	事務所建設	事業者	40	遺構・遺物なし。施工可。
南曽原遺跡 (407-19)	一志郡三雲町南曽原	工場・倉庫建設	事業者	56	遺構・遺物なし。施工可。
伊勢寺遺跡(204-274)	松阪市伊勢寺町	「農と匠の里」事業	松阪市	104	遺構・遺物なし。施工可。
トミ子遺跡隣接地(強種)	多気郡多気町三疋田	宅地造成	事業者	32	遺構・遺物なし。施工可。
南ノ山遺跡(441-83)	多気郡多気町笠木	山土採取	事業者	80	遺構なし。土師器。施工可。
殿垣内遺跡(444-27)	多気郡勢和村片野	土地区画整理	勢和村	252	縄文土器・山茶椀。
舟戸遺跡 (444-34)	多気郡勢和村片野	土地区画整理	勢和村	36	縄文土器・土師器。
大間広遺跡(444-46)	多気郡勢和村古江	土地造成	事業者		縄文土器・石器。施工可。
上通遺跡(203-171)	伊勢市上地町	宅地造成	事業者	40	遺構・遺物なし。
野垣外遺跡(203-118)	伊勢市上地町	駐車場等建設	事業者	40	遺構・遺物なし。
(g) 柑子垣内遺跡 (強稱)	伊勢市上野町	中学校体育館建替	伊勢市	56	遺構なし。遺物若干。
蚊山遺跡(461-302)	or A TIP or LA Backley			8	遺構・遺物確認。事業中止。
蚊山遺跡隣接地(強種)	┤ 度会郡玉城町岩出	携帯・自動車電話無線設備	建設 事業者	4	遺構・遺物なし。
岡村氏館跡 (206-499)	上野市野間	市道建設	上野市	10	溝。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市田端町	宅地造成	事業者	66	近世の土坑数基。一部分発掘
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市愛宕町	個人住宅	上野市		工事立会。遺構なし。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市愛宕町	個人住宅	上野市		工事立会。絵図にあるかご池から木興池への溝川の肩。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市恵比寿町	店舗管理用住宅	上野市		工事立会。整地層。17~18世 紀の擂鉢。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市恵比寿町	店舗新築	上野市		工事立会。土坑。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市伊予町	個人住宅	上野市		工事立会。ピット(近世か)。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市東町	店舗	上野市		工事立会。町屋南の排水溝石 組み。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市東町	店舗新築	上野市		工事立会。井戸。近世陶磁器
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市田端町	共同住宅新築	上野市		工事立会。遺構なし。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市魚町	店舗新築	上野市		工事立会。土師器鍋・天目茶板 ・擂鉢・磁器椀を含む層確認。
上野城下町遺跡(206-1230)	上野市魚町	店舗新築	上野市		工事立会。表土下30cmで柱穴
上野城跡(206-358)	上野市魚町	店舗	上野市		工事立会。整地層確認。
上野城跡(206-358)	上野市西大手	店舗新築	上野市		工事立会。遺構・遺物なし。
上野城跡(206-358)	上野市西大手	店舗新築	上野市		工事立会。土塁部分か?遺構 遺物なし。
上野城跡(206-358)	上野市丸之内	駐車場整地	上野市		外堀の北側土手に関連する過 構。江戸初期の瓦。
上野城跡(206-358)	上野市丸之内	歷史民俗資料館	上野市		工事立会。素掘りの堀の肩(危険なため 掘削作業中止)。
崇廣堂(国史跡)	上野市丸之内	中学校校舎建設	上野市	24	崇廣堂の武場の遺構。次年度 発掘調査。
法華堂西館跡(206-351)	上野市佐那具	倉庫建設		99	遺構なし。奈良~室町の遺物。

遺跡名(台帳番号)	所 在 地	調査原因・費	用負担	調查面積m²	調査概要
清水尻遺跡(206-627)	上野市下友生	公共用地代替地	上野市	264	土塁の調査。盛土に近世磁器。
上ケ石館跡(206-1229)	上野市下友生	個人住宅	上野市		工事立会。表土下30cmで土坑 2基。擂鉢・瓦器。
北門遺跡(206-952)	上野市大谷	個人住宅	上野市		工事立会。ピット。
三田遺跡(206-40)	上野市三田	個人住宅	上野市		工事立会。遺構なし。
川西遺跡(206-945)	上野市三田	寺院増築	上野市		工事立会。表土下60cmに遺物 包含層。80cmでピット。土師器・ 瓦器。
三田遺跡(206-40)	上野市三田	個人住宅	上野市		工事立会。ピット。遺物包含 層良好。
田中遺跡(206-143)	上野市猪田	個人住宅	上野市		工事立会。掘削面では遺構・ 遺物なし。
老ノ木遺跡(206-791)	上野市猪田	個人住宅	上野市		工事立会。瓦・瓦器を含むヒット。
廣濱氏館跡(206-579)	上野市下神戸	個人住宅	上野市		工事立会。遺物包含層。土師 器・須恵器・・瓦器・肥前磁器。
(g) 荷石古墳群 (g) 桜谷古墳群	上野市千歳	市道建設	上野市	16	遺構・遺物なし。
⑥ 中谷古墳群	上野市比土	市道建設	上野市	30	古墳1基・縄文時代晩期土坑 か竪穴住居。次年度発掘調査。
古屋敷遺跡(206-1112)	上野市枡川	農舎増築	上野市		工事立会。中世墓?瓦器出土。
古屋敷遺跡(206-1112)	上野市枡川	個人住宅	上野市		工事立会。旧耕土までの掘削。
綾之森遺跡(206-638) 六坪遺跡(206-639)	上野市外山	木津川断層調査	上野市		工事立会。溝と遺物。
中島遺跡(206-820)	上野市西明寺	共同住宅	上野市		工事立会。遺構なし。
竹嶋氏館跡 (206-225)	上野市大野木	個人住宅	上野市		工事立会。表土下90cmで溝(上端5.4m、下端2.2m以上)。
尾ノ上遺跡 (206-338) 鳥居出 2 号墳 (206-119) 廃補陀落寺町石近接地	上野市西高倉	農業集落排水	上野市	28	工事立会。遺物包含層や遺構 未確認。
鳥居出古墳 (206-36) 清水遺跡 (481-944)	上野市西高倉	農業集落排水	上野市	5	工事立会。遺構・遺物なし。
浅野宅跡(481-458) 大塚遺跡(481-675)	上野市岡波	農業集落排水	上野市	4	工事立会。遺構・遺物なし。
夏ハゼ遺跡 (481-964) 西ノ坊西光寺跡 (481-970) 岡角氏館跡 (481-527) 印代東方遺跡群 (481-950) 城の前館跡 (481-688)	上野市服部町・印代	農業集落排水	上野市	14	工事立会。城の前館跡の北側 で溝状遺構確認。
大井城跡 (481-126)	阿山郡伊賀町楯岡	宅地造成	事業者	15	遺構・遺物なし。
徳泉寺中世墓群(481-325)	阿山郡伊賀町川東	工場造成工事	事業者	5	遺構・遺物なし。
(g) 下馬場谷遺跡(強不要)	阿山郡伊賀町柘植	ほ場整備事業	事業者	680	遺構なし。土師器・陶器。
仮)東畑遺跡(登録を要)	阿山郡伊賀町中柘植	ほ場整備事業	事業者	920	遺構なし。土師器・陶器。
黒石遺跡(208-155)	名張市瀬古口	大規模店舗	事業者	104	竪穴住居。土師器・須恵器。
下川原遺跡(208-142)	名張市夏見	店舗	事業者	10	土坑。
仮)小山浦遺跡(強不要)	北牟婁郡海山町小山浦	町道小山浦里ノ内線	——————— 海山町	36	遺構なし。近世陶器。施工可。

Ⅲ 埋蔵文化財保護体制の充実

1 各種会議

[三重県埋蔵文化財担当者会議]

当埋蔵文化財センターのほか、県生涯学習課文化財保護室・斎宮歴史博物館及び市町村の埋蔵文化財担当者による 技術研修や情報交換を目的として、平成10年度は次の4回を開催した。

	開催日	場所	内容
第1回	平成10年4月28日	斎宮歴史博物館講堂	・市町村及び県の現状と課題 ・講演「遺跡はどのように守られてきたか」 宇治市歴史資料館主任 杉本 宏氏
第2回	平成10年7月22日	美杉村総合開発センター 2階集会場	 ・埋蔵文化財調査の成果と課題 ・埋蔵文化財管理支援システムの概要 ・ナカシャクリエイテブ株式会社 ・発掘調査現地視察 多気北畠氏遺跡[北畠氏館跡](美杉村教育委員会) 六反田遺跡(嬉野町教育委員会)
第3回	平成10年10月23日	鈴鹿市考古博物館講堂	 ・埋蔵文化財調査の成果と課題 ・埋蔵文化財資料のデジタルファイリングと発掘調査現場でのGPSの活用 株式会社 吉川測器 ・講演「発掘調査現場における労働災害防止について」 三重労働基準局安全専門官 浜野秀樹氏 ・発掘調査現地視察 長者屋敷遺跡(鈴鹿市教育委員会)
第4回	平成11年3月2日	斎宮歴史博物館講堂	・埋蔵文化財調査の成果と課題・講演「美濃国府と伊勢国府」三重大学人文学部教授 山中 章氏・発掘調査現地視察国史跡 宝塚古墳(松阪市教育委員会)

[三重県埋蔵文化財連絡調整会議]

県および市町村の埋蔵文化財保護行政における諸問題について協議・情報交換を行うとともに長期計画・展望について意見交換を行うことを目的として、平成10年度は次の2回を開催した。

	開催日	場所	内 容
第1回	平成10年6月3日	三重県埋蔵文化財センター 2階 研修室	・埋蔵文化財の取扱い三重県基準について ・「出土品の取扱いについて(文化庁通知)」について ・民間発掘調査機関の導入について
第2回	平成10年2月18日	三重県埋蔵文化財センター 2階 研修室	・「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について (文化庁通知)」について ・「埋蔵文化財の取扱い三重県埋蔵文化財センター基 準(案)」について ・報告:埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関す る調査研究協力者会議について

[その他の会議]

全国公立埋文協などが主催する会議・研修会に職員を派遣し、県外他機関との交流や技術研修を行っている。平成10年度は次の会議等に参加した。

名 称	内 容	期日	場所	出席者
平成10年度全国公立埋蔵文化 財センター連絡協議会総会	平成9年度事業報告について その他	平成10年5月 21・22日	愛知県名古屋市 「ルブラ王山」	田阪 仁 前川 嘉宏
平成10年度全国公立埋蔵文化 財センター連絡協議会第11回 研修会	研修テーマ『山陰地域の考 古学における最新成果』	平成10年11月 5・6日	島根県松江市「なにわ一水」	森川 常厚 斎藤 直樹 村木 一弥
第9回全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会東海・北陸 ブロック会議	次期プロック役員の選出に ついて その他	平成10年11月 19·20日	三重県津市 「津リージョンプラザ」	山澤 義貴 田阪 仁 杉谷 政樹 竹内 英昭

2 埋蔵文化財発掘技術者研修

〔職員研修〕

職員の技術的向上を目的に、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターが実施する埋蔵文化財発掘調査技術者専門 研修を随時受講させている。

内 容		期	間	受 講 者
埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修『文化財写	真過程』 平成10年	8月18日~9月	11日	今尾 宏記
埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修『生産遺跡	調査過程』 平成10年	9月21日~9月	25 ⊟	新名 強
埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修『測量外注	管理過程』 平成10年	10月1日~10月	15日	筒井 正明
埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修『近世城郭	調査過程』 平成11年	1月28日~2月	3 ⊟	竹田 憲治
埋蔵文化財発掘調査技術者専門研修『水田遺跡	調査過程』 平成11年	2月23日~3月	3 日	川畑由紀

[埋蔵文化財発掘技術者研修(教員研修)]

昭和42年度以来、県下の学校教員を対象として、埋蔵文化財の発掘調査等についての専門的知識と技術の習得を目的とする研修事業を実施している。昭和54年度以降、期間1ヶ年の研修となり、平成10年度は次の3名が県埋蔵文化財センター及び県内発掘調査現場において研修を行った。昭和54年度から平成10年度までに74名が研修を終了した。

平成10年度研修員

柴山 圭子 四日市市立山手中学校 松田 久司 上野市立長田小学校 松本 功 三重県立四郷高等学校

平成10年度研修内容

月	研 修 内 容
4	研修ガイダンス、室内講義、遺物実測実技、自主研修、発掘調査実習(高茶屋大垣内遺跡)
5	発掘調査実習(高茶屋大垣内遺跡)、遺物実測実技
6	発掘調査実習(高茶屋大垣内遺跡・安場氏館跡 ほか)
7	発掘調査実習(高茶屋大垣内遺跡・安場氏館跡・奥ホリ遺跡 ほか)
8	│発掘調査実習(高茶屋大垣内遺跡・神戸遺跡・奥ホリ遺跡 ほか)
9	発掘調査実習(神戸遺跡・中出向遺跡・馬田遺跡・アカリ遺跡 ほか)
10	発掘調査実習(中出向遺跡・力尾城跡・アカリ遺跡 ほか)
11	発掘調査実習(中出向遺跡・中島遺跡・力尾城跡・アカリ遺跡 ほか)
12	発掘調査実習(中島遺跡・力尾城跡・神山城跡 ほか)
1	発掘調査実習(中島遺跡・力尾城跡)、分布調査実習、報告書作成実習、室内講義
2	発掘調査実習(力尾城跡)、分布調査実習、報告書作成実習、室内講義
3	報告書作成実習、室内講義

室内講義内容

[埋蔵文化財発掘調査技術町村職員研修]

町村教育委員会の文化財保護行政担当職員に対して、埋蔵文化財の発掘調査に関する専門的知識と技術についての 研修を実施している。平成10年度は該当する町村はなかった。

3 埋蔵文化財保護等に関する指導・協力

依 頼 者	内 容	期日
美杉村教育委員会	北畠氏館跡ほかの発掘調査指導	4月1日~3月31日
四日市市立博物館	四日市市立博物館委員会委員の嘱託	4月1日~3月31日
三雲町教育委員会	松本権現前遺跡の発掘調査指導	4月2日~3月末日
朝日町教育委員会	朝日町内、柿・小向地区土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財に	4月16日~3月31日
	関する指導	
阿児町教育委員会	長尾遺跡試掘調査事前協議指導	5月1日
玉城町教育委員会	銚子塜遺跡発掘調査成果整理指導	5月12日・10月12日
二見町教育委員会	荘北遺跡出土遺物整理の指導	5月13日~3月31日
四日市市教育委員会	山川遺跡発掘調査事前協議指導	5月13日・6月26日
関町教育委員会	県指定史跡東の追分け工事立会指導	5月19日・11月10日
紀和町教育委員会	史跡赤木城及び田平子峠刑場跡の発掘調査と史跡整備の指導	6月19日~3月31日
文化庁文化財保護部記	「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究」に	7月13日・14日
念物課	ついての協力者会議への出席	
文化庁文化財保護部記	「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究」に	9月10日・11日
念物課	ついての協力者会議への出席	
三重県生活部文化課	県史編さん事業にかかる蟹穴古墳(鳥羽市)発掘調査指導	9月16日~9月30日
大安町教育委員会	丹生川上城跡内民間開発に対する対応についての指導	9月22日
伊賀町教育委員会	団体営ほ場整備事業にかかる試掘調査指導	9月24日~10月30日
飯南町教育委員会	「道の駅」(茶倉駅)の「粥見井尻遺跡」出土品展示にかかる指導	10月12日·11月4日
四日市市立博物館	四日市市立博物館委員会会議への出席	10月13日
海山町教育委員会	小山浦遺跡試掘調査指導	11月11日
御薗村教育委員会	御薗村文化財調査委員会への出席	11月16日
三重県生活部文化課	県史編さん事業にかかる資料の実測調査	11月25日
文化庁文化財保護部記	「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究」に	11月26·27日
念物課	ついての協力者会議への出席	
北勢教育事務所	平成10年度第2回北勢地区文化財担当者研修会の講師	12月3日
三雲町教育委員会	三雲町遺跡分布地図の作成にかかる指導	12月10日
多度町教育委員会	多度町埋蔵文化財詳細分布調査遺跡地図の作成にかかる指導	12月12日
三雲町教育委員会	松本権現前遺跡出土遺物の整理方法等の指導	1月19日~29日
白山町教育委員会	携帯、自動車電話事業による中継基地建設に伴う埋蔵文化財	2月10日
	の有無の確認調査	
三重県立博物館	博物館講座「三重の歴史を探る 北畠氏の館跡」の講師	2月13日
松阪市教育委員会	第3回史跡宝塚古墳保存整備基本計画策定委員会への出席	3月7日
伊勢市教育委員会	文化財講演会に関わる指導	3月8日
文化庁文化財保護部記	「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究」に	3月18日・19日
念物課	ついての協力者会議への出席	

[発掘技術者研修(教員対象)実施要項]

平成10年度埋蔵文化財発掘技術者研修実施要項

1 目 的

埋蔵文化財の発掘調査および保存についての専門的知識と技術の習得に務めようとする者を、三重県埋蔵文化 財センターにおいて研修を実施し、埋蔵文化財の保護体制の強化に資することを目的とする。

2 主 催

三重県教育委員会

3 担 当

三重県埋蔵文化財センター

4 期間

平成10年4月1日~平成11年3月31日までの12か月間

- 5 場 所
 - ・多気郡明和町竹川 三重県埋蔵文化財センター
 - ·県内各発掘調査現場
- 6 人 員

4名

7 参加資格

- (1) 県内の公立小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の教員のうちで、原則として大学において考古学・歴史学を専攻、もしくは発掘調査の経験を有する者。
 - (2) 健康で現場作業に従事することのできる者で、原則として昭和36年4月以降生まれである者。
- 8 研修内容
 - (1) 講義

総論 ・文化財の保護

各論 ・文化財保護法

- ・史跡および埋蔵文化財保護の現状
- · 発掘調査方法

調査計画、墳墓・集落・生産所・窯・宮殿・官衙・寺院跡の調査

· 遺物調査方法

実測原理、土器・土製品・石器・木製品・瓦の観察と整理、人骨・動植物遺体の調査

・関係学概説

建築構造、測量、保存科学、文献史学

- •報告書作成方法 等
- (2) 実習
- ・発掘調査実習、測量実習、遺構実測実習、写真撮影実習、遺物保存処理実習等
- 9 講師

三重県埋蔵文化財センター職員ほか

- 10 その他
 - (1) 研修者の出張旅費は、県の旅費規程にしたがって支給する。
 - (2) 研修期間中は、当該学校に対し常勤講師の補充がなされる予定である。
 - (3) 研修を修了した者には、修了証書を交付する。

平成10年度 研修年間計画概要

松谷	月	4	5	9	7	∞	6	10	11	12	-	2	6
室内講 室内講 門	文化財の保護行政埋文調査の基礎知識												
基本実習	遺物実測·拓本実習 測量調査実習												
発掘調査	調査計画立案法(実習) 調査準備法(実習) 遺構検出法(実習) 遺構写真法(実習) 遺構写真法(実習)												
分布調查	分布調査実習												
試掘調査	試掘調査実習												
室内講義	遺物各論												
報告書作成	遺物整理法(実習) 遺構整理法(実習) 記述原理 報告書編集法(実習)											1	
施設・	施設·主要遺跡見学	I		l		I		1		I		1	
1班	研修場所	埋蔵文化財センター他	5 五 - 他		埋蔵文化財センタ	財センタ	1	県下各発掘調査現場他	查現場他			埋蔵文化財セン ター他	はない

[町村職員研修実施要項]

埋蔵文化財発掘調査技術町村職員研修実施要項

1 目 的

この要項は、各町村において文化財保護行政を担当する者に対して、埋蔵文化財の発掘調査に関する専門的知識と技術について研修(以下「研修」という。)を行うことにつき、必要な事項を定めるものとする。

2 研修の主体

研修は、三重県埋蔵文化財センターが行う。

3 研修の場所

研修の場所は、三重県埋蔵文化財センターおよび県内各地の埋蔵文化財発掘調査現場等とする。

4 研修の対象

研修の対象者(以下「研修員」という。)は、町村教育委員会文化財保護行政担当職員、もしくはこれに準ずる者とする。

5 研修員の決定

- (1) 町村教育委員会教育長は、職員に研修を受けさせようとするときは、別紙様式の「研修希望調書」を三重県 埋蔵文化財センター所長(以下「所長」という。)に提出するものとする。
- (2) 所長は、研修希望調書をもとに選考のうえ研修員を決定し、町村教育委員会教育長に通知するものとする。

6 研修の内容

研修の内容は、別表「研修内容」のとおりとする。

7 修了証書の交付

所長は、研修員が全研修課程を修了したと認めるときは、修了証書を交付する。

8 研修に要する経費

- (1) 研修員の旅費は、研修員派遣機関において負担するものとする。
- (2) 所長は、研修に必要な資料等の経費について、研修員派遣機関に実費負担を求めることができる。

9 その他

前各項に定めるもののほか、研修の実施について必要な事項は、所長が別に定める。

(附 則)

この要項は、平成6年4月1日から施行する。

(別 表) 埋蔵文化財発掘調査技術町村職員研修 研修内容

講座名	期間	研 修 内 容
講座Ⅰ	1か月間	〇文化財保護法の概要 〇埋蔵文化財の判定 〇試掘調査の立案と実習
講座II	2か月間	〇発掘調査の立案と実習 〇遺構の実測と写真撮影実習
講座III	2か月間	〇発掘調査資料の整理実習 遺構図面・写真の整理 出土遺物の整理 遺物実測
講座IV	2か月間	〇報告書作成に関する実習 遺物写真撮影 遺物・遺構図版の作成

〔注〕

- (1) 講座 [については、講座修了者と同等の技術を有すると所長が認めた場合は省略することができる。
- (2) 各講座の取得方法および実施時期は研修員派遣期間と協議の上決定する。

(参 考)

受 講 例

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
例	• -	- • -		- · -	***		W /										
例	• -	l - ·	il		III	•	IV										
2]	I					II							Ι	II	Γ	V

(別紙様式)

 第
 号

 平成
 年
 月

 日

三重県埋蔵文化財センター所長 様

町村教育委員会教育長 印

研修希望調書

埋蔵文化財発掘調査技術町村職員研修を次のとおり希望します。

7	6望する講座名										
đ	开修派遣期間		年	月	日	から	年	月	日まで		
	よりがな 職 氏名								性別	男	・女
研修	生年月日(年齢)								(歳)
希望	現職年数			年		(年	月	以来)	
職員	最終学歴	学校名	(学部			学科)
	発掘調査経験 (参加遺跡名)	(7	有		無)
Ä	その他希望事項										

IV 資料の整理・保管・公開

1資料の整理・保管

平成10年度の各事業別遺物出土量の概数は下表のとおりであり、その整理は埋蔵文化財センター及び受託事業現場整理所等で行っている。出土遺物の保管については、原則として再検討・貸出等利用頻度の高いものを埋蔵文化財センター収蔵庫に、その他のものは各収納倉庫に保管している。

一方、実測図面・写真フイルム類についても出土遺物と同様に整理保管し、必要に応じて貸出等に対応している。 また、受贈図書は約1,970冊あり、図書室及びセンター内の図書棚に分類保管して職員の利用に供している。

[平成10年度出土品量(概数)]

業 名		平成10年度出土量
業関	係	1,742
東海環状	建設関係	7 0
中勢道路	建設関係	4 2 9
第二名神	建設関係	8 1 0
その他		1 5
ター分	計	3,066
史 博 物 飢	官 分	3 6 9
	計	3,435
	業 関 東海環状 中勢道路 第二名神 その他	業 関係 東海環状建設関係 中勢道路建設関係 第二名神建設関係 その他 ター分 計 史博物館分

- ※ 数量は、平成10年度末時点の量をコンテナバット(55cm ×35cm×15cm)に収納した場合の箱数である。
- ※ 平成10年度出土分は正式収蔵時に再整理するため、そ の時点で箱数が変動する。
- ※ 遺物保管量については、収蔵スペースの確保のために 遺物収納方法の見直しと再収蔵を実施したことにより、 前年度数量より減少している。

[出土遺物保管状況(概数)]

施記	没 名	遺物保管量
	桜橋収蔵庫	21,593
各地収蔵庫	藤方収蔵庫	6,316
	上野収蔵庫	3,062
	東海環状整理所	880
受託現場整理所 (一時保管)	中勢道路整理所	4,163
(时休日)	松多パパス整理所	978
	第二名神整理所	8 4 5
	収蔵庫1	1 6 6
埋文センター内	収蔵庫2	5,033
	仮設収蔵庫	2,301
埋文センク	ター分 計	45,337
斎宮歴史博物館	収蔵庫 2	9,686
合	計	55,023

2 科学的保存処理

埋蔵文化財センターには、出土遺物の保存処理を実施するため保存科学室1 (木製品保存処理) にPEG樹脂含浸装置2基、保存科学室2 (金属製品保存処理) に減圧樹脂含浸装置1基ほかが設置されている。

また、中勢道路整理所にPEG含浸装置1基が設置されている。専任の担当職員は配置されていないが、保存処理技術を研修した職員等が保存処理にあたっている。

3 資料の公開

〔出版物の発行〕

発掘調査報告書・発掘調査概報・埋蔵文化財展図録のほかに『平成9年度三重県埋蔵文化財年報』『三重県埋蔵文化財センター研究紀要8』『三重県埋文センター通信みえ』№25・26等を発行し、関係機関等へ配布している。

〔現地説明会〕

発掘調査の途中あるいは終了時に、県民の文化財保護への理解を深めるため、現地説明会を開催しその調査結果について報告を行っている。当埋蔵文化財センターが調査主体となった発掘調査の現地説明会は下表のとおりであり、毎回多数の人々の参加を得ている。

[現地説明会一覧]

遺 跡 名	所 在 地	担当課	開催日	参加人数
金剛坂遺跡(第4次)	多気郡明和町金剛坂	調査第一課	H10.7.25	80名
南山ノ奥 6 号墳	上野市古郡	調査第一課	H10.8.9	210名
高茶屋大垣内遺跡(第4次)	津市城山	調査第一課	H10.8.9	200名
津賀2号墳・北蟻越遺跡(第1次)	鈴鹿市津賀町	調査第一課	H10.8.9	100名
里前遺跡	津市野田	調査第二課	H10.8.22	120名
佐田遺跡	一志郡白山町佐田	調査第一課	H 10. 10. 18	80名
アカリ遺跡	多気郡勢和村片野	調査第一課	H 10. 10. 24	80名
大会遺跡	亀山市両尾町	調査第二課	H 10. 11. 1	150名
広永城跡	三重郡朝日町埋縄	調査第二課	H 10. 11. 1	150名
 瀬干遺跡(第1次)	松阪市和屋町	調査第一課	H 10. 11. 15	70名
天花寺城跡・小谷赤坂遺跡・清水谷	一志郡嬉野天花寺	調査第一課	H 10. 11. 28	130名
遺跡(第5次)				
雲出島貫遺跡(第2次)	津市雲出島貫町	調査第一課	H 10. 12. 20	330名
金塚古墳群	四日市市山村町	調査第二課	H11. 1.17	350名
コドノB遺跡(第2次)	多気郡明和町上村	調査第一課	H11. 1.23	150名
道瀬遺跡	北牟婁郡紀伊長島町道瀬	調査第一課	H11. 1.24	80名
力尾城跡	三重郡菰野町菰野	調査第一課	H11. 2. 5	140名
城ノ谷遺跡	四日市市広永町・三重郡朝日町埋縄	調査第二課	H11.2.6	150名
辻子遺跡(第1次)(調査成果報告会)	四日市市広永町・三重郡朝日町埋縄	調査第二課	H11. 2.27	80名
横地西ノ垣内・古轡通りB遺跡(スラ	松阪市横地町・早馬瀬町	調査第一課	H11. 3. 8	50名
イド説明会)				
合	計	2 3 遺跡	19件	2,700名

[三重県庁舎内県民ホールでの常設展示]

県内各地の発掘調査で出土した各種遺物を三重県庁の県民ホールで常設展示し、貴重な歴史的遺産である埋蔵文化財を、より広範な県民に公開する目的で今年度から実施している。展示遺物としては、話題性に富むもの、地域の歴史文化の特色をあらわすもの、全国的にも注目されるものなどの観点から、毎回数点を選び、簡単でわかりやすい解説文をつけて展示している。展示内容は年3~4回更新するものとし、今年度は、平成10年12月8日~平成11年3月17日まで一志郡嬉野町天白遺跡出土の縄文土器・土偶を、平成11年3月19日~6月上旬(予定)まで鈴鹿市石薬師古墳群出土の馬形埴輪を展示した。

〔三重県埋蔵文化財展〕

三重県埋蔵文化財展は、昭和56年度から三重県教育委員会が主催して、各市町村を会場に毎年実施してきた。平成元年度からは埋蔵文化財センターが主催し、三重県が実施した発掘調査の成果および市町村主体の発掘調査の成果を展示して広く県民に公開し、生涯教育の一環として埋蔵文化財保護思想の普及公開に努めている。平成10年度は第18回目を迎え、三重県埋蔵文化財センターの主催で斎宮歴史博物館の協力を得て、斎宮歴史博物館を会場に、平成10年12月5日(土)~12月20日(日)までの会期で実施した。今回は「考古学からみた三重の木の文化」というテーマで、三重県内から出土した木製品を展示した。入場者は約1,500人であった。

第18回 三重県埋蔵文化財展開催要項

1 開催趣旨

埋蔵文化財と各種開発との円滑な調査がより強く求められる中、三重県においても各種開発事業に伴う発掘調査は近年増加の一途をたどり、貴重な文化財が年々多数出土している。それとともに、出土した埋蔵文化財についての県民への普及、還元についても、情報公開の流れのなかでより強く求められている。本展示会は、三重県内の発掘調査において出土した木製品を展示し、それらの資料を通じて、日本人が古来より木とどの様にかかわってきたかということを模索するとともに、県民の文化に対する意識の向上と、埋蔵文化財保護への理解の深化を図るものである。

2 主 催 三重県埋蔵文化財センター

3 期 間 平成10年12月5日(土)~12月20日(日) 9:30~16:30 (月曜休館) 14日間

4 会 場 斎宮歴史博物館 特別展示室 〒515-0325 多気郡明和町竹川503番地

5 展示テーマ 「考古学からみた三重の木の文化」

6 記念講演会 · 日時 平成10年12月6日(日) 14:00 ~16:00

·場所 斎宮歴史博物館 講堂

・講師 東京都立大学助教授 山田 昌久氏 演題「考古学からみた木と日本の文化」

7 入場料 埋蔵文化財展・記念講演会ともに無料

主な展示資料

遺	跡 名	資 料 名	所 蔵 者
四日市市	赤堀城跡	下駄・箸・漆椀・擂り粉木・将棋駒	四日市市教育委員会
	米田遺跡	鬼板	四日市市教育委員会
鈴鹿市	大木ノ輪遺跡	井戸枠	三重県埋蔵文化財センター
津市	納所遺跡	鍬・鋤・杵・石斧柄・鉢・琴・鐸形	三重県埋蔵文化財センター
	橋垣内遺跡	鍬・鋤・横槌・えぶり・カセイ・木錘・下駄・斎	三重県埋蔵文化財センター
		串・人形	'
	六大A遺跡	横櫛・刀把頭・刀把尻	三重県埋蔵文化財センター
嬉野町	堀田遺跡	櫂・槽	三重県埋蔵文化財センター
上野市	北堀池遺跡	鍬・鋤・杵・編台目盛板・槽	三重県埋蔵文化財センター
	森脇遺跡	曲物・斎串	三重県埋蔵文化財センター
	城之越遺跡	木錘・糸巻枠木・案・剣鞘・刀鞘・刀形	三重県埋蔵文化財センター
	高賀遺跡	扉・刀鞘口・盤	三重県埋蔵文化財センター
	木津氏堡跡	糸巻枠木・漆椀・位牌	三重県埋蔵文化財センター
	神ノ木遺跡	下駄・漆椀	三重県埋蔵文化財センター
松阪市	杉垣内遺跡	田下駄・糸巻枠木・横櫛・斎串・人形・陽物形	三重県埋蔵文化財センター
	上ノ垣内遺跡	横櫛・枡	三重県埋蔵文化財センター
	櫛田地区内遺跡群奥	呪符	三重県埋蔵文化財センター
!	ノ垣内地区		
	阿形遺跡	呪符	三重県埋蔵文化財センター
多気町	内垣外遺跡	呪符	三重県埋蔵文化財センター
	カウジデン遺跡	陽物形	三重県埋蔵文化財センター
二見町	安養寺跡	矢形・的形・墨画木製品	二見町教育委員会
	荘遺跡	井戸枠	三重県埋蔵文化財センター

10 その他 (平成10年度速報展について)

今年度は、従来平成9年度に県下で実施された発掘調査の成果を公開する目的で開催していた埋蔵文化財発掘 調査速報展を埋蔵文化財展の会場内の一画に速報コーナーとしてスペースを確保し展示した。 主な展示資料

遺	跡 名	資 料 名	所 蔵 者
津市	高茶屋大垣内遺跡	土馬・美濃刻印須恵器	三重県埋蔵文化財センター
	弐ノ坪遺跡	灰釉陶器ミニチュア長頸壺	三重県埋蔵文化財センター
嬉野町	小谷赤坂遺跡	弥生絵画土器・蔵骨器・礫石経・大甕	三重県埋蔵文化財センター
三雲町	小野江甚目遺跡	馬形埴輪	三重県埋蔵文化財センター
	前田町屋遺跡	二重口縁壺	三重県埋蔵文化財センター
	宮ノ腰遺跡	花押入り山茶椀	三重県埋蔵文化財センター
伊勢市	滝ノ口経塚群	保元元年銘陶製円筒	伊勢市教育委員会

4 保管遺物等の貸出・写真等の掲載及び閲覧許可

資 料 名	申 請 者	目 的	期間	許可日
戸木城跡遺物	故岩中淳之氏遺稿集 刊行会	『岩中淳之さん遺稿集』に掲載	4/10~4/30	4/6
石薬師東古墳群63号墳遺物 写真	脚岩手県文化振興事 業団	「発掘された日本列島'98」展にかか る各種広報活動に使用	4/30~6/15	4 /27
石薬師東古墳群63号墳遺物写真	㈱ジャパン通信情報 センター	『月刊文化財発掘出土情報』に掲載	5/11~6/15	5/8
前田町屋遺跡ほか遺物閲覧	かみつけの里博物館	企画展開催にかかる資料調査	5/12	5/8
三重県出土の知多産中世陶器	矢田俊文	個人研究	5/11	5/8
貝塚遺跡遺物	三雲町史編纂室	三雲町史編纂	4/10~10/31	5/13
納所遺跡遺物閲覧	原田 幹	個人研究	5/13	5/13
中出向遺跡ほかスライド閲覧	青山町教育委員会	スライド上映会にかかる資料調査	5 /15	5/15
東庄内A遺跡 遺物閲覧	奥 義次	個人研究	5 / 15	5/15
石薬師東古墳群63号墳遺物	発掘された日本列島 展実行委員会	「発掘された日本列島 '98」展に出展	6/4~2/26	5 /22
森山東遺跡遺構スライド閲覧	三重県総合教育セン ター	マルチメディア教材の作成にかかる 事前打ち合わせ	5 /26	5 /26
前田町屋遺跡ほか遺物及び 写真	かみつけの里博物館	かみつけの里博物館第2回企画展「人が動く・土器も動く」で使用	5/29~7/30	5 /29
多倉田遺跡ほか遺物及び写真	安濃町教育委員会	「安濃町の中世展」で使用	6/16~8/31	6/3
北野遺跡 遺構写真	明和町教育委員会	明和町制40周年記念に掲載	7/13~7/30	6/3
森山東遺跡遺構スライド	三重県総合教育セン ター	インターネット等で活用するための マルチメディア教材を作成	6/4~6/29	6/4
石薬師東古墳群63号墳遺物	栃木県立博物館	「発掘された日本列島 '98」栃木県立 博物館にかかる広報活動に使用		
安濃津遺跡群写真	津市教育委員会	『つのほん』別冊『安濃津研究』に掲載		6/10
天白 遺跡	㈱N T T メディアス コープ	インターネットのホームページ「縄 文ネットワーク」 に掲載	6/15~7/30	6/12
天花寺中世墓写真	㈱新人物往来社	『中世都市研究』第5号「都市をつくる」に掲載	6/15~7/30	6/12
納所遺跡遺物及び写真	大阪市立博物館	特別展「木と人一出土木製品にみる 人の知恵一」で使用	9/10~11/10	6/18
粥見井尻 遺跡遺 物写真	㈱浜島書店	『新詳細日本史図説』古代特集で掲載	6 /24~ 7 /24	6 /24
伊勢寺廃寺ほか遺物及び写真	Ј 財五藤美術館 愛知県陶磁資料館	「日本の三彩と緑釉-天平に咲いた華-」 で使用	8/10~12/7 6/26~12/7	6/24
雲出島貫遺跡ほか遺物閲覧	津市埋蔵文化財セン ター	安濃津物語事業特別展にかかる資料調査	6 /30	6/30
石薬師東古墳群遺物及び写真	鈴鹿市考古博物館	開館記念特別展「鹿と古代人」で使用	9 /14~11/21 7 /13~ 8 /31	7/1
図書の閲覧	山中 章	卒業論文作成指導	7/1	7/1
図書の閲覧	伊藤菜知子	卒業論文作成	7 /16	7 / 16
雲出島貫遺跡ほか写真	津市埋蔵文化財セン ター	特別展覧会で使用	7 /17~ 7 /27	7 /17
鴻ノ木遺跡遺物写真	㈱浜島書店	新詳細日本史図説で掲載	7 /27~ 8 /27	7 /21
中出向遺跡ほか遺構スライド	青山町教育委員会	青山町公民館講座「歴史教室」第2回 講座で使用	7 /22~ 7 /27	7 /21
天白遺跡遺物閲覧	豊橋市美術博物館	企画展「海道をゆく―渥美半島の考 古学―」(仮称)にかかる資料調査	8/4	7 /24
雲出島貫遺跡ほか遺物	津市埋蔵文化財セン ター	安濃津物語特別展覧会「安濃津をめ ぐる文化と交流」で使用	8/10~9/10	7 /28
下郡遺跡遺物の撮影	朝日新聞社出版局週 刊百科編集部	『週刊朝日百科日本の国宝』第104 号に掲載	8 /18	8 /17
粥見井尻遺跡遺物写真	㈱プライム桶光	『「縄文人」の謎学』に掲載	8/20~9/16	8/18
安濃津遺跡群遺構・遺物写真	国立歴史民俗博物館	『歴博』90号に掲載	8/20~9/30	8/18
三重県内各遺跡出土の伊勢 型鍋・羽釜	茂原市立美術館・郷 土資料館	郷土企画展「中世の風景」の開催にかかる資料調査	8 /18	8/18

資 料 名	申請者	目的	期間	許可日
天花寺小谷赤坂遺跡遺物撮影	三重テレビ放送㈱報 道制作部	「おもいっきり〇ミエテレビ」古代の ロマン紀行で放送	8 /28	8 /27
図書の閲覧	和田年弥	個人研究	9/9	9/8
新徳寺遺跡 遺物	奥 義次	雑誌原稿の作成にかかる資料調査	9 /14	9/8
井田川茶臼山古墳遺物及び 写真	酬元興寺文化財研究所	秋季特別展「いにしえの金工たち古 代金工技術の復元」で使用	9/16~11/20	9/9
安濃津遺跡群ほか遺物	茂原市立美術館・郷 土資料館	郷土企画展「中世の風景」で使用	9/10~10/30	9/9
図書の閲覧	酒井巳紀子	卒業論文作成	9 /10	9/10
阿形遺跡ほか遺物閲覧	金子建一	脚瀬戸市埋蔵文化財センター『研究 紀要』作成にかかる資料調査	9 /22	9 /22
城之越遺跡遺構写真	NHKエデュケーショ ナル放送大学業務室	放送大学学園の放送する「発掘された古代日本第8回」で放送及び放送番組の複製物を利用	9/22~10/2	9 /22
田曽城跡遺物	南勢町愛洲の館	愛洲の館特別展「田曽城跡発掘調査出土品展」で展示	10/14~11/16	10/5
安濃津遺跡群ほか遺構・遺 物写真	剛三重社会経済研究 センター	機関紙に掲載	10/5~10/16	10/5
天白遺跡ほか遺物閲覧	川崎市市民ミュージ アム	企画展「縄文文化の華」(仮称)開催に かかる資料調査	10/23	10/7
図書の閲覧	岡田 登	個人研究		10/7
横枕2号墳ほか遺物	熊崎 司	卒業論文作成		10/7
蔵田遺跡遺構・遺物写真	津市埋蔵文化財センター	「埋文センターニュース第8号」に掲載		10/14
安濃津遺跡群ほか遺構・遺 物写真	三重社会経済研究センター	機関紙に掲載	10/5~11/16	10/5
粥見井尻遺跡遺構写真	飯南町教育委員会	飯南町道の駅「茶倉駅」に掲示する粥 見井尻遺跡紹介写真を作成	10/12~10/30	10/12
南谷遺跡ほか遺構写真	名古屋市見晴台考古 資料館	特別展「よみがえる環濠集落~弥生 時代後期の名古屋~」で使用	10/15~11/20	10/15
納所遺跡ほか	安濃町教育委員会	安濃津物語委員会『安濃津歴史散歩』に 掲載	10/23~11/30	10/22
城之越遺跡ほか遺構写真	㈱大巧社	『古代史のなかの女性たち』に掲載	10/23~11/31	10/22
石薬師東古墳群遺物写真	㈱洋泉社	『逆転の日本史・古代史』に掲載		10/22
堀町遺跡ほか遺物	松阪市文化財センター	松阪市制65周年記念特別展「氏郷の 時代」に展示	10/28~12/15	10/27
中ノ庄遺跡ほか遺物	皇 學 館大学考古学研 究会	皇學館大学倉陵祭で展示	10/30~11/5	10/28
伊勢寺廃寺遺物写真	㈱創樹社美術出版	月刊誌『小さな蕾』に掲載	11/15~12/25	10/29
図書の閲覧	伊勢善之	個人研究	11/5	11/5
松ノ木遺跡ほか遺物	宮地総一郎	修士論文作成	11/6	11/6
六大A遺跡ほか遺物	岐阜県博物館	特別展「水とまつり」(仮称)の開催にかかる資料調査	12/11	12/2
図書の閲覧	濱田佳子・三輪尚代	卒業論文作成	12/3	12/3
図書の閲覧	宇都宮英治	卒業論文作成	12/17	12/17
城之越遺跡遺構写真	奈良国立文化財研究所	「日本の信仰遺跡」『奈良国立文化財 研究所学報』第56冊に掲載		12/18
粥見井尻遺跡遺物写真	ハイビジョン・ミュ ージアム推進協議会 侑和銅社	ハイビジョン・ミュージアム推進協議会 平成10年度企画ソフト「日本人の現風景」 ~遺跡にみる暮らしと文化~に使用	12/20~ 1/31	12/18
三重県内出土の弥生時代前・ 中期壷形土器の閲覧及び撮影	安城市歴史博物館	東日本の弥生時代中期~古墳時代前期の 土器を紹介する企画展にかかる資料調査	12/21	12/18
東庄内B遺跡遺物閲覧	重松辰治	卒業論文作成	12/24	12/24
納所遺跡ほか遺物閲覧	脚愛知県埋蔵文化財 センター	報告書作成にかかる資料調査	1 /19	1/11
納所遺跡ほか遺物写真	安城市歷史博物館	企画展「弥生の技術革新 野焼きから 覆い焼きへ一東日本を駆け抜けた土 器焼成技術一」の展示図録に使用		1/11

資 料 名	申 請 者	目 的	期間	許可日
北蟻越遺跡ほか遺構スライド	鈴鹿市考古博物館	速報展「鈴鹿を掘る'97~'98」でパネル展 示およびパンフレット掲載に使用	1/14~1/31	1 /14
茶臼山古墳遺物及び写真	可児市郷土歴史館	特別展「人と動物〜考古・民俗資料 から〜」で使用	2/15~3/26	1/14
雲出島貫遺跡遺構·遺物写真	㈱新人物往来社	月刊『歴史読本』「情報アラカルト 1999」に掲載	1/28~2/24	1 /28
霧山城ほか遺構写真	㈱新人物往来社 侚新創社	別冊『歴史読本 城郭研究最前線』 に掲載		1/29
高猿 6 号墳遺構写真	上野市教育委員会	上野市歴史民俗資料館でのパネル展 示で使用	2/4~2/15	2/3
中出向遺跡ほか遺構スライド	青山町教育委員会	青山町公民館講座「ことぶき学級」、「さわ わやか教室」で使用	2/10~3/5	2/9
宮ノ腰遺跡ほか遺物閲覧	東海考古学フォーラム	第7回東海考古学フォーラム開催に かかる資料調査	2 /28	2/16
明気古窯跡群遺構写真	物理探査学会50周年 記念出版委員会	物理探査学会50周年記念『物理探査 ハンドブック』に掲載		2/16
天白遺跡遺物閲覧	川合 剛・伊藤正人	個人研究		2/19
岩出地区内遺跡群ほか遺物	伊勢市教育委員会	特別展「古代のタイムカブセル 蓮台 寺滝ノ口経塚群〜祈りと願いの世界 〜」で展示	2/26~4月末	2/19
粥見井尻遺跡遺物写真	㈱草の根出版会	『日本の生活誌』(全20巻)第2巻 「みちのくの北と南」に掲載	2/22~3/22	2/19
粥見井尻遺跡遺物·遺構写真	(株)マガジントップ	『遺跡の謎学』(山海堂発行)に掲載	2/22~3/22	2/19
上箕田遺跡遺物	鈴鹿市考古博物館	パンフレット「上箕田遺跡(仮称)」作成のための写真撮影に使用	3/5~4/9	3/1
伊賀国府(第4次)ほか遺物 閲覧	宮城県多賀城跡調査 研究所	研究所の資料調査	3/11	3/5
相可出張遺跡遺物	三重県立相可高等学校	地理歴史科(日本史)の授業で使用	3/10~3/25	3/9
明気古窯跡群ほか遺物及び 写真	松阪市教育委員会	松阪市文化財センター企画「松阪・多 気バイパス発掘展」で使用	4/15~10/20	3/16
内垣外遺跡遺物閲覧	安斎正人	個人研究	3 /18	3/18
粥見井尻遺跡遺物閲覧	牛ノ濱 修	特別展「縄文文化のあけぼの」の開催 にかかる資料調査	3/18	3/18
粥見井尻遺跡遺物写真	㈱新潮社文庫編集部	『古代を探検する』(「美術館へ行こう」シリーズ)に掲載	3/24~3/31	3 /24
小上野墓谷遺跡遺物写真	㈱国土社・예自然舎	『文化財を探る科学の眼』に掲載		3 /29
本郷遺跡遺物の提供	脚瀬戸市埋蔵文化財 センター	『研究紀要』第8輯の作成にかかる 土器の胎土分析		3 /29
安濃津遺跡群ほか遺構・遺 物写真	㈱草の根出版会	『日本の生活誌』第3巻「東海と黒潮 の道」に掲載		3/31

5 保管遺物等の長期貸出

資 料 名	申請者	目的
山王遺跡出土遺物 66箱	桑名市教育委員会	資料公開及び市民への文化財保護意識の普及·啓蒙 埋蔵文化財整理室にて利用
落川原遺跡出土石帯 1点	四日市市立博物館	常設展示での使用
丹生川上城跡出土白磁小壺等 11点	朝日町教育委員会	朝日町教育文化施設内歴史博物館の常設展示に使用
起A遺跡出土弥生土器及び炭化米	鈴鹿市教育委員会	稲生民俗資料館での常設展示に使用
東庄内A遺跡・大木ノ輪遺跡・川原井瓦窯 跡・神大寺遺跡・南谷遺跡出土遺物 43点	鈴鹿市考古博物館	鈴鹿市考古博物館の常設展示に使用
正知浦遺跡出土有舌尖頭器等 298点	亀山市歴史博物館	亀山市歴史博物館常設展示に使用
多気遺跡群出土瓦等 13点	美杉村教育委員会	美杉ふるさと資料館での常設展示に使用
鴻ノ木遺跡・深長古墳・服部遺跡・薮ノ下 遺跡出土遺物 4点	松阪市文化財セン ター	松阪市文化財センターの常設展示で使用
粥見井尻遺跡出土縄文土器·石器 24点	飯南町教育委員会	飯南町道の駅「茶倉駅」での展示に使用
寺垣内遺跡出土弥生土器 5点	明和町教育委員会	ふるさと会館で展示

資 料 名	申請者	目 的
井尻遺跡・若宮遺跡出土土器等 23点 城之越遺跡出土土器等 15点	勢和村教育委員会 上野市教育委員会	37 10 13 G G 37 10 ALL 1 1 1 ALL 2 1
陶器壺蓄銭容器等 157点	地方職員共済組合 三重県支部	榊原保養所神湯館に展示

6 斎宮歴史博物館展示品協力遺物

	5.灰小山 脚刀 及1ツ
遺跡名	遺物名
大安中世墓	蔵骨器3、蔵骨器蓋2、五輪塔1式
丹生川上城跡	蔵骨器 1
西ケ広遺跡	異形視 1
東庄内A遺跡	縄文土器:深鉢 1
東庄内B遺跡	縄文土器:台付鉢1、壺棺墓:壺1・甕1・台付鉢1、方形周溝墓出土:壺1、石器:石包丁1
上箕田遺跡	神风工品:日内野工、笠竹墨:笠工、笠工、日内野工、刀形向傅墨山工、笠工、石品:石已工工 直柄鋤 2
一共田 退 跡 神大寺遺跡	宣音
川原井瓦窯跡	伊勢国分寺式軒丸瓦1、軒丸瓦1
川原井遺跡	灰釉陶器:浄瓶 1
柴崎遺跡	土製勾玉1、朱1、土師器壺1
大鼻遺跡	土偶1、子持勾玉1
井田川茶臼山古墳	
	土師器: 壺1、馬具:杏葉4・鏡板2・辻金具2・銅鈴1
上椎ノ木古墳	四神鏡1・石製壺1・石釧1・勾玉5・管玉34
木下古墳	獣帯鏡1
柳垣内遺跡	蔵骨器1
大塚古墳	水晶切子玉11、管玉 4
浄土寺南遺跡	円面硯 1
納所遺跡	弥生土器:彩文壺1・黒色壺1・手焙型土器1・パイプ型土器1・壺1・片口鉢1・台付壺1
	木製品:琴1・箆状木製品1・木鐸1・斧の柄2・鋤4・鍬2・直柄鋤1・櫛1
As It Small	石器: 石斧6・石包丁4・石小刀3
亀井遺跡	双脚壺 1
太田遺跡	銅鐸型土製品レプリカ1
鳥居本遺跡	方形周溝墓:壺 1
午前坊遺跡	瓢壺 1
堀ノ内遺跡	縄文土器:深鉢1
天華寺廃寺	塑像1、塼仏20、軒丸瓦1、軒平瓦1、ヘラ描き軒平瓦1
東野遺跡	線刻礫 1
堀田遺跡	円面硯 1
中ノ庄遺跡	│馬形埴輪1、朝顔形埴輪1、人物埴輪1
杉垣内遺跡	石器:石包丁1、木製品:人形1・櫛1・斎串11、土馬4、ミニチュア土器:壺7
伊勢寺廃寺	軒丸瓦1、軒平瓦1
深長古墳	│ 土師器:壺 1
横尾墳墓群	│経筒容器2、経筒容器蓋1、五輪塔1、石仏1
養徳寺遺跡	│ 柿経1式
崎谷遺跡	五輪塔1、石仏1
牧瓦窯跡	軒丸瓦1、軒平瓦1
牧中世墓	石仏1
河田古墳群	土師器:高杯3・甕1、須恵器:杯蓋1・杯身2・高杯2・壺3
東裏遺跡	土師器:杯「中臣」1・椀1、青磁:椀1
カウジデン遺跡	土馬1、土師器:杯「中万」2、灰釉陶器杯「中万」1、黒色土器:椀1
神前山古墳	円筒埴輪1、須恵器:二重 娘 1・鳥形 娘 1
寺垣内遺跡	独鈷石 1
西出遺跡	土板 1
大數遺跡	方形周溝墓:壺 1
樋ノ谷遺跡	抉状耳飾 1
東畑中世墓	蔵骨器 2
東山古墳	本語 2 土師器:高杯1・器台1、四獣鏡1、銅鏃3、鉄斧2、鉄剣1
北掘池遺跡	木製品:槌1・鍬3・剣形1・舟形2、円面硯1
北切遺跡	方形周溝墓:壺1
前山古墳	銀象嵌刀装2
小上野西谷遺跡	土製勾玉 1
歌野遺跡	製塩土器 2
 	級塩土品
人上也以是助	PRO人工 自己(不更)

V 行政資料

庁 保 記 第 7 5 号 平成10年9月29日

各都道府県教育委員会教育長 殿

文化庁次長 近藤 信司 日

埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について (通知)

標記のことについては、これまで数次にわたり通知したところであり、貴教育委員会、貴管内各市町村(特別区を含む。以下同じ。)の教育委員会および関係機関の御協力により、逐次必要な措置が講じられ、各地方公共団体における埋蔵文化財行政の改善・充実が図られてきているところであります。

しかしながら、この数年来、平成6年7月の規制緩和に関する閣議決定、平成7年11月の総務庁による勧告等において、埋蔵文化財の保護と開発事業との適切な調整、発掘調査の迅速化、発掘調査に係る費用負担の明確化等が指摘されるなど、埋蔵文化財の保護と発掘調査に関する施策の一層の充実と適切な実施が求められています。

また、当庁では、平成6年度から「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」を設け、埋蔵文化財行政に関する基本的な事項について順次調査研究を行っており、平成9年度においては、埋蔵文化財の把握と周知、開発事業に伴う発掘調査の取扱い等についての調査研究を行い、平成10年6月、その報告を受けたところであります。

これらの状況を踏まえ、貴教育委員会におかれては、特に下記の事項に留意の上、埋蔵文化財行政の改善・充実に努めるようお願いします。また、管内の市町村教育委員会に対しこの趣旨の周知が図られるようお願いします。

なお、埋蔵文化財に関する重要な事項については、今後とも、速やかに当庁と連絡を取り、適切に対処するようお願いします。

本通知により、昭和56年7月24日付け庁保記第17号、昭和60年12月20日付け庁保記第102号、平成5年11月19日付け庁保記第75号の「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化について」及び平成8年10月1日付けの庁保記第75号の「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」の各通知は廃止します。

記

1 基本的事項

(1) 埋蔵文化財保護の基本的な考え方

埋蔵文化財は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であり、 その地域の歴史・文化環境を形作る重要な要素であることから、基本的には各地域で保存・活用その他の措置を 講ずるという理念に基づいて諸施策を進めること。

(2) 埋蔵文化財保護に関する諸施策の推進

埋蔵文化財の保護に当たっては、市町村、都道府県、国それぞれの観点から保護を要する重要な遺跡の条例や法律による史跡指定等の推進、埋蔵文化財行政に係る体制の整備・充実、発掘調査体制・方法の改善等に積極的に取り組むこと。

(3) 開発事業者等への対応の基本

埋蔵文化財に関する開発事業との調整や発掘調査その他の措置に関しては、事業者その他関係者に対し埋蔵文 化財保護の趣旨を十分説明し、その理解と協力を基本として進めること。

(4) 関係部局との連携

埋蔵文化財の保護行政は、各地方公共団体における開発担当部局等、教育委員会以外の関係部局との連絡・協調の下に進めること。

(5) 客観化・標準化の推進

埋蔵文化財の保護に関する行政は、保護の対象が地下に埋もれているため的確に把握することが困難であり、

また、その内容や所在状況がきわめて多様であるため必ずしも定量的な基準に即して行うことに適しない面があるものの、その施策について国民の理解と協力を得るために、可能な限り客観的・標準的な基準を設け、それに即して進めること。

(6) 広報活動等の推進

埋蔵文化財の保護とそのために講ずる諸措置に関しては、発掘調査成果の公開や文化財保護施策に係る広報活動等に積極的に取り組むことにより、埋蔵文化財行政について広く国民の理解を得、その協力によって進めること。

2 埋蔵文化財行政の組織・体制のあり方とその整備・充実について

埋蔵文化財の保護上必要な開発事業との調整、発掘調査等を円滑に進めるには、それらを的確に執行するための体制が必要である。埋蔵文化財保護の体制については、各地方公共団体において、今後とも更に以下の各事項に留意の上、その整備・充実に努められたい。

(1) 地方公共団体における体制の整備・充実

各地方公共団体においては、埋蔵文化財の保護を図るため、史跡の指定等による積極的な保護及びその整備活用、埋蔵文化財包蔵地の把握と周知、開発事業との調整及び発掘調査の実施、発掘調査成果の公開等の広報活動等の多岐にわたる行政を進めることが求められる。

このため、適切な対応能力を備えた十分な数の専門の職員を確保し、それぞれの担当部署への適切な配置に努めるとともに、常時その能力の向上を図る必要がある。

また、専門職員の資質・技能の向上のため、地方公共団体の設置する発掘調査組織等との適切な人事交流を図るとともに、自らの職員、管内あるいは関係の地方公共団体職員を対象とする研修の実施、奈良国立文化財研究所その他が行う研修への職員の派遣などに努める必要がある。

さらに、埋蔵文化財の保護については、人的な体制とともに発掘調査、出土品の管理や活用等の活動の拠点となる施設の整備・充実も必要であることから、今後とも埋蔵文化財センターの建設等を進める必要がある。

(2) 市町村の役割及び体制の整備・充実

埋蔵文化財は地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であることから、地域の埋蔵文化財の状況を適切に把握することができる市町村が重要な役割を果たすことが必要である。

このため、埋蔵文化財担当専門職員を配置していない市町村においては、少なくとも埋蔵文化財保護の基本的 行政に支障がないよう専門職員の配置を促進することとし、既に専門職員を配置している市町村においても、適 切な埋蔵文化財保護行政の執行と経常的な発掘調査の円滑な実施のため、適正な体制の整備・充実を図る必要が ある。

なお、小規模な市町村の場合、一定の地域内に所在する複数の市町村が共同して広域の発掘調査組織を設けることも有益である。このような場合には、広域調査組織の設立、運営に当たっての関係市町村間の理解と合意の確保、各関係市町村教育委員会と広域調査組織との連携、職員の採用形態等について十分配慮し、その運営が円滑に行われるよう留意すること。

(3) 都道府県の役割及び体制の整備・充実

都道府県は、大規模な、あるいは複数の市町村にまたがる埋蔵文化財の保護及びこれらに係る開発事業との調整・発掘調査を行い、重要な遺跡の保存・活用等を推進するとともに、管内の市町村における埋蔵文化財保護行政に関する指導・援助及び連絡調整を行うことが求められる。

特に、埋蔵文化財保護の具体的な内容が市町村ごとに大きな差違を生ずることを避け、行政の客観化・標準化を進めるためには、各都道府県教育委員会において、保護の基本となる方針や標準を定め、それを基に管内の市町村を指導することが望ましい。

また、体制の未整備な市町村に係る事業に関して、当面の措置として、発掘調査の緊急性等を踏まえ、自ら発掘調査を実施する等の措置を執り、管内における埋蔵文化財行政に不均衡が生じないよう配慮されたい。

このため、各都道府県においては、開発事業との調整や発掘調査等に当たる体制の整備に努めるとともに、保護の基本となる方針や標準を策定し、管内の市町村への指導・援助及び連絡調整を適切に行うための一層の体制の整備・充実に努める必要がある。

なお、市町村と都道府県との役割分担について、従来の区分では適切な対応が困難な場合には、都道府県と市町村で調整の上、区分の在り方を見直すなど、開発事業の内容等と埋蔵文化財行政側の体制の状況に応じた柔軟な対応を行うことにより、発掘調査等の円滑な実施を図ることとされたい。

(4) 地方公共団体間の専門職員の相互派遣

(2)、(3)で掲げた各市町村及び都道府県の基本的な役割を踏まえつつも、増大する開発事業との円滑な調整を図り、埋蔵文化財の適切な保護を図るためには、各市町村及び都道府県が相互に協力して臨むことが必要である。

各地方公共団体の対応能力を超えるような発掘調査事業の臨時的、急激な増加等に対応して円滑な事業の推進を図るためには、都道府県相互間、都道府県と市町村の間あるいは市町村相互間で専門職員を出向・派遣する等の相互支援を行うことが望ましい。

このため、次の各事項に留意の上、適切な措置を講ずることとされたい。

- ① 都道府県教育委員会においては、管内の市町村における発掘調査事業の動向とこれに対する対応能力等の状況を的確に把握するとともに、体制が不十分な市町村への専門職員の出向・派遣、市町村間の専門職員の出向・派遣の調整等に努める必要があること。
- ② 地方ブロック毎の連絡会議等で、各都道府県における発掘調査事業の動向等について情報交換を行い、近隣 都道府県間の専門職員の出向・派遣等による相互支援について、検討を進めること。
- ③ 当庁では、これまで大規模な災害復旧に対応する場合等に都道府県の範囲を超える全国規模の専門職員の派 遺等について強力要請を行ってきたが、今後も必要に応じて同様の措置を執ることとしたいので引き続き配慮 願いたいこと。

(5) 発掘調査を業務とする財団その他の組織・機関のあり方

地方公共団体が設置している発掘調査のための組織・機関は、発掘調査を円滑に進めるために十分な職員体制 と調査のための基本的な機材等を整えるとともに、財政的な基盤を確保する必要がある。

また、各教育委員会は、こうした調査組織・機関による発掘調査であっても、調査に関する指導は教育委員会が行うものであるから、これらの組織・機関との連絡を密にすることが必要である。

(6) 民間調査関係組織の適切かつ効果的な導入

発掘調査への民間調査組織の導入については、地方公共団体における埋蔵文化財保護体制の整備を前提として、 導入の形態、導入する範囲等についての明確な方針の下に行う必要がある。この場合、次のような原則によるの が適切である。

(ア) 発掘調査に関連する各種の業務について

排土・測量・写真撮影等、発掘調査に関連しこれを支援する業務については、発掘調査の効率的な実施のために有効な場合は、民間の調査支援機関の効果的な導入を図ること。

(イ) 発掘調査について

発掘調査についての民間調査組織の導入については、本来当該発掘調査を実施すべき地方公共団体等が一定程度の発掘調査体制を有している場合であって、その発掘調査体制では発掘調査が著しく遅延している場合又は短期的な発掘調査事業の急増により現在の体制では調査の遅延等の事態が生ずることが予想され、他の地方公共団体からの専門職員の派遣その他の支援によっても対応することができない場合に限って、次の要件の下に行うこと。なお、発掘調査への民間調査組織の導入を行うときは、そのことにより地方公共団体の発掘調査体制の整備が遅滞することのないよう十分留意すること。

- ①導入しようとする発掘調査組織は、発掘調査について十分な資質を有する担当職員を備えており、埋蔵文化 財の発掘調査を適正に実施する能力を有するものであること。
- ②民間の発掘調査組織の導入は、発掘調査を実施する地方公共団体等の発掘調査体制に組み込む形態で行うものとし、発掘調査組織の選択、発掘調査の実施の管理等は、当該地方公共団体が責任をもって行なうこと。

3 開発事業との調整について

埋蔵文化財の保護と開発事業の調整は、事業者の理解と協力の上に成り立つものであることを踏まえ、次の各事項に留意の上、**遺漏**のないよう措置されたい。

なお、公共工事の実施と埋蔵文化財の保護に係る調整については、平成9年8月7日付け庁保記第183号「公共工事の実施と埋蔵文化財の保護に係る連絡調整体制の整備について」により通知したところであり、連絡調整体制の整備等による一層の連携強化に努めていただきたい。

(1) 関係部局との連携体制の確保による計画の早期把握

各地方公共団体における開発事業等に対して指導等の行政を担当する部局との間の連携を強化し、各部局に関係する開発事業計画の早期把握と適切な事前調整に努めること。

(2) 事業者との調整

事業者との間で開発事業計画と埋蔵文化財保護との調整を行うに当たっては、次の各事項に留意する必要がある。

- ① 事業計画が把握された場合は、速やかに事業者との具体的な調整を開始すること。また、埋蔵文化財に係る 調整は、当該事業に係る他の行政上の指導や手続きと並行して迅速に行うこと。
- ② 事業者との事前協議に当たっては、事業の計画や実情について十分了知するとともに、埋蔵文化財の保護についてよく説明して理解を得るよう努めること。
- ③ 埋蔵文化財の範囲や性格等の把握が十分でない場合は、速やかに後述の試掘・確認調査等を行い、これを的確に把握した上で事業計画との調整を行うこととし、調整後に調整内容の変更等の事態を生じないよう努めること。
- ④ 調整により本発掘調査が必要となった場合は、その範囲・調査期間・経費等を提示し、十分に説明し理解を 得ること。
- ⑤ 事業者との調整の経過等については、逐次記録し、調整の結果は協定書等にまとめること。

(3) 発掘調査の円滑・迅速化

開発事業との調整の結果行われる記録保存のための発掘調査については、効率的に進めるため、次の各事項に留意する必要がある。

- ① 試掘・確認調査を積極的に活用し、その結果に基づき調査区の適切な設定や遺跡の性格等に応じた調査体制の編成等に配慮すること。
- ② 作業の各段階において土木機械・測量機器を積極的に導入するなどして、その円滑かつ迅速な実施に努めること。
- ③ 事業者との連絡を密にし、調査の行程や進行に支障のない限り工事が並行して実施できるように工夫すること。

4 埋蔵文化財包蔵地の把握と周知について

埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲を的確に把握し、これに基づき保護の対象となる周知の埋蔵文化財包蔵地を定め、これを資料化して国民への周知の徹底を図ることは、埋蔵文化財の保護上必要な基本的な重要事項である。周知の埋蔵文化財包蔵地は、法律によって等しく国民に保護を求めるものであるから、その範囲は可能な限り正確に、かつ、各地方公共団体間で著しい不均衡のないものとして把握され、適切な方法で定められ、客観的な資料として国民に提示されなければならない。

このため、都道府県教育委員会においては、平成10年6月の埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会による報告「埋蔵文化財の把握から開発事前の発掘調査に至るまでの取扱いについて」(以下「報告書」という。)の第1章、2を参照の上、次の各事項に留意の上、必要な措置を講ずることとされたい。

(1) 埋蔵文化財として扱うべき遺跡の範囲

何を埋蔵文化財とするかについては、次の1)に示す原則に則しつつ、かつ2)に示す要素を総合的に勘案するとともに、地域における遺跡の時代・種類・所在状況や地域的特性等を十分考慮して、各都道府県教育委員会において一定の基準を定めることが望ましい。

なお、埋蔵文化財とする範囲は、今後の発掘調査の進展による新たな発見や調査事例の蓄積、研究の進展により変化する性格のものであるので、上記の基準は適宜合理的に見直すことが考えられる。

- 1) 埋蔵文化財として扱う範囲に関する原則
 - ①おおむね中勢までに属する遺跡は、原則として対象とすること。
 - ②近世に属する遺跡については、地域において必要なものを対象とすることができること。
 - ③近現代の遺跡については、地域において特に重要なものを対象とすることができること。

2) 埋蔵文化財として扱う範囲の基準の要素

遺跡の時代・種類を主たる要素とし、遺跡の所在する地域の歴史的な特性、文献・絵図・民俗資料その他の資料との補完関係、遺跡の遺存状況、遺跡から得られる情報量等を副次的要素とすること。

(2) 埋蔵文化財包蔵地の把握と周知の埋蔵文化財包蔵地としての決定

埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握は、地域に密着して埋蔵文化財の状況を適切に把握することができる市 町村教育委員会が行うこと。 ただし、現在それを実施するための体制の整っていない市町村や埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握や資料の整備が不十分な市町村については、当面、都道府県教育委員会が自ら分布調査等を実施すること、又は市町村教育委員会が分布調査等を実施するよう指導し、必要な助言や援助を行うことが望ましい。

埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲は、これまでに行われた諸調査の成果に加え、今後、埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の把握を目的として行う分布調査、試掘・確認調査その他の調査の結果によって的確に把握し、常時新たな情報に基づいて内容の更新と高精度化を図ること。なお、これまで所在のみが把握され必ずしも範囲が明確に把握されていなかった埋蔵文化財包蔵地については、早急に所要の調査等を行い、順次範囲を把握すること。

上記によって把握された埋蔵文化財包蔵地については、都道府県教育委員会が、関係市町村の教育委員会との間でその所在・範囲についての調整を行い、周知の埋蔵文化財包蔵地として決定すること。

(3) 周知の埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の資料化と周知の徹底

上記(2)により都道府県教育委員会が決定した周知の埋蔵文化財包蔵地については、都道府県及び市町村において、「遺跡地図」、「遺跡台帳」等の資料に登載し、それぞれの地方公共団体の担当部局等に常備し閲覧可能にする等による周知の徹底を図ること。また、必要に応じて、関係資料の配布等の措置を講ずること。

この資料については、都道府県と市町村が内容として共通のものを保有することとするとともに、常時最新の 所在・範囲の状況を表示できるよう、加除訂正が可能な基本原図を用いることや、コンピュータを用いた情報の データベース化等、機能的な方法を工夫すること。

なお、資料への表示としては、埋蔵文化財包蔵地の区域は、原則として、その範囲を実線で明確に示すこと。 また、遺跡が完全に滅失した地域の表示や遺跡の重要性に応じた表示など、表示方法を工夫することも開発事業者側、文化財保護行政側の双方にとって有効なことと考えられる。

5 試掘・確認調査について

周知の埋蔵文化財包蔵地の適切な範囲の決定、開発事業と埋蔵文化財の取扱いの調整、あるいはその調整の結果必要となった記録保存のための発掘調査の範囲及び調査に要する期間・経費等の算定のためには、あらかじめ当該埋蔵文化財の範囲・性格・内容、遺構・遺物の密度、遺構面の数と深さ等の状況を的確に把握しておくことが求められる。また、開発事業に対応して埋蔵文化財の所在地において盛土等を行うに際しても、後述の6(3)のとおり、一定の記録を残しておくことが求められる。

このため、各教育委員会においては、それぞれの目的に応じて必要な知見や情報を得るために、十分な分布調査や試掘調査(地表面の観察等からでは判断できない場合に行う埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査)、確認調査(埋蔵文化財包蔵地の範囲・性格・内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査)を行うことが必要である。

各地方公共団体においては、このような試掘・確認調査の重要性及び有効性を十分に認識し、これを埋蔵文化財の保護や開発事業との調整等の仕事の中に的確に位置づけ、その十分な実施を確保できる職員の配置等の体制整備を図るとともに、より効率的な試掘・確認調査のための方法の改良等に努める必要がある。

なお、開発事業が計画されている区域において改めて分布調査や試掘・確認調査を行う場合は、事業者その他の 関係者の十分な理解を得ておくことが必要である。

6 開発事業に伴う記録保存のための発掘調査等について

(1) 記録保存のための発掘調査の要否等の判断

周知の埋蔵文化財包蔵地における開発事業と埋蔵文化財の取扱いについての調整の結果、現状保存することができないこととされた遺跡については、記録保存のための発掘調査その他の措置を執ることとされているが、どのような取扱いにするかについては、第一にその工事区域が地下遺構の内容や状況等の観点で発掘調査を要する範囲に含まれるかどうか、第二に工事の内容が地下遺構に与える影響の観点で記録保存の措置を必要とする場合に当たるかどうか判断して定める必要がある。

この2点についての基本的な考え方は別紙1及び別紙2のとおりであるので、各教育委員会においては、これを踏まえ、「報告書」の第3章及び第4章を参照の上、必要な措置を講ずることとされたい。

特に、別紙2の各項に示す事項の中には、実際に適用する上では地域的な特性や従前の取扱いとの関連において更に細目的な基準を必要とするものがあるので、それらについては各都道府県教育委員会において、各地方ブロックで策定された基準又は現在検討中の基準を踏まえる等により工事の種別ごとの取扱い及び数値の適用基準を定めることとされたい。

なお、この適用基準は、埋蔵文化財保護に関する理念の変化や技術的な進歩等に伴って変更されていく性格の

ものであるから、今後、適切に検討の上、見直しを図っていく必要がある。

(2) 記録保存のための発掘調査範囲の決定

個々の開発事業についてどのような措置を執るか、また、本発掘調査を行う場合の調査範囲については、上記 (1)に基づき判断することになるが、試掘・確認調査等により遺跡の性格や内容等を十分に把握した上、専門的な知識及び経験を踏まえて適切に示すことが必要である。このため、都道府県教育委員会が、市町村教育委員会の意見(試掘・確認調査等が市町村以外の調査機関のよって行われた場合にあっては、その結果報告に基づく市町村教育委員会の意見)を聞き、調整の上決定することが適切である。

また、その決定内容については、事業者に対し十分に説明を行い、その理解を得ることが必要である。

(3) 盛土等とその留意事項

開発事業との調整に際しては、建築物等の工作物や盛土の下であっても遺跡等を比較的良好な状態で残すことができ、調査のための期間や経費を節減できる場合には、記録保存のための発掘調査を合理的な範囲にとどめ、盛土等の取扱いとすることを考慮することが必要である。

ただし、この場合も、このような取扱いは埋蔵文化財本来の保存方法として必ずしも適切ではないこと、盛土等の施工後は地形や地貌が大きく変化し周知の埋蔵文化財包蔵地であることを実態上把握しにくくなり、試掘・確認調査等を行うこともかなり困難になること等を認識し、盛土等の施工以前に、地下に残る埋蔵文化財の位置と範囲、遺跡の内容・性格等を記録しておく必要がある。そのために事前にその目的に即した試掘・確認調査を行うこと等が必要である。また、盛土等の処理に関する協議・調整、それに伴う踏査、試掘・確認調査及び工事の具体的な範囲・内容等の記録を適切に保管・管理する仕組みと体制を整備するとともに、将来、別の開発事業に際してその存在を見落とされるなどのことのないよう、関係事業者や土地所有者等に周知徹底する措置も必要である。

7 発掘調査の経費等について

(1) 発掘調査経費負担に関する理念・根拠

埋蔵文化財は、我が国の歴史を解明する上で重要な価値を有する貴重な国民共有の財産であり、可能な限り現状で保存することが望ましいものであるが、開発事業等が計画されたことによりこれを現状のまま保存することができなくなった場合、少なくとも、発掘調査によって当該埋蔵文化財の記録を保存することとし、この場合、当該埋蔵文化財の現状による保存を不可能とする原因となった開発事業等の事業者に対しその経費負担による記録保存のための調査の実施を求めることとしている。

このような開発事業の事業者の経費負担による発掘調査の実施は、文化財保護法第57条の2第2項による指示等及び「埋蔵文化財関係の事務処理の迅速適正化について」(昭和56年2月7日付け庁保記第11号)による各都道府県教育委員会の指導に基づき行われているものである。

(2) 事業者に負担を求める発掘調査経費の範囲等

開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査に関して開発事業等の事業者に経費の負担を求めるのは、発掘調査作業に要する経費(機械器具の借損料、立入補償費等を含む。)、出土文化財の整理等に要する経費(応急的な保存処理のための費用を含む。)、報告書作成費等である。

なお、開発事業等の事業者に負担を求める経費の積算に当たっては、当該開発事業に伴う埋蔵文化財の記録保存のために必要な範囲にとどめる等、その節減に努める必要がある。

(3) 発掘調査経費・期間の積算基礎の策定等

開発事業等に伴う発掘調査の経費及び期間については、各地方ブロックごとの標準的な積算基礎の策定が完了したところであるが、今後、標準的な積算基礎の具体的な事案への適用を進めるとともに、必要に応じ、より広範囲の事業に対応できる実用的な内容への補完・改訂等を検討することとされたい。

また、開発事業者と発掘調査経費について協議する際には、経費の具体的な積算根拠等について十分説明し、その理解を得る必要がある。

8 発掘調査成果の活用等による保護の推進

(1) 埋蔵文化財の保護については、広く国民の理解を求め、その協力によって進めることが肝要であることから、各地方公共団体及び関係の機関において、発掘調査現場の公開、調査成果のわかりやすい広報、出土品の展示、

その他埋蔵文化財保護に関する事業の実施を積極的に進めることとされたい。なお、出土品については、平成9年8月13日付け庁保記182号「出土品の取扱いについて」を踏まえ、その積極的な活用に努めることとされたい。

(2) 発掘調査終了後は、可能な限り速やかに調査結果の客観的資料化を行い、発掘調査報告書の早期作成とその公表に努めることとされたい。

別紙1

発掘調査を要する範囲の基本的な考え方

(1) 遺構の所在する場所にあっては、遺構が単独の場合は個々の遺構のみを範囲とし、遺構が歴史的な意味あいを持つ群を成す場合はその群全体の範囲(外側の遺構を順次結んで囲まれる範囲)とすること。

また、ごく少数の遺構が互いに離れて存在する場合は、各遺構のみを範囲とするか、これらを含む区域全体を 範囲とするかは、その遺跡の時代や歴史的意味・性格等を考慮して判断すること。

遺跡の中の空閑地については遺跡の時代や性格等を考慮し、広場等歴史的意味があると考えられる場合は、原則として遺構の範囲に含めること。祭祀遺物が分布する区域あるいは廃棄された遺物が集積する区域等のように、顕著な遺構がなくとも出土状況に意味のある遺物が所在する範囲は、遺構に含めること。

(2) 遺物包含層のみの場合は、遺物の出土状況に基づいて、一定の量の遺物がまとまって所在する区域を範囲とし、遺物が散漫に所在する区域は範囲から除外すること。

ただし、出土状況の判定に当たっては、地域性や遺跡の時代・性格等を十分に考慮する必要があり、遺物の出土が散漫な区域であっても地域や時代性等の特性(例えば旧石器時代や縄文時代草創期等、本来遺物が多量に出土することの希な時代の場合)を考慮して範囲に含めるかどうかを判断すること。

(3) 規格性のある区画や類似する構成・性格の遺構が連続しており一部の遺構の在り方から全体が推定できる場合 (例えば田畑及び近世の都市・集落等を構成する道路・木樋・側溝等) は、地域性、遺構の残存状況 (現在の市街地との重複等)、発掘調査で得られる情報の内容、考古学的情報以外の資料から得られる情報 (古文書等の資料の有無) 等の諸要素を総合的に勘案し、本発掘調査を要する範囲を判断すること。

別紙2

記録保存のための発掘調査その他の措置を行う場合の基本的な考え方

- (1) 工事前の発掘調査を要する場合の基本的な考え方
 - ① 工事により埋蔵文化財が掘削され、破壊される場合は発掘調査を行うものとすること。
 - ② 掘削が埋蔵文化財に直接及ばない場合であっても、工事によって地下の埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがある場合や、一時的な盛土や工作物の設置の場合であっても、その重さによって地下の埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがある場合は、発掘調査を行うものとすること。

埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがあるかどうかは、埋蔵文化財の所在する地域ごとの地質・土壌条件、工事の規模等を勘案し、個々に判断せざるを得ないものであるが、同一地域の同規模の工事に対し、その判断に不均衡が生じることは適切ではないので、都道府県教育委員会において、具体的な工事の規模(盛土の厚さ等)や保護層(工事の施工に際して埋蔵文化財を保護するために設ける一定の厚さの土層、樹脂等による緩衝層)の要否とその程度についての適用基準を定めることが望ましいこと。

- ③ 恒久的な工作物の設置により相当期間にわたり埋蔵文化財と人との関係が絶たれ、当該埋蔵文化財が損壊したのに等しい状態となる場合は、発掘調査を行うものとすること。これを事業の種類ごとに、工事の性質・内容に即して、当該工作物の設置あるいは盛土の施工後であっても必要な場合は発掘調査が可能か否かの観点から具体的に示すと、次のとおりである。
 - ○道路等 次に掲げるもの以外は、発掘調査の対象とすること。
 - (7)一時的な工事用道路、道路の植樹帯、歩道等

- (イ) 高架・橋梁の橋脚を除く部分
- (ウ) 道路構造令に準拠していない農道、私道
- (エ) 道路の拡幅・改修の場合の既存道路部分

ただし、上記のものについても、都道府県教育委員会の定める適用基準により、施設としての将来的な利用計画及び地下埋設物・付帯施設の設置計画の有無・内容等を考慮して発掘調査の対象とするか否かを定めることができる。

鉄道については、道路に準じて取り扱うこと。

○ダム・河川 ダムについては堤体及び貯水池、河川については堤防敷及び河川敷の内の低水路は発掘調査の対象とすること。

ただし、ダム貯水池のうちの常時満水位より高い区域と河川の高水敷については、都道府県教育委員会の定める適用基準により、施設としての将来的な利用計画及び地下埋設物・付帯施設の設置計画の有無・内容等を考慮して発掘調査の対象とするか否かを定めることができる。

○恒久的な盛土・埋立 盛土・埋立については、その施工後の状況が、必要な場合は発掘調査が可能なものかど うか等の観点で、個々の事業に即し、発掘調査が必要か否かを定めることとすること。

ただし、都道府県教育委員会の定める適用基準により、あらかじめ盛土等の厚さの標準を定めておくことができるものとする。この場合、現在の掘削工法の限界、従前の例等から、盛土等の厚さの標準は2~3メートル程度が適当である。

なお、野球場・競技場・駐車場等についても、都道府県教育委員会の定める適用基準により、施設としての 将来的な利用計画及び地下埋設物・付帯施設の設置計画の有無・内容等を考慮して発掘調査の対象とするか否 かを定めることができる。

〇建築物 建築物については、規模・構造・耐用年数等において上記の工作物に比べ比較的簡易なものが多いため、原則として発掘調査の対象とはしないこと。

ただし、その規模・構造・耐用年数・将来の利用計画等の観点で、都道府県教育委員会の定める適用基準により、発掘調査の対象とするか否かを定めることができる。

- (2) いわゆる「工事立会」、「慎重工事」を要する場合の基本的な考え方
 - 発掘調査を要しない場合で、いわゆる「工事立会」、「慎重工事」の措置を必要とする場合とその内容は、次の基本的な考え方によること。
 - ① 対象地域が狭小で通常の発掘調査が実施できない場合及び工事が埋蔵文化財を損壊しない範囲内で計画されているが現地で状況を確認する必要がある場合には、工事の実施中地方公共団体の専門職員が立ち会うものとすること。

なお、その際、遺構が確認される等のことがあった場合はその記録を採る等適切な措置を講ずること。

② 遺構の状況と工事の内容から、発掘調査、工事立会の必要がないと考えられる場合は、埋蔵文化財包蔵地において工事を行うものであることを認識の上慎重に施工し、遺構・遺物を発見した場合は地方公共団体と連絡をとるよう求めるものとすること。

| 県、市町村別の発掘調査件数及び面積の実績

参照)

昭和45~63年分は『三重県埋蔵文化財センター年報4』

nhin Tuhu 217, (78, 172, 54, 49, 50, 187, ∢□ 74, 108, 112, 68, 56, 94, 87, ÷ の街 Ξ ∞, 16, 17, ထ 20, 20, <u>o</u>, 13, 23, က S က က 汌 等 生 場 က် œ, r, 工場)及在 12, 15, ď, 丰 45, 22, v, 格・人任 臣 四種条 30, 51, ഹ് Ξ, 27, 5, 20, 43, 29, # ゴルン 10, 15, 道路・河川等 15, 19, <u>,</u> 13, ထံ 10, 14, 34, 18, 土地改 良等 က 5, 123 16, က့် €, z, ∞, 24, 21, 34, の組織当 強官歴史 博物館 担 当 œ Ξ = : 11, က် က က က ď 並 24, 65, 77, 56, 89, 82, 86, 97, ÷ 汌 ・関の公係他 N 型 国団を જાં က် က် Ø 公保 λ 超超超 က 40, ∞, 26, 建設1 右 34, 5, 7, 37, ∞, 30, 31, 2, 31, × 県関係 その他 凝 埋 ∞, <u>%</u> 6, ٥į 靊 整関 7, 388 県備係土部 圕 6, ∞, 10, 19, 12, 34, 36, 農林 部 路 路 路 路 29 43, 43, 39, 29, 26, 32, 29, 15, 21, 面積 面積 件数 件数 件数 面積 件数 面積 面積 件数 面積 华 尼 城 城 平成2年年度 平44年 年 平成 3 年度 平成 7 年度 平成 8 年度 平成 5 年度 平成 6 年度 平 10 年度 平及 9 無

※同一遺跡を調査した場合でも,調査原因が異なる場合には別件とした。 (試掘調査・工事立会を含む)

〔付1〕 平成10年度 三重県文化財調査員名簿

地区	氏	名	勤 務 地	住 所	専 門
	吉田	利弘	白子小学校		埋蔵文化財
北	松本	覚	白瀬小学校		埋蔵文化財
	鎌田	雅生	三重平中学校		埋蔵文化財
	川添	護	杉の子養護学校		天然記念物
勢	桐生	定己			天然記念物
	嶋村	明彦			建造物
	園田	純子			彫刻等(中勢管内と兼務)
	服部	久士	津東高等学校		埋蔵文化財
中	江尻	健	久居中学校		埋蔵文化財
	三浦	儀直	天白小学校		埋蔵文化財
	下村	純也			天然記念物
勢	加藤	修治			建造物
	園田	純子			彫刻等(北勢管内と兼務)
	増田	安生	飯高西中学校		埋蔵文化財
松	奥	義次	度会高等学校		埋蔵文化財
	三井	博之			天然記念物
阪	加藤	修治			建造物
	藤田	直信			彫刻等(南志管内と兼務)
	大西	素行	穂原小学校		埋蔵文化財
	北畠	充生	玉城中学校		埋蔵文化財
南	田村	陽一	相可高等学校		埋蔵文化財
	越賀	弘幸	五ケ所中学校		埋蔵文化財
勢	村上	喜雄	弘道小学校		埋蔵文化財
•	角谷	泰弘	五十鈴中学校		埋蔵文化財
志	橋本	清	伊勢高等学校		天然記念物
	岡	與一			天然記念物
摩	松月	久和	伊勢工業高等学校		建造物
	藤田	直信 			彫刻等(松阪管内と兼務)
	市田	進一			埋蔵文化財
上	寺岡	光三			埋蔵文化財
	松月	茂明			天然記念物
	杉澤	学	美旗小学校		天然記念物
野	滝井	利彰			建造物
	瀧川	和也			彫刻等
尾	東	成志	赤羽中学校		埋蔵文化財
	山本	和彦	長島高等学校		天然記念物
鷲	田崎	通雅			建造物・彫刻等
熊	福村	直人	明和小学校		埋蔵文化財
	花尻	蕉			天然記念物
野	岩本	直樹	入鹿小学校		建造物・彫刻等

平成10年度

三重県埋蔵文化財年報

1999 • 5

編集 発行 三重県埋蔵文化財センター

印刷 衛第一プリント社